

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2 淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2 淡水タンクへの水源切替ができないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。なお、水源切替え開始は、No. 2 淡水タンク使用中の場合、No. 2 淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>c. 操作の成立性                      上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。                      (添付資料 1.13.6、1.13.7)</p> <p>(3) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替                      重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから海水に水源切替えを行う手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・泊との比較は、1.13.2.1(9) f. にて大飯を再掲し比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準                      格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した場合。                      また、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施した場合。</p> <p>b. 操作手順                      燃料取替用水ピットから海水への水源切替操作は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1) b. (c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。                      なお、復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに水源切替えを開始する。</p> <p>(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給                      重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順                      1.13.2.2(5)と同様。</p> <p>(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給                      重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) e. にて、大飯の1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) c. にて、大飯の1.13.2.2(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 手順着手の判断基準                      格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。                      また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(b) 操作手順                      1.13.2.2(6) a. と同様。</p> <p>b. 1次系純水タンクから使用済燃料ビット脱塩塔経由の補給                      重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ビットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ビットへ補給する手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。                      また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      1.13.2.2(6) b. と同様。</p> <p>(6) No. 3淡水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃料取替用水ビットへの補給                      重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ビットの水位が低下し、補給が必要な場合、No. 3淡水タンクから使用済燃料ビット経由によりほう酸水を燃料取替用水ビットへ補給する手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) d. にて、大飯の1.13.2.2(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃料取替用水ビットへの補給を再掲し比較する。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準                      格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、No. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。                      また、1次系純水タンクから燃料取替用水ビットへの補給後、No. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順                      1.13.2.2(7)と同様。</p> <p>(7) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給                      重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ビットの水位が低下し、補給が必要な場合、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ビットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、No. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。                      また、No. 3淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給後、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順                      1.13.2.2(8)と同様。</p> <p>(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給                      重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ビットの水位が低下し、補給が必要な場合、復水ビットから燃料取替用水ビットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(i) b. にて、大飯の1.13.2.2(8) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給を再掲し比較する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川審査実績の反映に伴い、原子炉格納容器内へのスプレイ時と原子炉容器への注水時の燃料取替用水ビットへの補給手順と統合した。</li> <li>・大飯は、格納容器スプレイ時と炉心注水時で手順を分けて整備しており、手順着手の判断基準が異なる。</li> <li>・大飯は、操作手順については格納容器スプレイ時と炉心注水時で、内容に相違がないため、泊の記載箇所にて炉心注水時の復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給手順を再掲し、比較する。</li> </ul>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給を開始後、復水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ビットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</li> <li>⑤ 運転員等は、現場で復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給のための系統構成を実施する。</li> <li>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</li> <li>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給を実施する。</li> <li>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ビット水位等により、復水ビットから燃料取替用水ビットの補給に異常がないことを確認する。</li> </ol> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(9) その他の手順項目にて考慮する手順                      空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。                      電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。                      操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>(10) 優先順位                      重大事故等の発生において、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。                      燃料取替用水ビットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、早期に燃料取替用水ビットの代替水源として使用可能であることから、燃料取替用水ビットからNo.2淡水タンクへの水源切替を優先するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替を実施する。                      なお、復水ビットを水源として使用すると判断した場合は、復水ビットへの補給準備を並行して実施する。                      燃料取替用水ビットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ビットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ビットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ビットへの補給を実施する。1次系純水タンクが使用不可能であれば次にNo.3淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給を実施する。次にNo.2淡水タンクから燃料取替用水</p>			<p>【大飯】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・泊との比較は、1.13.2.5(1) e. にて大飯を再掲し比較する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の格納容器スプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.32図に示す。</p>			



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.4 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転時に係る手順等</p> <p>(1) 再循環運転</p> <p>【比較のため1.4.2.1(1)c.(a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】</p> <p>i. 手順着手の判断基準                  余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため1.13.2.4(1)a. の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転                  重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)c.(a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.4.2.1(1)c.(a)の記載より引用】</p> <p>iii. 操作の成立性                  高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の確認は、中央制御室で可能である。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2)の記載より再掲】</p> <p>(2) サプレッションチェンバを水源とした対応手順                  重大事故等が発生した場合において、サプレッションチェンバを水源とした原子炉压力容器への注水、原子炉格納容器内の除熱、代替循環冷却系による除熱及び原子炉格納容器下部への注水を行う手順を整備する。</p> <p>a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉压力容器への注水                  サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉压力容器への注水手段は、高圧炉心スプレイ系がある。</p> <p>(a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉压力容器への注水                  高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉压力容器への注水を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準                  復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉压力容器への注水ができず、原子炉压力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。                  【1.2.2.4(2)】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉压力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉压力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>(11) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順                  重大事故等が発生した場合において、格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転、格納容器スプレイ再循環運転及び代替再循環運転を行う手順を整備する。</p> <p>a. 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転                  格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転手段は、余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源とした余熱除去ポンプによる低圧再循環運転                  余熱除去ポンプが健全な場合は、余熱除去ポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした低圧再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準                  低圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。                  【1.4.2.4(4)】</p> <p>ii. 操作手順                  格納容器再循環サンプを水源とした余熱除去ポンプによる低圧再循環運転手順については、「1.4.2.3(4) 余熱除去ポンプによる低圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】文章構成の相違                  (女川審査実績の反映)                  【大飯】記載方針の相違（相違理由④）                  (女川審査実績の反映)                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)                  ・設計基準拡張設備による手順新規追加                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)                  ・設計基準拡張設備による手順新規追加                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)                  ・設計基準拡張設備による手順新規追加                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(i) c. (a) 「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.4.2.1(i) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため1.4.2.3(i) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2) a. (a)の記載より再掲】</p> <p>(a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水                  高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。                  【1.2.2.4(2)】</p>	<p>(b) 格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプによる高圧再循環運転                  再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去ポンプによる格納容器再循環サンプ水を原子炉容器へ注水する機能が喪失した場合、発電用原子炉停止中に、余熱除去設備である余熱除去ポンプの故障等により崩壊熱除去機能が喪失した場合、又は高圧注入ポンプが健全な場合に、高圧注入ポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした高圧再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転                  余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。                  【1.4.2.1(i) c. (a)】</p> <p>(ii) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転（発電用原子炉停止中）                  発電用原子炉停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。                  【1.4.2.3(i) c. (a)】</p> <p>(iii) 高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転                  高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。                  【1.4.2.4(3)】</p>	<p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違                  【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)                  【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)                  ・泊との比較は、1.13.2.1(11) a. (a)にて大飯を再掲し比較する。</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違                  【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違                  【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)                  ・設計基準拡張設備による手順新規追加                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.4(1) a. の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) c. (a) 「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.4.2.1(1) c. (a) の記載より引用】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の確認は、中央制御室で可能である。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在1.13.2.4(1) b. より引用】</p> <p>b. 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環</p> <p>格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器へスプレイしている場合において、格納容器再循環サンプ水位が確保された場合、格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環を行う。</p> <p>原子炉格納容器へスプレイしている格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水タンクから格納容器再循環サンプ側に切り替えて、再循環により原子炉格納容器内を冷却する手順を整備する。</p> <p>本対応は、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2) a. (a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>【比較のため1.13.2.1(2) a. の記載より再掲】</p> <p>a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水</p> <p>サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、高圧炉心スプレイ系がある。</p> <p>(a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>高圧注入ポンプによる高圧再循環運転及び高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転手順については、「1.4.2.1(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」、高圧注入ポンプによる高圧再循環運転（発電用原子炉停止中）手順については、「1.4.2.3(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>b. 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転</p> <p>格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転手段は、格納容器スプレイポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転</p> <p>格納容器スプレイポンプ及び格納容器スプレイ冷却器が健全な場合は、格納容器スプレイポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違          (女川審査実績の反映)          ・泊との比較は、上段にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違          (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違          炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違          (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④）          (女川審査実績の反映)          ・設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違          炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違          (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違          炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載表現の相違          (女川審査実績の反映)</p> <p>【玄海】記載方針の相違          (女川審査実績の反映)          ・泊は、手順の整備方針を「(11) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順」の最初に記載している。(女川と同様)</p> <p>【玄海】記載方針の相違          (女川審査実績の反映)          ・泊との比較は、1.13.2.1(11) b. (a) ii. にて玄海を再掲し比較する。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在1.6.2.1(3) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等より引用】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等が発生した場合に、原子炉格納容器の圧力が格納容器スプレイ作動設定値（196kPa[gage]）以上の場合。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2) a. (a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。</p> <p>【1.2.2.4(2)】</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されており、燃料取替用水ビット水位が16.5%に到達した場合。</p> <p>【1.6.2.3(1)】</p>	<p>【大飯】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海は、「(3) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等」の手順着手の判断基準を記載しており、操作手順の中で、格納容器スプレイ再循環の手順着手の判断基準及び操作手順を整備している。</li> <li>・泊は、大飯の「a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」と同様に、原子炉容器への注水及び原子炉格納容器内へのスプレイの手順着手の判断基準とは別に、再循環運転の手順着手の判断基準を記載する方針としている。(大飯と同様の整理)</li> </ul>
<p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在1.13.2.4(1) b. 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環より引用】</p> <p>本対応は、「1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在1.6.2.1(3)格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等より引用】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の中央制御室対応は1ユニット当たり運転員（当直員）等1名により操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2) a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転手順については、「1.6.2.3(1) 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 代替再循環運転</p> <p>a. A格納容器スプレイポンプ（RHR S-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、A格納容器スプレイポンプ（RHR S-CSS連絡ライン使用）及びA格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)d.(a)「A格納容器スプレイポンプ（RHR S-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.4.2.1(1)d.(a) A格納容器スプレイポンプ（RHR S-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため1.4.2.1(1)d.(a) A格納容器スプレイポンプ（RHR S-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2)b. の記載より再掲】</p> <p>b. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水</p> <p>サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、残留熱除去系、低圧炉心スプレイ系及び代替再循環冷却系がある。</p> <p>(b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>低圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動（原子炉水位低（レベル1）又はドライウエル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により低圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>また、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備により低圧炉心スプレイ系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、低圧炉心スプレイ系にて原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。</p> <p>【1.4.2.3(2)】</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系の受電が完了し、残留熱除去系（低圧注水モード）が復旧できず、低圧炉心スプレイ系が使用可能な状態<sup>*</sup>に復旧された場合。</p> <p>※：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチェンバ）が確保されている状態。</p> <p>【1.4.2.1(2)a.(b)】</p>	<p>c. 格納容器再循環サンプを水源とした代替再循環運転</p> <p>格納容器再循環サンプを水源とした代替再循環運転手段は、B-格納容器スプレイポンプ、A-高圧注入ポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ（RHR S-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転</p> <p>再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉容器へ注水する機能が喪失した場合、又は発電用原子炉停止中に、余熱除去設備である余熱除去ポンプの故障等により崩壊熱除去機能が喪失した場合に、格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ及びB-格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプを水源とした代替再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) B-格納容器スプレイポンプ（RHR S-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転</p> <p>高圧注入ポンプの故障等により、高圧再循環運転による原子炉容器への注水が高圧注入流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【1.4.2.1d.(a)】</p> <p>(ii) B-格納容器スプレイポンプ（RHR S-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転（発電用原子炉運転停止中）</p> <p>発電用原子炉停止中に高圧注入ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を高圧注入流量等にて確認できない場合に、代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】文章構成の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④）（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(11)c.(a)ii.にて大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違</p> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違</p> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.4(2) a. の記載より再掲】</p> <p>a. A格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、A格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）及びA格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)d.(a)「A格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サブプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.3(2) 低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」、低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.1(2)a.(b) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転手順については、「1.4.2.1(1) d. (a) B-格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の記載箇所にて比較している。</li> </ul> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
<p>【比較のため1.4.2.1(1) d. (a)の記載より引用】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1 ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約15分と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. B高圧注入ポンプ（海水冷却）、大容量ポンプによる高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失事象と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合、B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (a) i. 「B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.4.2.1(2) b. (a) i. B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合に、大容量ポンプにより代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため1.4.2.1(2) b. (b) ii. B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>原子炉補機冷却機能喪失時にA余熱除去ポンプ（空調用冷水）の故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、大容量ポンプによる代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2) b. (b)の記載より再掲】</p> <p>(b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>低圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動（原子炉水位低（レベル1）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により低圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>また、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備により低圧炉心スプレイ系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、低圧炉心スプレイ系にて原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>【比較のため1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。</p> <p>【1.4.2.3(2)】</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系の受電が完了し、残留熱除去系（低圧注水モード）が復旧できず、低圧炉心スプレイ系が使用可能な状態<sup>*</sup>に復旧された場合。</p> <p>※：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチェンバ）が確保されている状態。</p> <p>【1.4.2.1(2) a. (b)】</p>	<p>(b) A-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源喪失により、A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転による原子炉圧力容器への注水ができない場合、発電用原子炉停止中において、全交流動力電源喪失により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、又は発電用原子炉停止中において、原子炉補機冷却機能が喪失し余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合に、A-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車を起動し、格納容器再循環サンプを水源とした高圧代替再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合のA-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【1.4.2.1(2) b. (a) i.】</p> <p>(ii) 1次冷却材喪失事象時における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合のA-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転</p> <p>1次冷却材喪失事象時における再循環運転時において原子炉補機冷却機能喪失を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【1.4.2.1(2) b. (b) i.】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(11) c. (b) ii. にて大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・泊は、判断基準の記載表現を統一した。</p> <p>【大飯】運用の相違</p> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.4.2.3(2) b. (a) i. B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に全交流動力電源喪失が発生した場合に、大容量ポンプにより代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため1.4.2.3(2) b. (b) i. B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に原子炉補機冷却機能喪失時の対応であるA余熱除去ポンプ（空調用冷水）低圧代替再循環運転による炉心への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、大容量ポンプにより代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため1.13.2.4(2) b. B高圧注入ポンプ（海水冷却）、大容量ポンプによる高圧代替再循環運転の記載より再掲】</p> <p>全交流動力電源喪失事象と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合に、B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (a) i. 「B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サブプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.3(2) 低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」、低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.1(2)a. (b) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p>	<p>(iii) 全交流動力電源喪失時のA－高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転                  常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、A－高圧注入ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。                  【1.4.2.1(2) d. (b)】                  【1.4.2.3(2) f. (b)】</p> <p>(iv) 全交流動力電源喪失時のA－高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転（発電用原子炉停止中）                  発電用原子炉停止中に全交流動力電源喪失が発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている場合。                  【1.4.2.3(2) b. (a)】</p> <p>(v) 原子炉補機冷却機能喪失時のA－高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転（発電用原子炉停止中）                  発電用原子炉停止中に原子炉補機冷却機能喪失を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている場合。                  【1.4.2.3(2) b. (b) i.】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>A－高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転手順については、「1.4.2.1(2) b. (a) i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA－高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違                  「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(11) c. (b)にて比較している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.4.2.1(2) b. (a) i. の記載より引用】</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施する。</p> <p>c. A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転</p> <p>1次冷却材喪失時における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合に、A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (b) i. 「A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名で実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【防火水槽と原水槽の比較のため柏崎刈羽原子力発電所設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2より引用】</p> <p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順                      (1) 復水貯蔵槽へ水を補給するための対応手順</p> <p>a. 可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（淡水/海水）                      復水貯蔵槽を水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵槽への補給手段がないと復水貯蔵槽水位は低下し、水源が枯渇するため、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給を実施する。                      可搬型代替注水ポンプ（A-2級）の水源は、防火水槽を優先して使用する。淡水による復水貯蔵槽への補給が枯渇等により継続できないおそれがある場合は、海水による復水貯蔵槽への補給に切り替えるが、防火水槽を経由して復水貯蔵槽へ補給することにより、復水貯蔵槽への補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。なお、防火水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(2) a. 淡水貯水池から防火水槽への補給」及び「1.13.2.2(2) b. 淡水タンクから防火水槽への補給」の手順にて、防火水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2) c. 海から防火水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順                      (1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順                      重大事故等が発生した場合において、淡水貯水槽（No. 1）、淡水貯水槽（No. 2）、淡水タンク、海又は耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による復水貯蔵タンクへの補給                      復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。                      大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の水源は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を優先して使用する。淡水による復水貯蔵タンクへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への補給に切り替えるが、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を経由して復水貯蔵タンクへ補給することにより、復水貯蔵タンクへの補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。                      なお、淡水貯水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2) a. 大容量送水ポンプ（タイプⅡ）による淡水貯水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>(b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による復水貯蔵タンクへの補給</p>	<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順                      (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順                      重大事故等が発生した場合において、原水槽、代替給水ピット、海、ろ過水タンク、1次系純水タンク、2次系純水タンク又は1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給                      燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給を実施する。                      可搬型大型送水ポンプ車の水源は、原水槽又は代替給水ピットを優先して使用する。淡水による燃料取替用水ピットへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による燃料取替用水ピットへの補給に切り替えるが、</p> <p>淡水による補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないように淡水から海水への切替えが可能である。</p> <p>なお、原水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(3) a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）                      【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違                      ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。（大阪と同様）</p> <p>【柏崎】記載表現の相違                      ・設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【女川、柏崎】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑥）                      【柏崎】設備名称の相違                      【女川】記載内容の相違                      ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(l) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水タンクを水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-16図に、タイムチャートを第1.13-17図及び第1.13-18図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水タンクを水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電所課長は、運転員（中央制御室）に淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 重大事故等対応要員は、指示を受けたる過水タンクへ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させる。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプをろ過水タンクの接続箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.2図に、タイムチャートを第1.13.3図に、ホース敷設ルートを第1.13.35図に示す。</p> <p>① 発電所課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・泊の比較対象は操作手順①</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。</p> <p>・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順については、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo. 2淡水タンクからの補給中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(l) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合                  重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動並びにろ過タンク非常用接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）、ろ過タンク非常用戻り側接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>⑤ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑨）</p> <p>【女川】記載表現の相違                  ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して原水槽から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.17)</p> <p>ii. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤）          【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違          ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。          【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）          【女川】記載表現の相違          ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）          【大飯】設備の相違（相違理由⑥）          【柏崎】設備名称の相違          【女川】記載内容の相違          ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>			



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、**BWR**固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準                  格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。                  また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給を開始後、復水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順                  復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ビットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ビット水位等により、復水ビットから燃料取替用水ビットの補給に異常がないことを確認する。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準                  原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、<b>原水槽</b>の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順                  原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (b) i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)                  【大阪】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大阪】記載内容の相違                  ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様）                  ・大阪は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。                  ・大阪の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大阪の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ビットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して原水槽から燃料取替用水ビットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.17)</p>	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違                  ・泊は、大阪の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p>
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p>	<p>(b) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</p> <p>i. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ビッドから燃料取替用水ビッドへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビッドへの補給機能喪失を判断した際に、復水ビッドの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビッドへの補給を開始後、復水ビッドの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ビッドから燃料取替用水ビッドへの補給の手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ビッドから燃料取替用水ビッドへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ビッドから燃料取替用水ビッドへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ビッドの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ビッドから燃料取替用水ビッドへの補給準備を指示する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、原水槽から燃料取替用水ビッドへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ビッドの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>代替給水ビッドを水源とした燃料取替用水ビッドへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.4図に、タイムチャートを第1.13.5図に、ホース敷設ルートを第1.13.36図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ビッドを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビッドへの補給の準備開始を指示する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由⑩） 【大阪】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大阪】運用の相違（相違理由⑩）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大阪】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大阪と同様） 【大阪】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大阪と同様） 【大阪】記載表現の相違 （女川審査実績の反映） 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大阪】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】記載表現の相違 （女川審査実績の反映） ・泊の比較対象は操作手順①</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2 淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2 淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給ができない場合、又はNo. 2 淡水タンクからの補給中に、No. 2 淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ビットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ビット水位等により、復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッドまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合                  重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合                  重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で代替給水ビット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ビットへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、代替給水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給のための系統構成を実施し、代替給水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に代替給水ビットから燃料取替用水ビットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ビットから燃料取替用水ビットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ビットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ビット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）                  ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。                  ・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順については、大飯の「海水を用いた復水ビットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川、大飯】記載方針の相違                  ・泊は手順の文書中に操作場所（「現場で」等）を明記する。                  ・以降同様の相違は相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載表現の相違                  ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルート（状況）を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ビットから燃料取替用水ビットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して代替給水ビットから燃料取替用水ビットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.18)</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大阪と同様）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）                  【大阪】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  （女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違                  ・泊は、大阪の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  （女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  （女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑥）</p>
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(i)a.(c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>		<p>ii. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】設備の相違（相違理由②）                  【大阪】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違                  【女川】記載内容の相違                  ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準                  格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。                  また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給を開始後、復水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ビットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</li> <li>⑤ 運転員等は、現場で復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給のための系統構成を実施する。</li> <li>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</li> <li>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給を実施する。</li> </ol>		<p>(i) 手順着手の判断基準                  原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、<b>原水槽から燃料取替用水ビットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</b></p> <p>(ii) 操作手順                  代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (a) i. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)                  【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載内容の相違                  ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様）                  ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。                  ・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性                      上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性                      上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して代替給水ピットから燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.18)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)                      【女川】設備の相違（相違理由②）                      【大阪】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違                      ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。                      【大阪】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)                      【女川】記載表現の相違                      ・泊は、大阪の送水車を使用した手順と同様の記載としている。                      【大阪】設備の相違（相違理由②）</p>
	<p>(b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準                      淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順                      淡水タンクを水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-16図に、タイムチャートを第1.13-17図及び第1.13-18図に示す。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による淡水タンクを水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けたろ過水タンクへ大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を移動させる。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプをろ過水タンクの接続箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプⅠ）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の起動並びにろ過水タンク非常用接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）、ろ過水タンク非常用戻り側接続端止め弁（大容量水ポンプ用）及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。</p>		



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)の記載より再掲】</p> <p>(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ビットの水位が低下し、補給が必要な場合、復水ビットから燃料取替用水ビットへ補給する手順を整備する。</p>	<p>また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプⅠ）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p style="text-align: center;">（添付資料1.13.3）</p> <p>(c) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</p> <p>i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、「a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給」にて記載している。</li> </ul> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給を開始後、復水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ビットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽 (No. 1)、淡水貯水槽 (No. 2) 及び淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給が実施できない場合、海を水源とした大容量送水ポンプによる復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>海を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。</p> <p>概要図を第1.13-19図に、タイムチャートを第1.13-20図～第1.13-23図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による海を水源とした復水貯蔵タンクへの補給、接続口及び海水取水箇所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）の海水の送水の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に海から復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は海から復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ a 取水口から海水を取水する場合                  重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させる。</p> <p>④ b 海水ポンプ室から海水を取水する場合                  重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させ、防潮壁扉を開放し大容量送水ポンプ（タイプI）を防潮壁内へ移動させる。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプ</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、代替給水ビットから燃料取替用水ビットへの補給を開始した場合、又は代替給水ビットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>海を水源とした燃料取替用水ビットへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13.6図に、タイムチャートを第1.13.7図に、ホース敷設ルートを第1.13.37図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に海から燃料取替用水ビットへの補給の準備開始を指示する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由⑥）                  【大阪】記載表現の相違                  ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。                  【大阪】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑥）                  【女川】記載方針の相違                  ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大阪と同様）                  【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大阪と同様）                  【大阪】設備の相違（相違理由⑥）                  【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【大阪】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑥）                  ・泊の比較対象は操作手順①</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給ができない場合、又はNo. 2淡水タンクからの補給中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ビットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ビット水位等により、復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>を海水取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩ a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合                  重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩ b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合                  重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、海から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に海から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、海から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、海から燃料取替用水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で海から燃料取替用水ビットへの補給のための系統構成を実施し、海から燃料取替用水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に海から燃料取替用水ビットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海から燃料取替用水ビットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ビットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ビット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）                  ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。                  ・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順については、大飯の「海水を用いた復水ビットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）                  【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  ・泊は本手順書後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）                  【女川】記載表現の相違                  ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様）                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給開始まで、取水口取水の場合380分以内、海水ポンプ室取水の場合370分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。</p> <p>(iii) 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して海から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポンプの吸い込み部、及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込み部にストレーナを設置していること、並びに水面より低く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い込むことなく、燃料取替用水ピットへ補給を実施できる。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.19)</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）                  ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給について記載している。                  ・可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給については、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤）                  【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】記載表現の相違                  ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯、女川】設備の相違（相違理由②）                  ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車の準備作業について配慮すべき事項を記載している。また、海水取水時の異物の吸い込み防止策について「添付資料 1.13.4」に整理している。（大飯の送水車を使用した手順と同様）                  ・大飯も、送水車を使用した手順において、準備作業にて配慮すべき事項を記載し、海水取水時の異物の吸い込み防止策について添付資料に整理している。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8)復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準                  格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。                  また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給を開始後、復水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順                  復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ビットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準                  原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転時において、代替給水ビットから燃料取替用水ビットへの補給を開始した場合、又は代替給水ビットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順                  海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1)a. (c) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載内容の相違                  ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様）</p> <p>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。</p> <p>・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ビット水位等により、復水ビットから燃料取替用水ビットの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給開始まで、取水口取水の場合380分以内、海水ポンプ室取水の場合370分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して海から燃料取替用水ビットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポンプの吸い込み部、及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込み部にストレーナを設置していること、並びに水面より低く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い込むことなく、燃料取替用水ビットへ補給を実施できる。</p> <p>(添付資料 1.13.11、1.13.19)</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違              ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】記載表現の相違              ・泊は、大阪の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大阪、女川】設備の相違（相違理由②）              ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車の準備作業について配慮すべき事項を記載している。また、海水取水時の異物の吸い込み防止策について「添付資料 1.13.11」に整理している。（大阪の送水車を使用した手順と同様）</p> <p>・大阪も、送水車を使用した手順において、準備作業にて配慮すべき事項を記載し、海水取水時の異物の吸い込み防止策について添付資料に整理している。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(8)の記載より再掲】</p> <p>(8) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、No. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、No. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a.(b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合であって、淡水タンク及び海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給ができない場合で、火災が発生していない場合。</p>	<p>b. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、2次系純水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑨）                  【柏崎】設備名称の相違                  【女川】記載内容の相違                  ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由⑩）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  ・泊は、他条文と表現を統一した。</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  ・泊は、他条文と表現を統一した。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(8) N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.24図に、タイムチャートを第1.13.25図、ホース敷設ルートを第1.13.26図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長にN o. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員にN o. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で可搬型ホースを消火栓から燃料取替用水ピット入口扉まで敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、燃料取替用水ピット水位を確認し、発電所対策本部長へN o. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、N o. 3淡水タンクからの補給中の場合、N o. 3淡水タンクの水位低警報発信から500㎡に低下するまでに実施する。</p> <p>⑤ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、N o. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑥ 緊急安全対策要員は、現場で消火栓を開操作し、消火栓から水頭圧を利用した重力注水により補給を開始する。</p> <p>⑦ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位の上昇を確認し、燃料取替用水ピットへの補給が行われていることを確認する。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>(ii)操作手順</p> <p>ろ過水タンクを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.8図に、タイムチャートを第1.13.9図に、ホース敷設ルート図を第1.13.38図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で消防ホースを屋内消火栓に接続し、燃料取替用水ピット付近まで敷設する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で燃料取替用水ピットのアクセスドアを開放し、消防ホースを燃料取替用水ピットまで敷設し、ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>④ 発電課長（当直）は、運転員にろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑤ 運転員（現場）Bは、現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを起動し、ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大阪と同様）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>・泊は、燃料取替用水ピットまでの敷設とアクセスドアの開放を分けて記載している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違</p> <p>・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大阪と同様）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(8) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約45分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。                  (添付資料1.13.8)</p>	<p>①発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。                  円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。                  構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。                  また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。                  (添付資料1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a.(c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>(iii)操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名により作業を実施し、作業開始を判断してからろ過水タンクから燃料取替用水ビットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。                  円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。                  (添付資料1.13.16)</p> <p>ii. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレー中の場合）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）                  【柏崎】設備名称の相違                  【女川】記載内容の相違                  ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレー中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(7) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、No. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、No. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(8)と同様。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、2次系純水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) b. (a) i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名により作業を実施し、作業開始を判断してからろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.16)</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6)の記載より再掲】</p> <p>(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違              炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・泊は、上段に記載している。</p> <p>【女川】記載内容の相違              炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>・対応手段選択フローの相違に伴う相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6)a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順                      1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク及びほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(l)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ⅵ. 操作手順                      耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。                      概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>(ii)操作手順                      1次系純水タンクを水源とした使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.10図に、タイムチャートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大阪と同様）                      【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      【大阪】運用の相違（相違理由③）                      ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違（大阪と同様）                      【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大阪と同様）                      【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約60分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。                  (添付資料1.13.8)</p> <p>【比較のため1.13.2.3(5) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                  格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>①発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。                  (添付資料1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>(iii)操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから使用済燃料ビット浄化ラインを経由した燃料取替用水ビットへの補給開始まで55分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。                  (添付資料1.13.13)</p> <p>ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ビット浄化ライン経由した燃料取替用水ビットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準                  原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ビットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  型式の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(5) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順                      1.13.2.2(6) b. と同様。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p>	<p>(ii) 操作手順                      1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ビットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ビットへの補給開始まで55分以内で実施可能である。                      円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。                      （添付資料1.13.13）</p>	<p>【大阪】記載方針の相違                      （女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違                      （女川審査実績の反映）</p>
<p>【比較のため1.13.2.2(6) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ビットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ビットへ補給する手順を整備する。</p>	<p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>(b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ビットへの補給</p> <p>i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】記載方針の相違                      （女川審査実績の反映）                      ・泊は、「c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給」にて記載している。</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）                      【柏崎】設備名称及び記載表現の相違                      【女川】記載内容の相違                      ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6) b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>加圧器逃がしタンク</b>経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>加圧器逃がしタンク</b>経由の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの<b>使用済燃料ピット脱塩塔</b>経由の補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.20図に、タイムチャートを第1.13.21図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの<b>使用済燃料ピット脱塩塔</b>経由の補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの<b>使用済燃料ピット脱塩塔</b>経由の補給のための系統構成を実施する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ⅲ. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした<b>復水貯蔵タンク</b>への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による<b>復水貯蔵タンク</b>への補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は化学消防自動車による<b>復水貯蔵タンク</b>への補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し<b>復水貯蔵タンク</b>までホースを敷設する。</p> <p>⑤ 初期消火要員（消防車隊）は、<b>復水貯蔵タンク</b>上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥ 初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から<b>復水貯蔵タンク</b>への補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>使用済燃料ピット浄化ライン</b>経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>使用済燃料ピット浄化ライン</b>経由の補給ができない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした<b>加圧器逃がしタンク</b>を経由した<b>燃料取替用水ピット</b>への補給手順の概要は以下のとおり。また、概要図を第1.13.12図に、タイムチャートを第1.13.13図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンクを水源とした<b>1次系補給水ポンプ</b>による<b>加圧器逃がしタンク</b>を経由した<b>燃料取替用水ピット</b>への補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、<b>中央制御室及び現場</b>で1次系純水タンクから<b>加圧器逃がしタンク</b>を経由した<b>燃料取替用水ピット</b>への補給のための系統構成を実施し、1次系純水タンクから<b>燃料取替用水ピット</b>への補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】記載表現の相違              ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】記載表現の相違              （女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】記載表現の相違              （女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6) b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク及びほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約70分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。                  (添付資料1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦ 発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨ 初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。                  (添付資料1.13.3)</p>	<p>③ 発電課長（当直）は、運転員に1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>(iii) 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで35分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。                  (添付資料1.13.14)</p>	<p>【大阪】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  ・泊3号炉は本手順着事後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違（大阪と同様）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大阪と同様）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                  柜型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由③）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(5) b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>加圧器逃がシタンク経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>加圧器逃がシタンク経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順                  1.13.2.2(6) b. と同様。</p>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる<b>加圧器逃がシタンク</b>を経由した燃料取替用水ビットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準                  原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ビットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は<b>原子炉格納容器内</b>へのスプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ビットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>使用済燃料ピット浄化ライン</b>経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>使用済燃料ピット浄化ライン</b>経由の補給ができない場合。</p> <p>(ii) 操作手順                  1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる<b>加圧器逃がシタンク</b>を経由した燃料取替用水ビットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) c. (b) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる<b>加圧器逃がシタンク</b>を経由した燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから<b>加圧器逃がシタンク</b>を経由した燃料取替用水ビットへの補給開始まで35分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.14)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【比較のため1.13.2.2(7)の記載より再掲】</b></p> <p>(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、No. 3淡水タンクから使用済燃料ピット經由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、No. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、No. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に示す。</p>	<p><b>【比較のため1.13.2.2(1)b.の記載より再掲】</b></p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉压力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p><b>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (b)より引用】</b></p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p><b>【比較のため1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</b></p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p>	<p>d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>2次系純水タンクを水源とした使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.14図に、タイムチャートを第1.13.15図に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大阪】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(7) N○. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等にN○. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、現場でN○. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、運転員等にN○. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンクからの補給中の場合、1次系純水タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、現場でN○. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により、燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤ 初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥ 初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦ 発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨ 初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違（大阪と同様）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約50分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。                  (添付資料1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。                  構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。                  また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。                  (添付資料1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで65分以内で実施可能である。                  円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。                  (添付資料1.13.15)</p>	<p>【大阪】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p>
<p>【比較のため1.13.2.3(6) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準                  格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、No. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、No. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準                  原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。                  また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違                  【女川】記載内容の相違                  ・泊は、原子炉容器への注水と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(6) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順 1.13.2.2(7)と同様。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉压力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p>	<p>(ii) 操作手順</p> <p>2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) d. (a) i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.15)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
<p>【比較のため1.13.2.2(5)の記載より再掲】</p> <p>(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>	<p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.16図に、タイムチャートを第1.13.17図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラインの系統構成を行い、1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプを起動し、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13.16図に、タイムチャートを第1.13.17図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラインの系統構成を行い、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）に1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p>	<p>【大阪】運用の相違（相違理由⑩）</p> <p>【大阪】記載表現の相違              ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大阪】記載表現の相違              （女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違              （女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違              炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違              （女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違              炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違              （女川審査実績の反映）              ・泊は、補給開始手順を操作手順④に記載している。</p> <p>【大阪】記載方針の相違              （女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違              炉型の相違による対応手段の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約30分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。                  (添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるように、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。                  (添付資料 1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>(iii) 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。                  (添付資料 1.13.12)</p> <p>ii. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレー中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違                  【女川】記載内容の相違                  ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレー中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>【比較のため1.13.2.3(4)の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(5)と同様。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) e. (a) i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.13.12）</p>	<p>【大阪】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  （女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  （女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  （女川審査実績の反映）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7)の記載より再掲】</p> <p>(7) 海水を用いた復水ビットへの補給                  重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ビットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合、海水を水源とした送水車による復水ビットに補給する手順を整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順                  重大事故等が発生した場合において、淡水貯水槽（No. 1）、淡水貯水槽（No. 2）、淡水タンク、海又は耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による復水貯蔵タンクへの補給                  復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。                  大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の水源は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を優先して使用する。淡水による復水貯蔵タンクへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への補給に切り替えるが、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を経由して復水貯蔵タンクへ補給することにより、復水貯蔵タンクへの補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。                  なお、淡水貯水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプⅡ）による淡水貯水槽への補給」の手順にて実施する。</p>	<p>(2) 補助給水ビットへ水を補給するための対応手順                  重大事故等が発生した場合において、原水槽、代替給水ビット、海又は2次系純水タンクから補助給水ビットへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給                  補助給水ビットを水源とした蒸気発生器への注水等の対応を実施している場合に、補助給水ビットへの補給手段がないと補助給水ビット水位が低下し、水源が枯渇するため、可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給を実施する。                  可搬型大型送水ポンプ車の水源は、原水槽又は代替給水ビットを優先して使用する。淡水による補助給水ビットへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による補助給水ビットへの補給に切り替えるが、                  淡水による補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないように淡水から海水への切替えが可能である。                  なお、原水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(3)a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給」の手順にて実施する。</p>	<p>【大阪】記載方針の相違                  （女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  （女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、③）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違                  ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。（大阪と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、③）</p> <p>【女川】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】記載表現の相違（柏崎と同様）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ビットの通常水位低警報が発信し、さらにNo. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ビットへの補給ができない場合。                      また、No. 3淡水タンクから復水ビットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順                      海水を用いた復水ビットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ビットへの補給準備を指示する。                      ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ビットへの補給準備を指示する。                      ③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。                      ④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ビット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(i) a. (a)の記載より再掲】</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準                      復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順                      淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。                      ①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。                      ②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。                      ③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。                      ④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。                      ⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。                      ⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。                      ⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。                      ⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。                      ⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p>	<p>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準                      蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ビットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順                      原水槽を水源とした補助給水ビットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に、ホース敷設ルートを第1.13.39図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給の準備開始を指示する。                      ② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。                      ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由④）                      【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      （女川審査実績の反映）                      ・泊は、燃料代替用水ビットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。                      【大阪】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由④）                      【大阪】記載表現の相違                      （女川審査実績の反映）                      【女川】記載方針の相違                      ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大阪と同様）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由④）                      【大阪】記載表現の相違                      （女川審査実績の反映）                      【大阪】設備の相違（相違理由④）                      【大阪】記載表現の相違                      （女川審査実績の反映）                      【大阪】記載表現の相違                      ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑨）                      【大阪】記載表現の相違                      ・泊は、操作手順⑥にて補給準備完了を報告している。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ビットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ビットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ビットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ビットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ビットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ビット水位を確認し、海水を用いた復水ビットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合                  重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合                  重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、原水槽から燃料取替用水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ビットへの補給のための系統構成を実施し、原水槽から燃料取替用水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に原水槽から補助給水ビットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原水槽から補助給水ビットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ビットへの補給が開始されたことを補助給水ビット水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違                  ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）                  【大飯】記載方針の相違                  ・泊3号炉は本手順着後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。                  【大飯】記載表現の相違                  （女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違                  ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。                  （大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）                  【大飯】設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給」の手順にて、比較している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ビットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(l) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員(中央制御室)1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ(タイプI)からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明(ヘッドライト及び懐中電灯)を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から補助給水ビットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業を開始できるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明(ヘッドライト及び懐中電灯)を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.7)</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。(大飯と同様)</li> </ul> <p>【女川】設備の相違(相違理由②)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由④)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給」の手順にて、比較している。</li> </ul>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ビットの通常水位低警報が発信し、さらにNo. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ビットへの補給ができない場合。                      また、No. 3淡水タンクから復水ビットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順                      海水を用いた復水ビットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ビットへの補給準備を指示する。                      ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ビットへの補給準備を指示する。                      ③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。                      ④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ビット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a)の記載より再掲】</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準                      復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順                      淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。                      ①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。                      ②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。                      ③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。                      ④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。                      ⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。                      ⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。                      ⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。                      ⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。                      ⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p>	<p>(b) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準                      蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ビットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽から補助給水ビットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できない場合に、代替給水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順                      代替給水ビットを水源とした補助給水ビットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.20図に、タイムチャートを第1.13.21図に、ホース敷設ルート図を第1.13.40図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給の準備開始を指示する。                      ② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。                      ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。                      ④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。                      ⑤ 災害対策要員は、現場で代替給水ビット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ビットへ挿入する。                      ⑥ 災害対策要員は、代替給水ビットから燃料取替用水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大阪】設備の相違（相違理由④）                      【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      （女川審査実績の反映）                      ・泊は、燃料取替用水ビットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。                      【大阪】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由④）                      【大阪】記載表現の相違                      （女川審査実績の反映）                      【女川】記載方針の相違                      ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大阪と同様）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由④）                      【大阪】記載表現の相違                      （女川審査実績の反映）                      【大阪】設備の相違（相違理由④）                      【大阪】記載表現の相違                      （女川審査実績の反映）                      【大阪】記載表現の相違                      ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑩）                      【大阪】記載表現の相違                      ・泊は、操作手順⑥にて補給準備完了を報告している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大阪】記載方針の相違                      （女川審査実績の反映）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ビットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ビットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ビットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ビットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ビットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ビット水位を確認し、海水を用いた復水ビットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）。</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合                  重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合                  重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p>	<p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ビットへの補給のための系統構成を実施し、代替給水ビットから補助給水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に代替給水ビットから補助給水ビットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ビットから補助給水ビットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ビットへの補給が開始されたことを補助給水ビット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由④）                  【大阪】記載方針の相違                  ・泊3号炉は本手順着事後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。                  【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違                  ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大阪と同様）                  【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【大阪】設備の相違（相違理由④）                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給」の手順にて、比較している。</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大阪と同様）                  【女川】設備の相違（相違理由②）                  【大阪】設備の相違（相違理由④）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考えて可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ビットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ(タイプI)からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明(ヘッドライト及び懐中電灯)を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業を開始できるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ビットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明(ヘッドライト及び懐中電灯)を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給」の手順にて、比較している。</p>
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に復水ビットの通常水位低警報が発信し、さらにNo.3淡水タンクの水位低警報等により復水ビットへの補給ができない場合。</p> <p>また、No.3淡水タンクから復水ビットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>海水を用いた復水ビットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a)の記載より再掲】</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要(原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合)は以下のとおり(原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様)。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。</p>	<p>(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却(注水)中に補助給水ビットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、代替給水ビットから補助給水ビットへの補給を開始した場合、又は代替給水ビットが使用できない場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>海を水源とした補助給水ビットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に、ホース敷設ルートを第1.13.41図に示す。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、燃料取替用水ビットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】運用の相違(相違理由⑧)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。(大飯と同様)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ビット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(l) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合                      重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合                      重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、海から補助給水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ビットへの補給のための系統構成を実施し、海から補助給水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      ・泊は、操作手順にて補給準備完了を報告している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>⑨ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に海から補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海から補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する。（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能。）</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違              (女川審査実績の反映)              【大阪】記載方針の相違              ・泊3号炉は本手順着後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違              ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。              (大阪と同様)              【大阪】記載表現の相違              (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違              炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違              (女川審査実績の反映)              【大阪】設備の相違              ・燃費は相違するが、燃料が枯渇する前に継続して燃料補給を実施する方針は、大阪と同様である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ビットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(l)a.(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員(中央制御室)1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ(タイプI)からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明(ヘッドライト及び懐中電灯)を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから海から補助給水ビットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業を開始できるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ビットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明(ヘッドライト及び懐中電灯)を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、補助給水ビットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.9)</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違          ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。(大飯と同様)</p> <p>【女川】記載内容の相違          炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違          (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違          ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違          ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(5)の記載より再掲】</p> <p>(5) <b>N o. 3淡水タンクから復水ビットへの補給</b>                  重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ビットの水位が低下し、補給が必要な場合、<b>N o. 3淡水タンクから復水ビットへ補給する手順を整備する。</b></p> <p>a. 手順着手の判断基準                  蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ビットの水位が低下し、通常水位低警報が発信した際に、<b>N o. 3淡水タンク</b>の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順  <b>N o. 3淡水タンクから復水ビットへの補給手順の概要</b>は以下のとおり。概略系統を第1.13.4図に、タイムチャートを第1.13.5図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に<b>N o. 3淡水タンクから復水ビットへの補給</b>を指示する。</p> <p>② 運転員等は、現場で<b>N o. 3淡水タンクから復水ビットへの補給</b>のための系統構成を行い、<b>水頭圧を利用した重力注水により N o. 3淡水タンクから復水ビットへの補給を実施する。</b></p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給                  復水貯蔵タンクを水源とした原子炉压力容器への注水等の対応を実施している場合に、<b>復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</b>                  化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした<b>化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</b></p> <p>ii. 操作手順                  耐震性防火水槽を水源とした<b>復水貯蔵タンクへの補給</b>手順の概要は以下のとおり。                  概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。                  ①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。                  ②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした<b>化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始</b>を指示する。                  ③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による<b>復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</b>                  ④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ<b>化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</b>                  ⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。                  ⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から<b>復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。</b>また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>b. 2次系補給水ポンプによる<b>補助給水ビットへの補給</b>                  補助給水ビットを水源とした蒸気発生器への注水等の対応を実施している場合に、<b>補助給水ビットへの補給手段がないと補助給水ビット水位が低下し、水源が枯渇するため、2次系補給水ポンプによる補助給水ビットへの補給を実施する。</b></p> <p>(a) 2次系純水タンクを水源とした<b>2次系補給水ポンプによる補助給水ビットへの補給</b></p> <p>i. 手順着手の判断基準                  蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に<b>補助給水ビットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合に、2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</b></p> <p>ii. 操作手順                  2次系純水タンクを水源とした<b>補助給水ビットへの補給</b>手順の概要は以下のとおり。                  概要図を第1.13.24図に、タイムチャートを第1.13.25図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に<b>2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ビットへの補給</b>を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、<b>中央制御室及び現場で2次系純水タンクから補助給水ビットへの補給のための系統構成を実施し、2次系純水タンクから補助給水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</b></p>	<p>【大阪】設備の相違（相違理由④）                  【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  ・泊は、燃料取替用水ビットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由④）                  【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(5) No. 3淡水タンクから復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で復水ビット及びNo. 3淡水タンク水位により、復水ビットへの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性                      上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約15分と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。                      (添付資料 1.13.5)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。                      ⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。                      ⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。                      ⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。                      ⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。                      円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。                      構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。                      また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。                      (添付資料 1.13.3)</p>	<p>③ 発電課長（当直）は、運転員に2次系純水タンクから補助給水ビットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で2次系純水タンクから補助給水ビットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ビットへの補給が開始されたことを補助給水ビット及び2次系純水タンク水位により確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから補助給水ビットへの補給開始まで25分以内で実施可能である。                      円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。                      (添付資料 1.13.6)</p>	<p>【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違                      【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)                      【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(2)b.より引用】</p> <p>b. 淡水タンクから防火水槽への補給</p> <p>防火水槽を水源として可搬型代替注水ポンプ(A-1級又はA-2級)による原子炉圧力容器への注水等の各種注水を行う場合に防火水槽の水が枯渇する前に淡水タンク(純水タンク又はろ過水タンク)の水を防火水槽へ補給する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>防火水槽を水源として可搬型代替注水ポンプ(A-1級又はA-2級)による原子炉圧力容器への注水等の各種注水を行う場合で、淡水貯水池の水が枯渇するおそれがある場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>淡水タンク(純水タンク又はろ過水タンク)から防火水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に示す。</p> <p>① 緊急時対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員に淡水タンク(純水タンク又はろ過水タンク)から防火水槽への補給を指示する。</p> <p>② 緊急時対策要員は、淡水貯水池からの淡水貯水池大溝側第一送水ライン供給止め弁を全閉する。</p>	<p>(2) 淡水貯水槽へ水を補給するための対応手順</p> <p>重大事故等が発生した場合において、海から淡水貯水槽へ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ(タイプII)による淡水貯水槽への補給</p> <p>淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)が枯渇するおそれがある場合、海を水源として、大容量送水ポンプ(タイプII)及びホースを用いて、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)への補給を実施する。</p> <p>(a) 海を水源とした大容量送水ポンプ(タイプII)による淡水貯水槽への補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉圧力容器への注水等の各種注水/補給を実施している場合に、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)が枯渇するおそれがある場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>海を水源とした大容量送水ポンプ(タイプII)による淡水貯水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-26図に、タイムチャートを第1.13-27図及び第1.13-28図に、海から淡水貯水槽ルート図を第1.13-33図及び第1.13-34図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ(タイプII)による海を水源とした淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)への補給及び海水取水箇所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ(タイプII)の海水の送水の準備開始を指示する。</p> <p>②a 取水口から海水を取水する場合</p> <p>重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプII)を移動させる。</p> <p>②b 海水ポンプ室から海水を取水する場合</p> <p>重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプII)を移動させ、防潮壁を開放し大容量送水ポンプ(タイプII)を防潮壁内へ移動させる。</p>	<p>(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順</p> <p>重大事故等が発生した場合において、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽へ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、2次系純水タンク又はろ過水タンクを水源として、可搬型ホースを用いて、原水槽への補給を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の各種注水/補給を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、かつ2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合又は火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.26図に、タイムチャートを第1.13.27図に、ホース敷設ルート図を第1.13.42図に示す。</p> <p>① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を依頼する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給の準備開始を指示する。</p>	<p>【女川】設備の相違(相違理由②)</p> <p>【大阪】設備の相違(相違理由⑥)</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備表現の相違</p> <p>・泊は、他の補給手順と同様に補給に使用する水源の水位が確保されていることを記載し、記載表現を統一している。</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>・柏崎は、淡水貯水池から補給中であるため、補給を停止する手順を記載している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(2) b. より引用】</p> <p>③ 緊急時対策要員は、指定された淡水タンク（純水タンク又はろ過水タンク）の送水ラインにホースを接続する。</p> <p>④ 緊急時対策要員は、No.4純水タンク工事用水用隔離弁及び淡水貯水池大湊側第一送水ラインNo.4 純水タンク供給弁、又はNo.3ろ過水タンク工事用水用隔離弁及び淡水貯水池大湊側第一送水ラインNo.3ろ過水タンク供給弁を開けて、送水ラインの水張りを開始する。</p> <p>⑤ 緊急時対策要員は、送水ラインに漏えい等の異常がないことを確認する。</p> <p>⑥ 緊急時対策要員は、指定された防火水槽への送水ラインにホースを接続する。</p> <p>⑦ 緊急時対策要員は、送水ライン水張り完了後、ホースの先を防火水槽マンホールへ入れ、淡水貯水池大湊側第一送水ライン防火水槽供給弁を開けて防火水槽へ淡水タンクの水を補給する。</p>	<p>③ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>④ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを海水取水箇所へ設置する。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプⅡ）から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）までのホースを敷設する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦ 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプⅡ）による海水の送水開始を指示する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を起動し、海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>③ 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、指定された2次系純水タンク又はろ過水タンクの接続口と接続する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを原水槽マンホールまで敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給準備完了を発電所対策本部長に報告する。また、発電所対策本部長は発電課長（当直）へ連絡する。</p> <p>⑦ 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給開始を指示する。</p> <p>⑧ 災害対策要員は、現場で2次系純水タンク又はろ過水タンク排水弁を開操作により、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を開始する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で原水槽の水位により、原水槽への補給が開始されたことを確認し、発電所対策本部長へ報告する。また、発電所対策本部長は発電課長（当直）へ連絡する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【柏崎】 記載表現の相違              ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【柏崎】 記載表現の相違              【柏崎】 設備内容の相違              ・柏崎は、配管とホースを組み合わせた流路となっており、各タンクと送水ラインの配管を接続する手順としている。</p> <p>・泊は、流路が可搬型ホースとなっており、各タンクに可搬型ホースを接続し、原水槽まで敷設する手順としている。</p> <p>【女川】 記載内容の相違              対応手段の相違              【柏崎】 記載方針の相違              （女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載内容の相違              対応手段の相違</p> <p>【柏崎】 設備内容の相違              ・柏崎は、淡水タンク→ホース→送水ラインの配管→ホース→防火水槽の流路となっており、送水ラインまでの水張り完了後に防火水槽への送水ラインにホースを接続する手順としている。</p> <p>【柏崎】 設備内容の相違              ・泊は、操作手順④にて可搬型ホースを敷設している。</p> <p>【女川】 記載内容の相違              対応手段の相違              【柏崎】 設備表現の相違              （女川審査実績の反映）</p> <p>【柏崎】 記載方針の相違              （女川審査実績の反映）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(2)b.より引用】</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の操作は、緊急時対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから防火水槽に水を補給するまで約70分で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>また、構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから防火水槽へホースを敷設し、送水ルートを確認する。</p>	<p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ(タイプII)による淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)への補給開始まで取水口取水の場合270分以内、海水ポンプ室取水の場合295分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ(タイプII)からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)へホースを敷設し、送水ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明(ヘッドライト及び懐中電灯)を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給開始まで180分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給時に構内のアクセス状況を考慮して2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽へ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>(添付資料1.13.7, 1.13.17, 1.13.23)</p>	<p>【柏崎】設備名称の相違                  【女川】記載内容の相違                  対応手段の相違                  【柏崎】設備表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎、女川】記載表現の相違                  大阪と同様の記載</p> <p>【柏崎】設備名称の相違                  【柏崎、女川】記載表現の相違                  ・泊は、大阪の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(3)の記載より再掲】</p> <p>(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>【比較のため1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから復水ピットに水源切替を行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                  炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順                  燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.14図に、タイムチャートを第1.13.15図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p>	<p>1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順</p> <p>(1) 高圧炉心スプレイ系の水源地の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源地の切替え</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源地をサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                  サブプレッションプール水温度が80℃に到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順                  高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源地の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>①発電課長は、運転員にサブプレッションプール水の温度が80℃に到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源地をサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源地切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源地がサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源地切替後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順</p> <p>(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、代替格納容器スプレイポンプの水源地を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準                  原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、補助給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順                  燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.28図に、タイムチャートを第1.13.29図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替の準備開始を指示する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由②）                  【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違                  【柏崎】参考にした記載として引用</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  ・泊の比較対象は操作手順①</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び炉心注水のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替ができない場合、又はNo. 2淡水タンクを使用中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、中央制御室又は現場で恒設代替低圧注水ポンプ又は充てんポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等2名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>	<p>【比較のため、川内発電所1/2号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.2.1 (1)b. (a) ii)より引用】</p> <p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブプレッショナルチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え及び原子炉容器への注水のための系統構成を実施し、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB-非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替えるまで35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  ・泊3号炉は本手順書後、系統構成が完了次第、注水を開始するため開始時期については記載していない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  ・泊は、水源切替の準備ですべての系統構成が完了しているため、ポンプ起動により、水源切替開始となる。</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・泊は、現場での切替え操作である。</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違                  操作場所の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(3) 燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。                      (添付資料1.13.6、1.13.7)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a.(c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p> <p>【比較のため1.13.2.3(2) 燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ビットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ビットから復水ビットに水源切替を行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      格納容器スプレイ中に燃料取替用水ビットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順                      燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.30図に、タイムチャートを第1.13.31図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ビットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替準備を指示する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a.の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないように、高圧炉心スプレイ系の水源をサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      サプレッションプール水温度が80℃に到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順                      高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>① 発電課長は、運転員にサブプレッションプール水の温度が80℃に到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>(添付資料1.13.10、1.13.11)</p> <p>b. 燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え（原子炉格納容器内へスプレイ中の場合）</p> <p>重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないように、代替格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水ビットから補助給水ビットへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準                      原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ビットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、補助給水ビットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順                      燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え（原子炉格納容器内へスプレイ中の場合）手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.30図に、タイムチャートを第1.13.31図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき運転員及び災害対策要員に燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え準備を指示する。</p>	<p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違                      【柏崎】参考にした記載として引用</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違                      【大阪】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)                      【大阪】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・泊の比較対象は操作手順①</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替ができないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。なお、水源切替開始は、No. 2淡水タンク使用中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>c. 操作の成立性                      上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。                      (添付資料1.13.6、1.13.7)</p>	<p>【比較のため、川内発電所1/2号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.2.1 (1)b. (a) ii)より引用】</p> <p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1) a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替の記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブプレッショナルチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え及び原子炉格納容器内へのスプレイのための系統構成を実施し、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB-非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>iii. 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替えるまで30分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.10、1.13.11)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違</p> <p>・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、注水を開始するため開始時期については記載していない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違</p> <p>・泊は、水源切替の準備ですべての系統構成が完了しているため、ポンプ起動により、水源切替開始となる。</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違                      ・泊は、現場での切替え操作である。</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違                      操作場所の相違</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由②）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びびほう酸タンクへの水源切替</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びびほう酸タンクに水源切替を行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                  炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及びびほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順                  燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びびほう酸タンクへの水源切替手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.13図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びびほう酸タンクへの水源切替を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及びびほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替を実施する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク及びびほう酸タンク水位により、水源切替後に1次系純水タンク及びびほう酸タンクに異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約10分と想定する。</p>	<p><b>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え                  重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                  サプレッションプール水温度が80℃に到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順                  高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>①発電課長は、運転員にサブプレッションプール水の温度が80℃に到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びびほう酸タンクへの切替え</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びびほう酸タンクへの切替え                  重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、充てんポンプの水源を燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びびほう酸タンクへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準                  原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及びびほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順                  燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びびほう酸タンクへの切替え手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.32図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びびほう酸タンクへの切替を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及びびほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替を実施する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク及びびほう酸タンク水位により、水源切替後に1次系純水タンク及びびほう酸タンクに異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びびほう酸タンクへ切り替えるまで10分以内で可能である。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  ・泊は、他手順と記載表現を統一した。</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【比較のため1.13.2.1(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(1) 復水ビットからNo. 3淡水タンクへの水源切替</p> <p>重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ビットが枯渇又は破損により機能喪失した場合、復水ビットからNo. 3淡水タンクへの水源切替を行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                  蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ビットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ビット水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位5.9%となるまでに、No. 3淡水タンクの水位が確保されており、使用できることを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順                  復水ビットからNo. 3淡水タンクへの水源切替手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.2図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に復水ビットからNo. 3淡水タンクへの水源切替を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室でNo. 3淡水タンク供給弁を開操作し、復水ビット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室でNo. 3淡水タンク水位等により、水源切替え後にNo. 3淡水タンク等に異常がないことを確認する。</p>	<p><b>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(1) 高圧炉心スプレイ系への水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉压力容器への注水時の水源の切替え                  重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p><b>【記載表現の参考とした、高浜発電所 設置変更許可申請書（3、4号炉完本）令和3年5月現在1.13.2.1(1)a.より引用】</b></p> <p>a. 手順着手の判断基準                  蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水タンク水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位3.6%となるまでに、又は復水タンクが枯渇、破損等により機能喪失した場合に、2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p><b>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(b) 操作手順                  高圧炉心スプレイ系による原子炉压力容器への注水時の水源の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>①発電課長は、運転員にサブプレッションプール水の温度が80℃に到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCS ポンプ CST 吸込弁が全開、その後、HPCS ポンプ S/C 吸込弁が全閉し、水源がサブプレッションチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>(3) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替え</p> <p>a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え                  重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源を補助給水ビットから2次系純水タンクへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準                  蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ビット水位が低下し補助給水ビット水位異常低警報設定値水位である3%となるおそれがある場合、又は補助給水ビットが枯渇又は破損により機能喪失した場合に、2次系純水タンクの水位が確保されており、使用できることを確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順                  電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.33図に、タイムチャートを第1.13.34図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンク供給弁を開操作し、補助給水ビット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で2次系純水タンク水位により、水源切替え後に2次系純水タンク等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違                  【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【大阪】設備の相違（相違理由⑳）</p> <p>【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違                  【大阪】設備の相違（相違理由㉑）                  【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由㉒）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、**BWR**固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(1) 復水ビッドからNo. 3 淡水タンクへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約3分と想定する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替の記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブプレッジョンチェンバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(2) 淡水から海水への切替え                  a. 復水貯蔵タンクへ補給する水源の切替え                  重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないように、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの淡水の供給が継続できない場合は淡水補給から海水補給へ切り替える。                  復水貯蔵タンクへの淡水補給から海水補給への水源の切替えは、大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への海水補給を行うことにより切替操作を行わず大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水送水から海水送水へ切り替える。                  大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて整備する。</p> <p>(3) 外部水源から内部水源への切替え                  原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に内部水源（サブプレッジョンチェンバ）を水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、主蒸気逃がし安全弁による発電用原子炉の減圧を実施し、外部水源（復水貯蔵タンク）を水源とした低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への各種注水を行うが、その後、事故収束に必要な対応として、外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブプレッジョンチェンバ）への切替えを行う。                  a. 外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブプレッジョンチェンバ）への切替え                  有効性評価において想定する事故シーケンスグループ</p>	<p>iii. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を補助給水ビッドから2次系純水タンクへ切り替えるまで40分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。                  （添付資料 1.13.5）</p>	<p>【大阪】記載表現の相違                  （女川審査実績の反映）                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違                  ・泊は、現場での切替え操作である。                  【女川】記載表現の相違                  操作場所の相違</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑨）                  ・泊3号炉の補助給水ビッドから2次系純水タンクへの水源切替操作は現場作業を伴うため、作業の成立性について記載している。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>等である格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）」発生時の事故の収束に必要な対応として、外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブプレッションチェンバ）へ水源を切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷時、外部水源（復水貯蔵タンク）を使用した低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水を実施している状態において代替循環冷却系が使用可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブプレッションチェンバ）への切替手順の概要は以下のとおり。</p> <p>なお、内部水源（サブプレッションチェンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱手順については、「1.4.2.1(3)a. (b) 代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却」、 「1.7.2.1(1)a. 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」及び「1.8.2.2(1)c. 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）A に外部水源（復水貯蔵タンク）を使用した低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水手段から、内部水源（サブプレッションチェンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱手段へ切り替えるため、代替循環冷却ポンプの起動を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）A は、内部水源（サブプレッションチェンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱が開始されたこと及び復水移送ポンプを停止したことを発電課長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>内部水源（サブプレッションチェンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱操作の成立性については、 「1.13.2.1(2)d. (a) サブプレッションチェンバを水源とした代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却」、 「1.13.2.1(2)d. (b) サブプレッションチェンバを水源とした代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」及び「1.13.2.1(2)d. (c) サブプレッションチェンバを水源とした代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順                  大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による各接続口から注水等が必要な箇所までの手順については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、<b>「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」</b>、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」<b>、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」</b>、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」<b>、「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」</b>及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプⅠ）又は大容量送水ポンプ（タイプⅡ）による各接続口等から水の供給が必要な設備までの手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>中央制御室監視計器類への電源供給手順並びに常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）への燃料補給に関する手順については、「1.14 電源確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p> <p>1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択                  重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。                  対応手段の選択フローチャートを第1.13-31 図及び第1.13-32 図に示す。</p>	<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順                  大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による各接続口から注水等が必要な箇所までの手順については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、<b>「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」</b>、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」<b>、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」</b>、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」<b>、「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」</b>及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車又は可搬型大容量海水送水ポンプ車による水の供給が必要な設備までの手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>代替非常用発電機の代替電源に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。</p> <p>代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択                  重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。                  対応手段の選択フローチャートを第1.13.43 図、第1.13.44 図及び第1.13.45 図に示す。</p>	<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順                  可搬型大型送水ポンプ車による注水等が必要な箇所までの手順については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、<b>「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」</b>、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、<b>「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」</b>、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」<b>、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」</b>、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車又は可搬型大容量海水送水ポンプ車による水の供給が必要な設備までの手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>代替非常用発電機の代替電源に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。</p> <p>代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択                  重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。                  対応手段の選択フローチャートを第1.13.43 図、第1.13.44 図及び第1.13.45 図に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違                  【女川】記載表現の相違                  ・女川は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）又は大容量送水ポンプ（タイプⅡ）による対応手段のうち、屋外作業を「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」にて整備し、屋内作業については技術的能力の各条文中に整備している。                  ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による対応手段のうち、水源へ水を補給するための対応手段を「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」にて整備し、水源の利用した対応手段については技術的能力の各条文中に整備している。</p> <p>【女川】                  記載表現の相違（リンク先の明確化）</p> <p>【女川】                  記載表現の相違（リンク先の明確化）                  【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】                  記載表現の相違（リンク先の明確化）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(9) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>復水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No. 3 淡水タンクを優先して使用することとし、No. 3 淡水タンクの水位が低下すれば、A、B 2次系純水タンクを用いたNo. 3 淡水タンクへの補給を実施する。復水ピットからNo. 3 淡水タンクへ切り替える際には補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>次にNo. 3 淡水タンクが水源として使用不可能な場合については、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p>	<p>(1) 水源を利用した対応手段</p> <p>重大事故等時には、原子炉圧力容器への注水、原子炉格納容器内の冷却等の復水貯蔵タンク又はサブプレッションチェンバを水源とした対応手段を実施するため、必要となる十分な量の水を復水貯蔵タンク又はサブプレッションチェンバに確保する。</p> <p>復水貯蔵タンク又はサブプレッションチェンバを水源とした注水が実施できない場合は、ろ過水タンクを水源としてろ過水ポンプによる原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>ろ過水タンクを水源としてろ過水ポンプによる原子炉圧力容器等へ注水が実施できない場合は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等への注水が実施できない場合は、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>淡水タンクを水源とした注水が実施できない場合は、海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p>	<p>(1) 水源を利用した対応手段</p> <p>a. 蒸気発生器への注水に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）のための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>補助給水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、中央制御室で操作可能な脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行うとともに、現場にて容易に実施可能な補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替の準備を開始する。2次系純水タンクへの水源切替の準備が完了すれば、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を停止し、2次系純水タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替える際には補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>補助給水ピットから海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替は、可搬型大型送水ポンプ車の使用準備に時間を要することから、補助給水ピットが水源として使用できない場合に準備を開始し、準備が整った際に他の水源切替の手段がなければ使用する。水源の切替による注水の中断が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯、女川】記載表現の相違              ・泊は、蒸気発生器への注水時と原子炉容器への注水及び原子炉格納容器内へのスプレイ時で、使用する水源や優先順位が異なるため、島根2号炉及び東海第二の「1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択」の記載を参考に、資料構成を見直し、記載している。以降、同様の相違理由の記載は省略する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）              【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違              ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>また、復水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No. 3淡水タンクを優先して使用する。</p> <p>No. 3淡水タンクが使用不可能であれば、No. 2淡水タンクを水源とする消火設備から復水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することはなく、重大事故等の取束に必要な十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）を成立させるため、復水ピットの保有水量を1,035m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.12図に示す。</p>		<p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）を成立させるため、補助給水ピットの保有水量を570m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p>	<p>【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <p>・水源への補給に関する記載は、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて再掲し、比較している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】設備の相違 (相違理由⑧)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系等が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへ水源切替えを実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへ水源切替えを実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>		<p>b. 原子炉容器への注水に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、原子炉容器への注水のための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>なお、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する場合は、補助給水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替は、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの水源切替が不可能な場合に準備を開始し、準備が整った時点で他の水源切替の手段がなければ、海、代替給水ピット又は原水槽へ水源切替を実施する。水源の切替による注水の中断が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】設備の相違</p> <p>・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、No.3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo.2淡水タンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.29図に示す。</p>		<p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,700m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の原子炉容器への注水時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.44図に示す。</p>	<p>【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源へ水を補給するための対応手段の記載は、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて再掲し、比較している。</li> </ul> <p>【大阪】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬式大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。</li> </ul> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑥）                      【大阪】設備の相違（相違理由⑤）                      【大阪】記載表現の相違                      【大阪】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(10) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、<b>早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから</b>、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替を優先するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。<b>次に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</b></p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。1次系純水タンクが使用不可能であれば次にNo.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次にNo.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>		<p>c. 原子炉格納容器内へのスプレイに利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、<b>原子炉格納容器内へのスプレイのための代替手段として</b>、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用できない場合については、<b>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替を実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替が不可能な場合は、燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替を実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</b></p> <p>なお、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替を実施する場合は、補助給水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替は、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの水源切替が不可能な場合に準備を開始し、準備が整った時点で他の水源切替えの手段がなければ、海、代替給水ピット又は原水槽へ水源切替えを実施する。水源の切替えによる注水の中絶が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間の最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】運用の相違（相違理由④）</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】設備の相違                  ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>・大阪は、水源へ水を補給するための対応手段の記載が炉心注水中と同様であるため、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて1.13.2.2(11)優先順位を再掲し、比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の格納容器スプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.32図に示す。</p> <p>【比較のため1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系等が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットからNo.2 淡水タンクへ水源切替えを実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへ水源切替えを実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>(2) 水源へ水を補給するための対応手段</p> <p>a. 復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源として、原子炉圧力容器への注水等の各種注水時において、純水補給水系が使用可能な場合は、純水タンクを水源として純水移送ポンプにより復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>純水補給水系が使用できない場合は、淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) を水源として、大容量送水ポンプ (タイプ I) により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) が使用できない場合で淡水タンクが使用可能な場合は、淡水タンクを水源として、大容量送水ポンプ (タイプ I) により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>淡水タンクが使用できない場合は、海を水源として、大容量送水ポンプ (タイプ I) により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>大容量送水ポンプ (タイプ I) が使用できない場合は、耐震性防火水槽を水源として、化学消防自動車により復水貯蔵タンクへ補給する。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,700m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の原子炉格納容器内へのスプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.45図に示す。</p> <p>(2) 水源へ水を補給するための対応手段</p> <p>a. 燃料取替用水ピットへの補給に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水の確保を図る。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載方針の相違          (女川審査実績の反映)</p> <p>・大阪は、水源へ水を補給するための対応手段の記載が炉心注水中と同様であるため、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて1.13.2.2(11)優先順位を再掲し、比較している。</p> <p>【大阪】記載内容の相違</p> <p>・泊は、可搬式大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。</p> <p>【大阪】設備の相違 (相違理由⑥)</p> <p>【大阪】設備の相違 (相違理由⑦)</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】設備の相違 (相違理由⑧)</p> <p>【大阪】記載表現の相違          (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違          (女川審査実績の反映)</p> <p>・水源を利用した対応手段の記載は、泊の記載箇所「(1) 水源を利用した対応手段」にて再掲し、比較している。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、No.3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo.2淡水タンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.29図に示す。</p>		<p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にろ過水タンクを水源とする消火設備による補給を実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給は、準備に時間を要することから、燃料取替用水ピットへの補給が必要であると判断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい原水槽を優先して使用するが、原水槽が使用できない場合は、代替給水ピットを使用する。すべての淡水源が使用できない場合には海水を用いる。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの送水準備が完了後、引き続き次の水源からの送水準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,700m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.44図及び第1.13.45図に示す。</p>	<p>【大阪】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑥）                  ・泊3号炉の代替給水ピットは、約473m<sup>3</sup>と容量が小さいことから、原水槽を優先して使用する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載内容の相違                  ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由⑥）                  【大阪】設備の相違（相違理由⑤）                  【大阪】記載表現の相違                  【大阪】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ビットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(9) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ビットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要なとなる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>復水ビットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、短時間で復水ビットの代替水源として確保できることから、No. 3淡水タンクを優先して使用することとし、No. 3淡水タンクの水位が低下すれば、A、B2次系純水タンクを用いたNo. 3淡水タンクへの補給を実施する。復水ビットからNo. 3淡水タンクへ切り替える際には補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>次にNo. 3淡水タンクが水源として使用不可能な場合については、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p> <p>また、復水ビットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で復水ビットの代替水源として確保できることから、No. 3淡水タンクを優先して使用する。</p> <p>No. 3淡水タンクが使用不可能であれば、No. 2淡水タンクを水源とする消火設備から復水ビットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。</p>	<p>b. 淡水貯水槽への補給</p> <p>淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプⅠ）による原子炉圧力容器への注水等において、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）が枯渇しないように、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により、海からの補給を実施する。</p> <p>海から淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への補給は、取水口からの取水を優先し、取水口が使用できない場合には、海水ポンプ室から取水する。</p>	<p>b. 補助給水ビットへの補給に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、補助給水ビットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要なとなる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>また、補助給水ビットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で補助給水ビットの代替水源として確保できることから、2次系純水タンクを優先して使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給は、準備に時間を要することから、補助給水ビットへの補給が必要であると判断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい原水槽を優先して使用するが、原水槽が使用できない場合は、代替給水ビットを使用する。すべての淡水源が使用できない場合には海水を用いる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源を利用した対応手段の記載は、泊の記載箇所「(1) 水源を利用した対応手段」にて再掲し、比較している。</li> </ul> <p>【大阪】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由④）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉の代替給水ビットは、約473m<sup>3</sup>と容量が小さいことから、原水槽を優先して使用する。</li> </ul>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）を成立させるため、復水ピットの保有水量を1,035m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.12図に示す。</p> <p>1.13.2.5 使用済燃料ピットへの水の供給時に係る手順等                      (1) No. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水                      使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、No. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(2)「No. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。</p> <p>(2) No. 2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水                      使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、No. 2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(3)「No. 2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）」及び1.11.2.1(4)「No. 2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）」にて整備する。</p>		<p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで水源が枯渇しないようにし、最終的には海に水源を切替えることで水の中断が発生することなく、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）を成立させるため、補助給水ピットの保有水量を570m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p> <p>c. 原水槽への補給に利用する水源の優先順位                      原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.43図、第1.13.44図及び第1.13.45図に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由㉑）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由㉒）</p> <p>【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・泊との比較は、1.13.2.1(7) a. (a)にて大阪を再掲し比較する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・泊との比較は、1.13.2.1(3) e. (a)にて大阪を再掲し比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) ポンプ車によるNo. 3淡水タンクから使用済燃料ビットへの注水                      使用済燃料ビットへの水の供給が必要な場合に、ポンプ車によるNo. 3淡水タンクから使用済燃料ビットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(5)「ポンプ車によるNo. 3淡水タンクから使用済燃料ビットへの注水」にて整備する。</p> <p>(4) ポンプ車によるNo. 2淡水タンクから使用済燃料ビットへの注水                      使用済燃料ビットへの水の供給が必要な場合に、ポンプ車によるNo. 2淡水タンクから使用済燃料ビットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(6)「ポンプ車によるNo. 2淡水タンクから使用済燃料ビットへの注水」にて整備する。</p> <p>(5) 1次系純水タンクから使用済燃料ビットへの注水                      使用済燃料ビットへの水の供給が必要な場合に、1次系純水タンクから使用済燃料ビットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(7)「1次系純水タンクから使用済燃料ビットへの注水」にて整備する。</p> <p>(6) 海水から使用済燃料ビットへの注水                      使用済燃料ビットへの水の供給が必要な場合に、海水から使用済燃料ビットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(8)「海水から使用済燃料ビットへの注水」にて整備する。</p> <p>(7) その他の手順項目にて考慮する手順                      送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。                      操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・泊との比較は、1.13.2.1(4)i.(a)にて大阪を再掲し比較する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・泊との比較は、1.13.2.1(5)i.(a)にて大阪を再掲し比較する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・泊との比較は、1.13.2.1(6)a.(a)にて大阪を再掲し比較する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・泊との比較は、1.13.2.1(9)i.(a)にて大阪を再掲し比較する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      ・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.6 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ及び放水に係る手順等</p> <p>(1) 送水車による使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ</p> <p>使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生した場合に、送水車及びスプレイヘッドにより海水を使用済燃料ピットへスプレイする手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(1)「送水車による使用済燃料ピットへのスプレイ」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合に、送水車及びスプレイヘッドにより海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1) a.「送水車及びスプレイヘッドによる大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(2) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水</p> <p>使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい等が発生した場合において、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水を行う手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(2)「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等が著しい損傷に至るおそれがある場合に、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ海水を放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1) b.「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大阪】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊との比較は、1.13.2.1(9) i. (b)にて大阪を再掲し比較する。</li> </ul> <p>【大阪】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊との比較は、1.13.2.1(9) 1. (b)にて大阪を再掲し比較する。</li> </ul> <p>【大阪】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.7 炉心の著しい損傷及び格納容器の破損時の格納容器及びアニュラス部への放水に係る手順等</p> <p>(1) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による格納容器及びアニュラス部への放水 重大事故等の発生により、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を格納容器及びアニュラス部へ放水を行う手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.1(1) a.「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(2) その他の手順項目にて考慮する手順 大容量ポンプ（放水砲用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。 操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大阪】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9) 1. (b)にて大阪を再掲し比較する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</p>





泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>第1.13.2表 重大事故等における対応手段と整備する手順                      (炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給) (2/2)</p>						
<p>炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給</p>	<p>燃料取替用水ビット (熱源) (a)</p>	<p>対応手段</p> <p>N.o. 3 汲水タンクから汲出油燃料ビットを経由した燃料取替用水ビットへの供給</p> <p>N.o. 2 汲水タンクから燃料取替用水ビットへの供給</p> <p>復水ビットから燃料取替用水ビットへの供給</p>	<p>対応設備</p> <p>N.o. 2 汲水タンク</p> <p>使用済燃料ビットポンプ<sup>a)</sup></p> <p>N.o. 2 汲水タンク</p> <p>復水ビット</p>	<p>設備分類<sup>b)</sup></p> <p>多相性設備</p> <p>対上設備</p> <p>a</p>	<p>整備する手順書</p> <p>原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順</p> <p>N.o. 2 汲水タンクから燃料取替用水ビットへの供給のための手順</p> <p>原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順</p> <p>復水ビット出口配管接続の手順</p>	<p>手順の分類</p> <p>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</p> <p>S/A所定<sup>c)</sup></p> <p>S/A所定<sup>c)</sup></p>
	<p>燃料取替用水ビット (熱源又は貯蔵)</p>	<p>燃料取替用水ビットから、N.o. 2 汲水タンクへの水源切替<sup>a)</sup></p> <p>燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替</p> <p>燃料取替用水ビットから海水への水源切替<sup>a)</sup></p>	<p>N.o. 2 汲水タンク</p> <p>電動排水ポンプ</p> <p>ディーゼル排水ポンプ</p> <p>復水ビット</p> <p>物置代替貯蔵注水ポンプ</p> <p>空形式非常用発電装置<sup>a)</sup></p> <p>燃料貯蔵タンク<sup>a)</sup></p> <p>重油タンク<sup>a)</sup></p> <p>タンクローリー<sup>a)</sup></p> <p>可搬式代替貯蔵注水ポンプ</p> <p>電源車 (可搬式代替貯蔵注水ポンプ用)</p> <p>倉庫積立式水櫃</p> <p>送水車</p> <p>燃料貯蔵タンク<sup>a)</sup></p> <p>重油タンク<sup>a)</sup></p> <p>タンクローリー<sup>a)</sup></p> <p>軽油ドラム缶<sup>a)</sup></p>	<p>多相性設備</p> <p>重要設備対応設備</p> <p>a</p> <p>a,b</p>	<p>格納容器注水のための水源を確保する手順</p> <p>復水ビット出口配管接続の手順</p> <p>空形式非常用発電装置燃料補給の手順</p> <p>格納容器注水のための水源を確保する手順</p> <p>可搬式代替貯蔵注水ポンプによる格納容器スプレイの手順</p>	<p>炉心の著しい損傷が起きた場合に、対応する運転手順書</p> <p>S/A所定<sup>c)</sup></p> <p>炉心の著しい損傷が起きた場合に、対応する運転手順書</p> <p>S/A所定<sup>c)</sup></p>
<p>燃料取替用水ビット (熱源)</p>	<p>炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給の燃料取替用水ビットの始動時に対応する手段に関する取組と手順</p>					

【大飯】  
泊の比較箇所を再掲して比較する。

注1：大飯発電所 重大事故等発生時に取る原子炉冷却の確保のための取組に関する所定  
 注2：ディーゼル発電機により発電する  
 注3：手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
 注4：空形式非常用発電機からの電源手段及び燃料補給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 注5：電源車 (可搬式代替貯蔵注水ポンプ用) の燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
 注6：送水車の燃料補給に使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
 注7：重大事故等対策に用いている設備の分類  
 a：当該条項に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉						女川原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉						相違理由																																																				
<p>図 1.13.4 表 重大事故等における対応手段と整備する手順                  (使用済燃料ピットへの水の供給)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類<sup>a)</sup></th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">                     燃料貯蔵用ピット                      (保溫又は破損)                 </td> <td rowspan="6">                     燃料貯蔵用ピットへの注水<sup>b)</sup> </td> <td>N<sub>0</sub>、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水<sup>c)</sup></td> <td>N<sub>0</sub>、3級水タンク</td> <td rowspan="6">                     多相性貯蔵設備                 </td> <td rowspan="6">                     使用済燃料ピットの設備時の対応手順                      N<sub>0</sub>、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水、(屋内噴水)                      N<sub>0</sub>、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水                      ボンブ<sup>d)</sup>によるN<sub>0</sub>、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水                      ボンブ<sup>d)</sup>によるN<sub>0</sub>、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水                      1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水<sup>e)</sup>                      1次系純水ポンプ<sup>f)</sup> </td> <td rowspan="6">                     保溫及び燃料基準事故に対応する運転手順書                 </td> </tr> <tr> <td>N<sub>0</sub>、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水<sup>c)</sup></td> <td>N<sub>0</sub>、2級水タンク</td> </tr> <tr> <td>ボンブ<sup>d)</sup>によるN<sub>0</sub>、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水<sup>c)</sup></td> <td>N<sub>0</sub>、2級水タンク</td> </tr> <tr> <td>ボンブ<sup>d)</sup>によるN<sub>0</sub>、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水<sup>c)</sup></td> <td>ボンブ<sup>d)</sup></td> </tr> <tr> <td>ボンブ<sup>d)</sup>によるN<sub>0</sub>、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水<sup>c)</sup></td> <td>N<sub>0</sub>、2級水タンク</td> </tr> <tr> <td>1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水<sup>e)</sup></td> <td>1次系純水タンク</td> </tr> <tr> <td>海水から使用済燃料ピットへの注水<sup>c)</sup></td> <td>送水車 軽油ドラム缶<sup>g)</sup></td> <td>                     送水車 軽油ドラム缶<sup>g)</sup> </td> <td>a,b</td> <td>送水車による使用済燃料ピットへの注水 手順</td> <td>5A所達<sup>h)</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>                     注1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設保全のための活動に関する手順。                      注2：ディーゼル発電機等により起電する。                      注3：「手順」は「11」等所定燃料貯蔵庫の設備の取組のための手順等」にて整備する。                      注4：送水車の燃料タンクに使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。                      注5：重大事故等発生時において用いる設備の分類                      a：当該施設に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備                 </p>													分類	機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a)</sup>	整備する手順書	手順の分類	燃料貯蔵用ピット (保溫又は破損)	燃料貯蔵用ピットへの注水 <sup>b)</sup>	N <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	N <sub>0</sub> 、3級水タンク	多相性貯蔵設備	使用済燃料ピットの設備時の対応手順 N <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水、(屋内噴水) N <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ボンブ <sup>d)</sup> によるN <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ボンブ <sup>d)</sup> によるN <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>e)</sup> 1次系純水ポンプ <sup>f)</sup>	保溫及び燃料基準事故に対応する運転手順書	N <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	N <sub>0</sub> 、2級水タンク	ボンブ <sup>d)</sup> によるN <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	N <sub>0</sub> 、2級水タンク	ボンブ <sup>d)</sup> によるN <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	ボンブ <sup>d)</sup>	ボンブ <sup>d)</sup> によるN <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	N <sub>0</sub> 、2級水タンク	1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>e)</sup>	1次系純水タンク	海水から使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	送水車 軽油ドラム缶 <sup>g)</sup>	送水車 軽油ドラム缶 <sup>g)</sup>	a,b	送水車による使用済燃料ピットへの注水 手順	5A所達 <sup>h)</sup>	<p>図 1.13.5 表 重大事故等における対応手段と整備する手順                  (使用済燃料ピットからの大量の水の漏れい発生時の使用済燃料ピット又は原子炉格納容器(貯蔵庫内燃料体系等)へのスプレイ及び放水)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類<sup>a)</sup></th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">                     燃料貯蔵用ピット                      (貯蔵庫内燃料体系等)                 </td> <td rowspan="2">                     燃料貯蔵用ピットからの大量の水の漏れい発生時のスプレイ<sup>b)</sup> </td> <td>送水車による燃料貯蔵用ピットに注水                      (貯蔵庫内燃料体系等)へのスプレイ<sup>c)</sup></td> <td>送水車 スプレイヘッド 軽油ドラム缶<sup>d)</sup></td> <td rowspan="2">                     多相性貯蔵設備                 </td> <td rowspan="2">                     送水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレイのための手順                      原子炉格納容器への放水ポンプ・バルブ等による放射性物質拡散防止手順                 </td> <td rowspan="2">                     5A所達<sup>e)</sup> </td> </tr> <tr> <td>                     大容量ポンプ(放水適用)                      放水機                      燃料送付罐タンク<sup>f)</sup>                      重油タンク<sup>g)</sup>                      タンクローリー<sup>h)</sup> </td> </tr> </tbody> </table> <p>                     注1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設保全のための活動に関する手順。                      注2：「手順」は「11」等所定燃料貯蔵庫の設備の取組のための手順等」にて整備する。                      注3：「手順」は「13」(注)等所定への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。                      注4：大容量ポンプの燃料タンクに使用する。手順は「1.6」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。                      注5：送水車の燃料タンクに使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。                      注6：重大事故等発生時において用いる設備の分類                      a：当該施設に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備                 </p>													分類	機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a)</sup>	整備する手順書	手順の分類	燃料貯蔵用ピット (貯蔵庫内燃料体系等)	燃料貯蔵用ピットからの大量の水の漏れい発生時のスプレイ <sup>b)</sup>	送水車による燃料貯蔵用ピットに注水 (貯蔵庫内燃料体系等)へのスプレイ <sup>c)</sup>	送水車 スプレイヘッド 軽油ドラム缶 <sup>d)</sup>	多相性貯蔵設備	送水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレイのための手順 原子炉格納容器への放水ポンプ・バルブ等による放射性物質拡散防止手順	5A所達 <sup>e)</sup>	大容量ポンプ(放水適用) 放水機 燃料送付罐タンク <sup>f)</sup> 重油タンク <sup>g)</sup> タンクローリー <sup>h)</sup>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a)</sup>	整備する手順書	手順の分類																																																																
燃料貯蔵用ピット (保溫又は破損)	燃料貯蔵用ピットへの注水 <sup>b)</sup>	N <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	N <sub>0</sub> 、3級水タンク	多相性貯蔵設備	使用済燃料ピットの設備時の対応手順 N <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水、(屋内噴水) N <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ボンブ <sup>d)</sup> によるN <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ボンブ <sup>d)</sup> によるN <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>e)</sup> 1次系純水ポンプ <sup>f)</sup>	保溫及び燃料基準事故に対応する運転手順書																																																																
		N <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	N <sub>0</sub> 、2級水タンク																																																																			
		ボンブ <sup>d)</sup> によるN <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	N <sub>0</sub> 、2級水タンク																																																																			
		ボンブ <sup>d)</sup> によるN <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	ボンブ <sup>d)</sup>																																																																			
		ボンブ <sup>d)</sup> によるN <sub>0</sub> 、2級水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	N <sub>0</sub> 、2級水タンク																																																																			
		1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水 <sup>e)</sup>	1次系純水タンク																																																																			
海水から使用済燃料ピットへの注水 <sup>c)</sup>	送水車 軽油ドラム缶 <sup>g)</sup>	送水車 軽油ドラム缶 <sup>g)</sup>	a,b	送水車による使用済燃料ピットへの注水 手順	5A所達 <sup>h)</sup>																																																																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a)</sup>	整備する手順書	手順の分類																																																																
燃料貯蔵用ピット (貯蔵庫内燃料体系等)	燃料貯蔵用ピットからの大量の水の漏れい発生時のスプレイ <sup>b)</sup>	送水車による燃料貯蔵用ピットに注水 (貯蔵庫内燃料体系等)へのスプレイ <sup>c)</sup>	送水車 スプレイヘッド 軽油ドラム缶 <sup>d)</sup>	多相性貯蔵設備	送水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレイのための手順 原子炉格納容器への放水ポンプ・バルブ等による放射性物質拡散防止手順	5A所達 <sup>e)</sup>																																																																
		大容量ポンプ(放水適用) 放水機 燃料送付罐タンク <sup>f)</sup> 重油タンク <sup>g)</sup> タンクローリー <sup>h)</sup>																																																																				
<p>図 1.13.6 表 重大事故等における対応手段と整備する手順                  (格納容器及びアキュムス部への放水)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類<sup>a)</sup></th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">                     格納容器(アキュムス部)への放水                 </td> <td rowspan="5">                     格納容器(アキュムス部)への放水                 </td> <td>大容量ポンプ(放水適用)</td> <td>大容量ポンプ(放水適用)</td> <td rowspan="5">                     多相性貯蔵設備                 </td> <td rowspan="5">                     放水機・バルブ・アキュムスによる放射性物質拡散防止手順                 </td> <td rowspan="5">                     5A所達<sup>b)</sup> </td> </tr> <tr> <td>放水機</td> <td>放水機</td> </tr> <tr> <td>燃料送付罐タンク<sup>c)</sup></td> <td>燃料送付罐タンク<sup>c)</sup></td> </tr> <tr> <td>重油タンク<sup>d)</sup></td> <td>重油タンク<sup>d)</sup></td> </tr> <tr> <td>タンクローリー<sup>e)</sup></td> <td>タンクローリー<sup>e)</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>                     注1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設保全のための活動に関する手順。                      注2：「手順」は「13」(注)等所定への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。                      注3：大容量ポンプの燃料タンクに使用する。手順は「1.6」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。                      注4：送水車の燃料タンクに使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。                      注5：重大事故等発生時において用いる設備の分類                      a：当該施設に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備                 </p>													分類	機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a)</sup>	整備する手順書	手順の分類	格納容器(アキュムス部)への放水	格納容器(アキュムス部)への放水	大容量ポンプ(放水適用)	大容量ポンプ(放水適用)	多相性貯蔵設備	放水機・バルブ・アキュムスによる放射性物質拡散防止手順	5A所達 <sup>b)</sup>	放水機	放水機	燃料送付罐タンク <sup>c)</sup>	燃料送付罐タンク <sup>c)</sup>	重油タンク <sup>d)</sup>	重油タンク <sup>d)</sup>	タンクローリー <sup>e)</sup>	タンクローリー <sup>e)</sup>																																				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a)</sup>	整備する手順書	手順の分類																																																																
格納容器(アキュムス部)への放水	格納容器(アキュムス部)への放水	大容量ポンプ(放水適用)	大容量ポンプ(放水適用)	多相性貯蔵設備	放水機・バルブ・アキュムスによる放射性物質拡散防止手順	5A所達 <sup>b)</sup>																																																																
		放水機	放水機																																																																			
		燃料送付罐タンク <sup>c)</sup>	燃料送付罐タンク <sup>c)</sup>																																																																			
		重油タンク <sup>d)</sup>	重油タンク <sup>d)</sup>																																																																			
		タンクローリー <sup>e)</sup>	タンクローリー <sup>e)</sup>																																																																			

【大飯】  
 泊の比較箇所にて再掲して比較する。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

第1.13.1表より抜粋して掲載

1次冷却系の フイード アンド ブリード <sup>※2</sup>	燃料貯蔵用水ピット	重大事故等 対応設備	ab
高圧注入ポンプ <sup>※4</sup>	加圧設備がし弁		

- ※1：「大飯発電所」重大事故等収束時に必要となる原子炉施設の保全のための活動に関する所産
- ※2：「ブリード」は発電機等により駆動する。
- ※3：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
- ※4：送水車の燃料供給に使用する貯蔵用の1.0である。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
- ※5：重大事故等対応において用いる設備の分類
- ※6：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 a：37条に適合する重大事故等対応設備 e：自主的対応として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

第1.13-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順  
 対応手段、対処設備及び手順書一覧(1/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等
サブプレッションシステム	燃料貯蔵用水ピット	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復元的減圧タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の隔離心を冷却するための手順等」にて整備する。
			復元的減圧タンク 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系ポンプ） 高圧炉心スプレー系（高圧炉心スプレー系ポンプ）	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
			復元的減圧タンク 制御棒駆動水圧系（制御棒駆動水ポンプ）	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の隔離心を冷却するための手順等」にて整備する。
			復元的減圧タンク 低圧代替注水系（常設）（低圧代替注水系ポンプ）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の隔離心を冷却するための手順等」にて整備する。
			復元的減圧タンク 高圧代替注水系（常設）（高圧代替注水系ポンプ）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
			復元的減圧タンク 低圧代替注水系（常設）（高圧代替注水系ポンプ）	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の隔離心を冷却するための手順等」にて整備する。
原子炉格納容器	原子炉格納容器代替スプレー冷却系（常設）（高圧代替注水系ポンプ）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。		

- ※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
- ※2：本条文中【解釈】(1)項を満足するための代替注水原（備置）

泊発電所3号炉

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

第1.13.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順

対応手段、対処設備、手順書一覧（1/17）

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順書	手順の分類
燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	重大事故等対応設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
			燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	自主的対応設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
			燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	重大事故等対応設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
			燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	自主的対応設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
			燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	重大事故等対応設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
			燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	自主的対応設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
			燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	自主的対応設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
			燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	自主的対応設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	重大事故等対応設備	手順は「1.6 原子炉格納容器下部の隔離心を冷却するための手順等」にて整備する。
			燃料貯蔵用水ピット 高圧代替注水系	自主的対応設備	手順は「1.6 原子炉格納容器下部の隔離心を冷却するための手順等」にて整備する。

- ※1：重大事故等対応において用いる設備の分類
- ※2：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 a：37条に適合する重大事故等対応設備 e：自主的対応として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】  
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）  
 ・泊は、水源ごとに  
 対応手段及び設備を整理。  
 ・泊は重大事故等  
 対処設備（設計基準拡張）による  
 対応手段を整理。

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																	
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">対応手段、対処設備及び手順書一覧(2/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機軸破断による冷却水供給不能</td> <td rowspan="2">-</td> <td>原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水林送ポンプ) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)(復水林送ポンプ)</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の腐蝕防止を確保するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の注水への注水</td> <td>自主対策設備</td> <td>手順は「1.10 水漏れ発生による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">サブシステム破断による冷却水供給不能</td> <td rowspan="6">復水貯蔵タンク</td> <td>原子炉の注水への注水</td> <td>重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の注水への注水</td> <td>重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の注水への注水</td> <td>重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の注水への注水</td> <td>重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の注水への注水</td> <td>自主対策設備</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の注水への注水</td> <td>重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水供給不能」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。          ※2：本表【脚註】10項を満足するための代替設備（備置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	機軸破断による冷却水供給不能	-	原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水林送ポンプ) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)(復水林送ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の腐蝕防止を確保するための手順等」にて整備する。	原子炉の注水への注水	自主対策設備	手順は「1.10 水漏れ発生による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。	サブシステム破断による冷却水供給不能	復水貯蔵タンク	原子炉の注水への注水	重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。	原子炉の注水への注水	重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。	原子炉の注水への注水	重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。	原子炉の注水への注水	重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。	原子炉の注水への注水	自主対策設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。	原子炉の注水への注水	重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水供給不能」にて整備する。	<p style="text-align: center;">対応手段、対処設備、手順書一覧(2/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機軸破断による冷却水供給不能</td> <td rowspan="10">-</td> <td>原子炉格納容器内への注水</td> <td>燃料監視用ポンプ 代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.1 原子炉格納容器内の冷却水供給不能」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水</td> <td>燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水</td> <td>燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ</td> <td>自主対策設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水</td> <td>燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水供給不能」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水</td> <td>燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.7 原子炉格納容器の過熱防止を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水</td> <td>燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ</td> <td>自主対策設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水</td> <td>燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水</td> <td>燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ</td> <td>自主対策設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水</td> <td>燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ</td> <td>自主対策設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水</td> <td>燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ</td> <td>自主対策設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：重大事故等収束において用いる設備の分類          a：当該事故に適合する重大事故等対処設備 b：対応に適合する重大事故等対処設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	手順の分類	機軸破断による冷却水供給不能	-	原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 代替格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備	手順は「1.1 原子炉格納容器内の冷却水供給不能」にて整備する。	原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	自主対策設備		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水供給不能」にて整備する。	原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備	手順は「1.7 原子炉格納容器の過熱防止を防止するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	自主対策設備		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	自主対策設備		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	自主対策設備		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	自主対策設備		<p>【大飯】          記載方針の相違（女川審査実績の反映）          ・泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。          ・泊は重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手段を整理。</p>
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																																																															
機軸破断による冷却水供給不能	-	原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水林送ポンプ) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)(復水林送ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の腐蝕防止を確保するための手順等」にて整備する。																																																																																
		原子炉の注水への注水	自主対策設備	手順は「1.10 水漏れ発生による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。																																																																																
サブシステム破断による冷却水供給不能	復水貯蔵タンク	原子炉の注水への注水	重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。																																																																																
		原子炉の注水への注水	重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。																																																																																
		原子炉の注水への注水	重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。																																																																																
		原子炉の注水への注水	重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。																																																																																
		原子炉の注水への注水	自主対策設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下時の注水」にて整備する。																																																																																
		原子炉の注水への注水	重大事故等対処設備 （設計基準事故対応）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水供給不能」にて整備する。																																																																																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	手順の分類																																																																															
機軸破断による冷却水供給不能	-	原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 代替格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備	手順は「1.1 原子炉格納容器内の冷却水供給不能」にて整備する。																																																																															
		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備																																																																																
		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	自主対策設備																																																																																
		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水供給不能」にて整備する。																																																																															
		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備	手順は「1.7 原子炉格納容器の過熱防止を防止するための手順等」にて整備する。																																																																															
		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	自主対策設備																																																																																
		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備																																																																																
		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	自主対策設備																																																																																
		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	自主対策設備																																																																																
		原子炉格納容器内への注水	燃料監視用ポンプ 格納容器スプレイポンプ	自主対策設備																																																																																



1.13 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>【比較のため1.13-1表(1/11)を再掲】</p> <p>第1.13-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順                  対応手段、対処設備及び手順書一覧(1/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">重大設備喪失を考慮した対応</td> <td rowspan="3">原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)</td> <td rowspan="3">原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)</td> <td rowspan="3">高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)</td> <td rowspan="2">高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)</td> <td rowspan="2">高圧代替注水ポンプ</td> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)</td> <td rowspan="2">高圧代替注水ポンプ</td> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)</td> <td rowspan="2">高圧代替注水ポンプ</td> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。                  ※2：本表文【解釈】(1)項を満足するための代替注水画(指図)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	重大設備喪失を考慮した対応	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	<p>泊発電所3号炉</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧(3/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">重大設備喪失を考慮した対応</td> <td rowspan="10">原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)</td> <td rowspan="10">原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)</td> <td rowspan="10">高圧代替注水ポンプ</td> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.1 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水ポンプ</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：重大設備喪失等において用いる設備/手順                  ※2：当該表文に適合する重大事故等対処設備                  ※3：対応に適合する重大事故等対処設備                  ※4：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順等	手順の分類	重大設備喪失を考慮した対応	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.1 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	<p>【大飯】                  記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、水源ごとに                      対応手段及び設備を整理。</li> <li>・泊は重大事故等                      対処設備(設計基準拡張)による                      対応手段を整理。</li> </ul>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																																														
重大設備喪失を考慮した対応	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																														
				原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																												
						高圧代替注水ポンプ		手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																										
	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																														
			高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																														
	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																														
			高圧代替注水ポンプ	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																														
原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																															
		高圧代替注水ポンプ	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順等	手順の分類																																																													
重大設備喪失を考慮した対応	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	原子炉冷却材圧力バウンダリ系 高圧代替注水系(高圧代替注水ポンプ)	高圧代替注水ポンプ	高圧代替注水ポンプ	手順は「1.1 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																													
				高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																													
				高圧代替注水ポンプ	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																													
				高圧代替注水ポンプ	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の留熱炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																													
				高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																													
				高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																													
				高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																													
				高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																													
				高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																													
				高圧代替注水ポンプ	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ系高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

第1.13.2表(1/2)より抜粋して掲載

燃料取扱用水ポンプからのNo.2冷却水タンクへの水供給ポンプ	No.2冷却水タンク	備	
	電動機駆動ポンプ		
	ディーゼル発電ポンプ		

※1：大飯発電所：重大事故等発生時に3号炉原子炉冷却系不充満のための活動に関する手順。  
 ※2：ディーゼル発電機等により駆動する。  
 ※3：手順は「1.4 原子炉格納炉圧力バウンダリ破砕時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
 ※4：空冷式の冷却設備からの冷却水供給の燃料供給手順については、「1.4 発電の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※5：復旧車（可動式発電機駆動ポンプ用）の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納炉内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
 ※6：空冷式燃料供給に使用する冷却用の水である。手順は「1.6 原子炉格納炉内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
 ※7：重大事故等対策において用いる設備の分類。  
 a：当該策文に適合する重大事故等対応設備 b：27条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

分類	機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備	対応手段	対応設備	手順等
サプレッションチャンピを水供給した対応	-	原子炉格納炉圧力調整器内の冷却水供給	サプレッションチャンピ 代替循環冷却系（代替循環冷却ポンプ）	重大事故等発生時対応設備 手順は「1.7 原子炉格納炉内の冷却等のための手順等」にて整備する。
		復水貯蔵タンク	サプレッションチャンピ 代替循環冷却系（代替循環冷却ポンプ） 原子炉格納炉下部注水系（空設）（代替循環冷却ポンプ）	重大事故等発生時対応設備 手順は「1.8 原子炉格納炉下部注水系の冷却等のための手順等」にて整備する。
ろ過水タンクを水供給した対応	復水貯蔵タンク サプレッションチャンピ	原子炉格納炉圧力調整器内の冷却水供給	ろ過水タンク ろ過水系（ろ過水ポンプ）	自主的対策設備 手順は「1.4 原子炉格納炉圧力バウンダリ破砕時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納炉下部注水系の冷却等のための手順等」にて整備する。
		原子炉格納炉圧力調整器内の冷却水供給	ろ過水タンク ろ過水系（ろ過水ポンプ）	自主的対策設備 手順は「1.6 原子炉格納炉内の冷却等のための手順等」にて整備する。
復水貯蔵タンク	-	原子炉格納炉下部注水への注水	ろ過水タンク ろ過水系（ろ過水ポンプ）	自主的対策設備 手順は「1.8 原子炉格納炉下部注水系の冷却等のための手順等」にて整備する。
		燃料供給注水ポンプへの注水	ろ過水タンク ろ過水系（ろ過水ポンプ）	自主的対策設備 手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：本策文【解釈】16項を満足するための代替注水系（節電）

泊発電所3号炉

分類	機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順等	手順の分類
ろ過水タンクを水供給した対応	-	原子炉格納炉圧力調整器内の冷却水供給	ろ過水タンク 電動機駆動ポンプ ディーゼル駆動ポンプ	自主的対策設備	自主的対策設備	手順は「1.4号炉原子炉格納炉下部注水系の冷却等のための手順等」及び「1.8号炉原子炉格納炉下部注水系の冷却等のための手順等」にて整備する。
		原子炉格納炉圧力調整器内の冷却水供給	ろ過水タンク 電動機駆動ポンプ ディーゼル駆動ポンプ	自主的対策設備		
		原子炉格納炉圧力調整器内の冷却水供給	ろ過水タンク 電動機駆動ポンプ ディーゼル駆動ポンプ	自主的対策設備		
		原子炉格納炉圧力調整器内の冷却水供給	ろ過水タンク 電動機駆動ポンプ ディーゼル駆動ポンプ	自主的対策設備		

※1：重大事故等対策において用いる設備の分類。  
 a：当該策文に適合する重大事故等対応設備 b：27条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

【大飯】  
 記載方針の相違  
 （女川審査実績の反映）  
 ・泊は、水源ごとに  
 対応手段及び設備を整理。





灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

第 1.13.4 表より抜粋して掲載

使用済燃料ビン	ポンプ室による No. 3 淡水タンク からの 使用済燃料ビン への注水 <sup>a)</sup>	No. 3 淡水タンク ポンプ車	責任 主任 技師 配置	ポンプ室による No. 3 淡水タンク からの使用済燃料 ビンへの注水手順
---------	--	---------------------	----------------------	--

※1：「大飯発電所」重大事故等発生時ににおける原子炉施設の保全のための活動に関する所産）  
 ※2：「プーゼル」等機種等により記載する。  
 ※3：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。  
 ※4：淡水等の燃料供給に使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
 ※5：重大事故等対策において用いる設備の分類  
 a：当該条項に適合する重大事故等対応設備 b：27条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

対応手段、対処設備及び手順書一覧(5/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準等及対処設備	対応手段	対処設備	手順等
- 淡水貯蔵タンク	-	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等） 原子炉格納容器代替スレイホイス（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	-	重大事故等 対応設備
				手順は「1.9 原子炉格納容器下部の冷却等のための手順等」にて整備する。
- 淡水貯蔵タンク	-	原子炉格納容器下部への注水	淡水貯蔵（No. 1） ※2 淡水貯蔵（No. 2） ※2	自主的対策 設備
			手順は「1.10 水素発生による原子炉建屋等の崩壊防止等のための手順等」にて整備する。	
- 使用済燃料ビン	-	原子炉の注水	淡水貯蔵（No. 1） ※2 淡水貯蔵（No. 2） ※2 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	自主的対策 設備
			手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。	
- 使用済燃料ビン	-	燃料貯蔵タンク（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等） 燃料貯蔵タンク（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等）	燃料貯蔵タンク（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等） 燃料貯蔵タンク（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインズル等）	重大事故等 対応設備
			手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。	
- 使用済燃料ビン	-	燃料貯蔵タンク（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等） 燃料貯蔵タンク（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインズル等）	淡水貯蔵（No. 1） ※2 淡水貯蔵（No. 2） ※2	自主的対策 設備
			手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。	

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：本条項【解説】1b)項を満足するための代替注水（措置）

泊発電所3号炉

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対処設備、手順書一覧(6/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準等及対処設備	対応手段	対処設備	設備 目録 番号	整備する手順書	手順の分類
- 使用済燃料ビン	-	燃料貯蔵タンク	代替給水ビット 可搬型大容量送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 燃料補給設備 <sup>a)</sup>	自主的対策 設備	-	手順は「1.9 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
			手順は「1.10 水素発生による原子炉建屋等の崩壊防止等のための手順等」にて整備する。			
- 使用済燃料ビン	-	燃料貯蔵タンク	代替給水ビット 可搬型大容量送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 燃料補給設備 <sup>a)</sup>	自主的対策 設備	-	手順は「1.9 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
			手順は「1.10 水素発生による原子炉建屋等の崩壊防止等のための手順等」にて整備する。			
- 使用済燃料ビン	-	燃料貯蔵タンク	代替給水ビット 可搬型大容量送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 燃料補給設備 <sup>a)</sup>	自主的対策 設備	-	手順は「1.9 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
			手順は「1.10 水素発生による原子炉建屋等の崩壊防止等のための手順等」にて整備する。			
- 使用済燃料ビン	-	燃料貯蔵タンク	代替給水ビット 可搬型大容量送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 燃料補給設備 <sup>a)</sup>	自主的対策 設備	-	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。
			手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。			
- 使用済燃料ビン	-	燃料貯蔵タンク	代替給水ビット 可搬型大容量送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 燃料補給設備 <sup>a)</sup>	自主的対策 設備	-	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。
			手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。			

※1：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：本条項【解説】において用いる設備の分類  
 a：当該条項に適合する重大事故等対応設備 b：27条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】  
 記載方針の相違  
 （女川審査実績の  
 反映）  
 ・泊は、水源ごとに  
 対応手段及び設  
 備を整理。



1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>対応手段、対処設備及び手順書一覧(6/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">淡水タンクを本拠とした対応</td> <td rowspan="5">-</td> <td>大飯基準に適合した淡水</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水分配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 忠1</td> <td>自主対策設備 重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>手順は「L14 原子炉格納容器下部注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>手順は「L6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>手順は「L5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「L11 原子炉格納容器の過圧制限を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>手順は「L8 原子炉格納容器下部の遮蔽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の注水</td> <td>淡水タンク 原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>原子炉の注水</td> <td>自主対策設備</td> <td>手順は「L10 水漏れ等による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>忠1：手順は「L14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 忠2：本条文【解説】10)項を満足するための代替淡水源（構築）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	淡水タンクを本拠とした対応	-	大飯基準に適合した淡水	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水分配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 忠1	自主対策設備 重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L14 原子炉格納容器下部注水」にて整備する。	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「L11 原子炉格納容器の過圧制限を防止するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L8 原子炉格納容器下部の遮蔽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉の注水	淡水タンク 原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉の注水	自主対策設備	手順は「L10 水漏れ等による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。	<p>泊発電所3号炉</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧(7/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">淡水タンクを本拠とした対応</td> <td rowspan="4">-</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>手順は「L12 原子炉格納容器下部注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>手順は「L4 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」及び「L5 原子炉格納容器下部の遮蔽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>手順は「L2 原子炉格納容器下部注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の注水</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>＊1：手順は「L14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ＊2：重大事故等収束において用いる設備の分類 ＊3：当該条文中に適合する重大事故等対処設備 ＊4：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	淡水タンクを本拠とした対応	-	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L12 原子炉格納容器下部注水」にて整備する。	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L4 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」及び「L5 原子炉格納容器下部の遮蔽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L2 原子炉格納容器下部注水」にて整備する。	原子炉の注水	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は、水源ごとに 対応手段及び設備を整理。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																																		
淡水タンクを本拠とした対応	-	大飯基準に適合した淡水	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水分配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 忠1	自主対策設備 重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」																																																		
		原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L14 原子炉格納容器下部注水」にて整備する。																																																		
		原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																		
		原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「L11 原子炉格納容器の過圧制限を防止するための手順等」にて整備する。																																																		
		原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L8 原子炉格納容器下部の遮蔽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																		
原子炉の注水	淡水タンク 原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉の注水	自主対策設備	手順は「L10 水漏れ等による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。																																																		
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																																		
淡水タンクを本拠とした対応	-	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備																																																		
		原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L12 原子炉格納容器下部注水」にて整備する。																																																		
		原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L4 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」及び「L5 原子炉格納容器下部の遮蔽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																		
		原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	原子炉格納容器下部注水(可搬型)「大容量送水ポンプ(タイプ1)」、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「L2 原子炉格納容器下部注水」にて整備する。																																																		
原子炉の注水	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備																																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

第1.13.4表より抜粋して掲載



※1：「大飯発電所」重大事故等発生時に上回る原子炉冷却の保全のための活動に関する所蔵。  
 ※2：ディーゼル発電機等により供給する。  
 ※3：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等」にて整備する。  
 ※4：送水車の燃料供給に使用可能な限りである。手順は「1.10 原子炉燃料貯蔵庫内の冷却のための手順等」にて整備する。  
 ※5：重大事故等対策により用いる設備の分類  
 a：当該表に適合する重大事故等対応設備 b：訂正に適合する重大事故等対応設備 e：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

対応手段、対処設備及び手順書一覧(7/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等対応設備	対応手段	対処設備	手順等
淡水タンクの水確保としての対応	-	使用済燃料ピットへの注水(スプレイ)	淡水タンク 燃料プール代替注水系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプI)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料プール代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプI)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等) 燃料プールのスプレイ系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプI)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインゾル等) 燃料プールのスプレイ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプI)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインゾル等)	自主的対策設備 手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等」にて整備する。
		使用済燃料ピットへの注水(スプレイ)	淡水タンク 大型化学薬品注水車 化学消防自動車 ホース・接続口 ろ過水ろ過管・弁 高圧水処理設備配管・弁 燃料プール高圧浄化ろ過管・弁 スプレインゾル 使用済燃料プール	自主的対策設備 手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等」にて整備する。
使用済燃料ピットへの注水	-	大容量送水ポンプ(タイプI)	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 貯留庫 取水口 海水ポンプ室 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料供給設備 ※1	重大事故等対応設備 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ」による注水
		大容量送水ポンプ(タイプII)	大容量送水ポンプ(タイプII) ホース延長回収車 貯留庫 取水口 海水ポンプ室 ホース・接続口 燃料供給設備 ※1	重大事故等対応設備 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ」による注水

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：本表文【解釈】1b)項を満足するための代替淡水(循環)

泊発電所3号炉

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対処設備、手順書一覧(8/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等対応設備	対応手段	対処設備	設備の分類	整備する手順等	手順の分類
燃料貯蔵庫の水確保	-	自主的対策設備	自主的対策設備	自主的対策設備	手順は「1.6 原子炉燃料貯蔵庫内の冷却のための手順等」にて整備する。	
		自主的対策設備	自主的対策設備	自主的対策設備	手順は「1.6 原子炉燃料貯蔵庫内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉燃料貯蔵庫の過熱防止のための手順等」にて整備する。	
		自主的対策設備	自主的対策設備	自主的対策設備	手順は「1.6 原子炉燃料貯蔵庫下の設備の点検のための手順等」にて整備する。	
		自主的対策設備	自主的対策設備	自主的対策設備	手順は「1.6 原子炉燃料貯蔵庫下の設備の点検のための手順等」にて整備する。	
使用済燃料ピットへの注水	-	自主的対策設備	自主的対策設備	自主的対策設備	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等」にて整備する。	
		自主的対策設備	自主的対策設備	自主的対策設備	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等」にて整備する。	
		自主的対策設備	自主的対策設備	自主的対策設備	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等」にて整備する。	
		自主的対策設備	自主的対策設備	自主的対策設備	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等」にて整備する。	

※1：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：本表文【解釈】1b)項を満足する重大事故等対応設備 e：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】  
記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)  
・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設備を整理。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】	相違理由																																																												
<p><b>第 1.13.4 表より抜粋して掲載</b></p> <table border="1" data-bbox="246 263 616 335"> <tr> <td>1次系純水タンク0心使用済燃料ピットへの注水*</td> <td>1次系純水タンク</td> <td>1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次系純水タンク*</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="246 375 616 430"> <tr> <td>N<sub>0</sub>、3次水タンクから使用済燃料ピットへの注水*</td> <td>N<sub>0</sub>、3次水タンク</td> <td>使用済燃料ピットの故障時の対応手順</td> <td>高線及び設計基準事象に好対応する運転手順書</td> </tr> </table> <p>※1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順。                  ※2：「ディーゼル発電機等」により給電する。                  ※3：手順は「1.13.4 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。                  ※4：送水車の燃料供給に使用する貯蔵用のため。手順は「1.6 原子炉燃料貯蔵庫内の冷却等のための手順等」にて整備する。                  ※5：重大事故等対策において用いる設備の分類                  a：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 b：27条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備</p> <p><b>第 1.13.1 表より抜粋して掲載</b></p> <table border="1" data-bbox="246 646 616 710"> <tr> <td>復水ピットから脱気器タンクへの水戻り切替**</td> <td>脱気器タンク</td> <td>電機主給水ポンプ</td> <td>高気圧発生直後初期による炉心冷却のための水戻りを確保する手順</td> <td>炉心の著しい損傷及び燃料貯蔵庫破損を防止する運転手順書</td> </tr> </table> <p>※1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順。                  ※2：ディーゼル発電機等により給電する。                  ※3：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。                  ※4：送水車の燃料供給に使用する貯蔵用のため。手順は「1.6 原子炉燃料貯蔵庫内の冷却等のための手順等」にて整備する。                  ※5：重大事故等対策において用いる設備の分類                  a：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 b：27条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備</p>	1次系純水タンク0心使用済燃料ピットへの注水*	1次系純水タンク	1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順		1次系純水タンク*		N <sub>0</sub> 、3次水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N <sub>0</sub> 、3次水タンク	使用済燃料ピットの故障時の対応手順	高線及び設計基準事象に好対応する運転手順書	復水ピットから脱気器タンクへの水戻り切替**	脱気器タンク	電機主給水ポンプ	高気圧発生直後初期による炉心冷却のための水戻りを確保する手順	炉心の著しい損傷及び燃料貯蔵庫破損を防止する運転手順書	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（9/17）</p> <table border="1" data-bbox="1377 239 1993 1093"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機器異常を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 1次系純水タンク0心使用済燃料ピットへの注水</td> <td></td> <td>1次系純水タンク 1次系純水ポンプ</td> <td>自主的対策として整備する</td> <td></td> <td>手順は「1.31 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>2. 1次系純水タンク0心使用済燃料ピットへの注水</td> <td></td> <td>2次系純水タンク 2次系純水ポンプ</td> <td>自主的対策として整備する</td> <td></td> <td>手順は「1.31 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3. 高線及び設計基準事象に好対応する運転手順書</td> <td></td> <td>脱気器タンク 電機主給水ポンプ</td> <td>自主的対策として整備する</td> <td></td> <td>手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>脱気器タンク 電機主給水ポンプ</td> <td>自主的対策として整備する</td> <td></td> <td>手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>脱気器タンク 電機主給水ポンプ</td> <td>自主的対策として整備する</td> <td></td> <td>手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>脱気器タンク 電機主給水ポンプ</td> <td>自主的対策として整備する</td> <td></td> <td>手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>4. 高線及び設計基準事象に好対応する運転手順書</td> <td></td> <td>脱気器タンク 電機主給水ポンプ</td> <td>自主的対策として整備する</td> <td></td> <td>手順は「1.6 燃料貯蔵庫内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順。                  ※2：ディーゼル発電機等により給電する。                  ※3：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。                  ※4：送水車の燃料供給に使用する貯蔵用のため。手順は「1.6 原子炉燃料貯蔵庫内の冷却等のための手順等」にて整備する。                  ※5：重大事故等対策において用いる設備の分類                  a：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 b：27条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備</p>	分類	機器異常を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類	1. 1次系純水タンク0心使用済燃料ピットへの注水		1次系純水タンク 1次系純水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.31 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。	2. 1次系純水タンク0心使用済燃料ピットへの注水		2次系純水タンク 2次系純水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.31 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。	3. 高線及び設計基準事象に好対応する運転手順書		脱気器タンク 電機主給水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。		脱気器タンク 電機主給水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。		脱気器タンク 電機主給水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。		脱気器タンク 電機主給水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	4. 高線及び設計基準事象に好対応する運転手順書		脱気器タンク 電機主給水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.6 燃料貯蔵庫内の冷却等のための手順等」にて整備する。	<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  ・泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。</p>
1次系純水タンク0心使用済燃料ピットへの注水*	1次系純水タンク	1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順																																																													
	1次系純水タンク*																																																														
N <sub>0</sub> 、3次水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N <sub>0</sub> 、3次水タンク	使用済燃料ピットの故障時の対応手順	高線及び設計基準事象に好対応する運転手順書																																																												
復水ピットから脱気器タンクへの水戻り切替**	脱気器タンク	電機主給水ポンプ	高気圧発生直後初期による炉心冷却のための水戻りを確保する手順	炉心の著しい損傷及び燃料貯蔵庫破損を防止する運転手順書																																																											
分類	機器異常を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類																																																										
1. 1次系純水タンク0心使用済燃料ピットへの注水		1次系純水タンク 1次系純水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.31 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																										
2. 1次系純水タンク0心使用済燃料ピットへの注水		2次系純水タンク 2次系純水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.31 使用済燃料貯蔵庫の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																										
3. 高線及び設計基準事象に好対応する運転手順書		脱気器タンク 電機主給水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																										
		脱気器タンク 電機主給水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																										
		脱気器タンク 電機主給水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																										
		脱気器タンク 電機主給水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.28 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																										
4. 高線及び設計基準事象に好対応する運転手順書		脱気器タンク 電機主給水ポンプ	自主的対策として整備する		手順は「1.6 燃料貯蔵庫内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																										

1.13 重大事故等の収束に必要な水の手配手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																									
<p>第1.13.2表(1/2)より抜粋して掲載</p> <table border="1" data-bbox="112 510 694 686"> <tr> <td>可搬式代替型注水ポンプ</td> <td>可搬式代替型注水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>電機車(可搬式代替型注水ポンプ用)</td> <td>電機車(可搬式代替型注水ポンプ用)</td> </tr> <tr> <td>送水車</td> <td>送水車</td> </tr> <tr> <td>燃料油貯蔵タンク<sup>a)</sup></td> <td>燃料油貯蔵タンク<sup>a)</sup></td> </tr> <tr> <td>重油タンク<sup>b)</sup></td> <td>重油タンク<sup>b)</sup></td> </tr> <tr> <td>タンクローリー<sup>c)</sup></td> <td>タンクローリー<sup>c)</sup></td> </tr> <tr> <td>軽油ドラム缶<sup>d)</sup></td> <td>軽油ドラム缶<sup>d)</sup></td> </tr> </table> <p>注1：「大飯発電所」重大事故発生時に必要となる原子炉施設保護のための活動に関する事項 注2：「ディーゼル発電機等」により記載する。 注3：「手順1」「1.4 原子炉冷却材圧力ワンダリ防止時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 注4：「空缶式非常用発電機等の燃料供給システム」については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 注5：「電機車(可搬式代替型注水ポンプ用)」の燃料供給に使用する。手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。 注6：「送水車」の燃料供給に使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却するための手順等」にて整備する。 注7：「重大事故対策」において用いる設備の分類 a：当該表式に適合する重大事故等対応設備 b：当該表式に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備</p>	可搬式代替型注水ポンプ	可搬式代替型注水ポンプ	電機車(可搬式代替型注水ポンプ用)	電機車(可搬式代替型注水ポンプ用)	送水車	送水車	燃料油貯蔵タンク <sup>a)</sup>	燃料油貯蔵タンク <sup>a)</sup>	重油タンク <sup>b)</sup>	重油タンク <sup>b)</sup>	タンクローリー <sup>c)</sup>	タンクローリー <sup>c)</sup>	軽油ドラム缶 <sup>d)</sup>	軽油ドラム缶 <sup>d)</sup>	<p>対応手段、対処設備及び手順書一覧(8/11)</p> <table border="1" data-bbox="739 159 1344 957"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設備/異常事態等/対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">注水貯蔵タンク 注水貯蔵タンク</td> <td>原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内注水ポンプ</td> <td>原子炉格納容器内注水ポンプ</td> <td>原子炉格納容器内注水ポンプ</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">注水貯蔵タンク</td> <td>原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内注水ポンプ</td> <td>原子炉格納容器内注水ポンプ</td> <td>原子炉格納容器内注水ポンプ</td> <td>手順は「1.10 水蒸気発生による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 注2：本表【備考】16)項を満足するための代替送水車。(備置)</p>	分類	機能喪失を想定する設備/異常事態等/対処設備	対応手段	対処設備	手順等	注水貯蔵タンク 注水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器内注水ポンプ	原子炉格納容器内注水ポンプ	原子炉格納容器内注水ポンプ	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却するための手順等」にて整備する。	注水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器内注水ポンプ	原子炉格納容器内注水ポンプ	原子炉格納容器内注水ポンプ	手順は「1.10 水蒸気発生による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等」にて整備する。	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等」にて整備する。	<p>【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧(10/17)</p> <table border="1" data-bbox="1377 255 1993 1005"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設備/異常事態等/対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>自主的対策設備</td> <td>手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> <td rowspan="2">自主的対策設備</td> </tr> <tr> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>自主的対策設備</td> <td>手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>自主的対策設備</td> <td>手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> <td rowspan="2">自主的対策設備</td> </tr> <tr> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>自主的対策設備</td> <td>手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>自主的対策設備</td> <td>手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> <td rowspan="2">自主的対策設備</td> </tr> <tr> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>自主的対策設備</td> <td>手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 注2：重大事故対策において用いる設備の分類 a：当該表式に適合する重大事故等対応設備 b：当該表式に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備</p>	分類	機能喪失を想定する設備/異常事態等/対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	自主的対策設備	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	自主的対策設備	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	自主的対策設備	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、水源ごとに 対応手段及び設備を整理。 ・泊は、流路及び給電に使用する設備を記載。</p>
可搬式代替型注水ポンプ	可搬式代替型注水ポンプ																																																																																											
電機車(可搬式代替型注水ポンプ用)	電機車(可搬式代替型注水ポンプ用)																																																																																											
送水車	送水車																																																																																											
燃料油貯蔵タンク <sup>a)</sup>	燃料油貯蔵タンク <sup>a)</sup>																																																																																											
重油タンク <sup>b)</sup>	重油タンク <sup>b)</sup>																																																																																											
タンクローリー <sup>c)</sup>	タンクローリー <sup>c)</sup>																																																																																											
軽油ドラム缶 <sup>d)</sup>	軽油ドラム缶 <sup>d)</sup>																																																																																											
分類	機能喪失を想定する設備/異常事態等/対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																																																																								
注水貯蔵タンク 注水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																								
	原子炉格納容器内注水ポンプ	原子炉格納容器内注水ポンプ	原子炉格納容器内注水ポンプ	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																								
注水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水ポンプ(可搬式) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																								
	原子炉格納容器内注水ポンプ	原子炉格納容器内注水ポンプ	原子炉格納容器内注水ポンプ	手順は「1.10 水蒸気発生による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。																																																																																								
燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等」にて整備する。																																																																																								
	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等」にて整備する。																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設備/異常事態等/対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類																																																																																						
燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	自主的対策設備																																																																																						
	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																							
燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	自主的対策設備																																																																																						
	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																							
燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	自主的対策設備																																																																																						
	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	燃料油貯蔵タンク	自主的対策設備	手順は「1.2 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																							



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

第1.13.2表(2/2)より抜粋して掲載

大飯発電所3/4号炉	可燃式代替圧注水ポンプ	a,b	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する運転手順書 S-A関連等
	電源車(可燃式代替圧注水ポンプ用)		
燃料取扱用海水	送水車		
燃料取扱用海水	燃料取扱ポンプ		
燃料取扱用海水	燃料取扱ポンプ		
燃料取扱用海水	燃料取扱ポンプ		
燃料取扱用海水	燃料取扱ポンプ		
燃料取扱用海水	燃料取扱ポンプ		
燃料取扱用海水	燃料取扱ポンプ		
燃料取扱用海水	燃料取扱ポンプ		

※1：「大飯発電所」重大事故等発生時に3号炉原子炉施設の保全のための活動に関する手順  
 ※2：ディーゼル発電機等により駆動する。  
 ※3：手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。  
 ※4：送水車の燃料供給に使用する設備の相違によるものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。  
 ※5：電源車(可燃式代替圧注水ポンプ用)の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。  
 ※6：送水車の燃料供給に使用する設備の相違によるものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。  
 ※7：重大事故等対応において用いる設備の分類  
 a：当該表文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.4表より抜粋して掲載

海水から 使用済燃料ピット への注水	送水車	a,b	送水車による使用済 燃料ピットへの注水 手順
燃料ドラム出口	燃料ドラム出口		

※1：「大飯発電所」重大事故等発生時に3号炉原子炉施設の保全のための活動に関する手順  
 ※2：ディーゼル発電機等により駆動する。  
 ※3：手順は「1.13 使用済燃料貯蔵庫内の冷却のための手順等」にて整備する。  
 ※4：送水車の燃料供給に使用する設備の相違によるものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。  
 ※5：重大事故等対応において用いる設備の分類  
 a：当該表文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、1.13-1表(8/11)を再掲】

分類	機能喪失を想定する 対応基準事故等対応設備	対応 手段	対応設備	手順等
海水の供給 と注水	燃料取扱用海水	原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.4 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.6 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.6 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
海水の供給 と注水	燃料取扱用海水	原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.6 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.6 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.6 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
海水の供給 と注水	燃料取扱用海水	原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.10 本機運転による原子炉格納容器の冷却」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.10 本機運転による原子炉格納容器の冷却」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.10 本機運転による原子炉格納容器の冷却」にて整備する。
海水の供給 と注水	燃料取扱用海水	原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却」にて整備する。

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：本表文【緑字】は相違を満足するための代替注水(指図)

【比較のため、1.13-1表(9/11)より抜粋して掲載】

分類	機能喪失を想定する 対応基準事故等対応設備	対応 手段	対応設備	手順等
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.6 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。

泊発電所3号炉

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対処設備、手順書一覧(11/17)

分類	機能喪失を想定する 対応基準事故等対応設備	対応 手段	対応設備	手順等
海水の供給 と注水	燃料取扱用海水	原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.4 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.6 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.6 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
海水の供給 と注水	燃料取扱用海水	原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.6 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.6 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.6 原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)の運転」にて整備する。
海水の供給 と注水	燃料取扱用海水	原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.10 本機運転による原子炉格納容器の冷却」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.10 本機運転による原子炉格納容器の冷却」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.10 本機運転による原子炉格納容器の冷却」にて整備する。
海水の供給 と注水	燃料取扱用海水	原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却」にて整備する。
		原子炉格納容器冷却用注水ポンプ(可燃式)	燃料取扱用海水ポンプ(可燃式)	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却」にて整備する。

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：重大事故等対応において用いる設備の分類  
 a：当該表文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】  
 記載方針の相違  
 (女川審査実績の  
 反映)  
 ・泊は、水源ごとに  
 対応手段及び設  
 備を整理。  
 ・泊は流路使用す  
 る設備を記載。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

第1.13.5表及び6表を再掲

第1.13.5表 重大事故等における対応手段と整備する手順  
 (使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体系等)へのスプレイ及び取水)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a)</sup>	整備する手順書	手順の分類
使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時のスプレイ及び取水	-	送水車による使用済燃料ピット又は原子炉周辺の建屋(貯蔵槽内燃料体系等)へのスプレイ <sup>b)</sup>	送水車	a	送水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレイのための手順	SA所達 <sup>4)</sup>
		スプレイヘッド				
		軽油ワゴン <sup>c)</sup>				
		大容量ポンプ(取水用)				
貯蔵槽内燃料体系等への取水 <sup>d)</sup>	-	大容量ポンプ(取水用)及び取水車による原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体系等)への取水 <sup>e)</sup>	取水車	a	原子炉周辺建屋への取水用・シールドフェンスによる放射性物質の拡散抑制手順	SA所達 <sup>4)</sup>
		燃料供給タンク <sup>f)</sup>				
		重油タンク <sup>g)</sup>				
		タンクローリー <sup>h)</sup>				

※1：「大飯発電所」重大事故等発生時にける原子炉施設の保全のための活動に関する所達  
 ※2：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。  
 ※3：手順は「1.12 工場の外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。  
 ※4：大容量ポンプの燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
 ※5：送水車の燃料補給に使用する貯蔵槽のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
 ※6：重大事故等発生時にける対応している設備の分類  
 a：当該本文に適合する重大事故等対応設備 b：別表に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.6表 重大事故等における対応手段と整備する手順  
 (格納容器及びアキュラス部への取水)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a)</sup>	整備する手順書	手順の分類
格納容器及びアキュラス部への取水	-	大容量ポンプ(取水用)	大容量ポンプ(取水用)	a	取水用・シールドフェンスによる放射性物質の拡散抑制手順	SA所達 <sup>4)</sup>
		取水車				
		燃料供給タンク <sup>b)</sup>				
		重油タンク <sup>c)</sup>				
タンクローリー <sup>d)</sup>	-	タンクローリー <sup>e)</sup>	タンクローリー <sup>e)</sup>			

※1：「大飯発電所」重大事故等発生時にける原子炉施設の保全のための活動に関する所達  
 ※2：手順は「1.12 工場の外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。  
 ※3：大容量ポンプの燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
 ※4：重大事故等発生時にける対応している設備の分類  
 a：当該本文に適合する重大事故等対応設備 b：別表に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

対応手段、対応設備及び手順書一覧(9/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等
格納容器及びアキュラス部への取水	-	大容量ポンプ(取水用)	原子炉格納容器取水ポンプ(大容量取水ポンプ) ボース延長回収車、ボース・除熱用ヘッド・接続口	重大事故等対応設備 自主的対策設備
		取水車	原子炉格納容器取水ポンプ(大容量取水ポンプ) ボース延長回収車、ボース・除熱用ヘッド・接続口	重大事故等対応設備 自主的対策設備
		燃料供給タンク <sup>b)</sup>	原子炉格納容器取水ポンプ(大容量取水ポンプ) ボース延長回収車、ボース・除熱用ヘッド・接続口	重大事故等対応設備 自主的対策設備
		重油タンク <sup>c)</sup>	原子炉格納容器取水ポンプ(大容量取水ポンプ) ボース延長回収車、ボース・除熱用ヘッド・接続口	重大事故等対応設備 自主的対策設備
タンクローリー <sup>d)</sup>	-	タンクローリー <sup>e)</sup>	原子炉格納容器取水ポンプ(大容量取水ポンプ) ボース延長回収車、ボース・除熱用ヘッド・接続口	重大事故等対応設備 自主的対策設備

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：本文【格納】(b)項を満足するための代替取水(3巻)

泊発電所3号炉

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対応設備、手順書一覧(12/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類
格納容器及びアキュラス部への取水	-	大容量ポンプ(取水用)	可搬型大容量取水ポンプ 可搬型ボース・接続口 ボース延長・回収車(送水車用) 非常用取水設備 燃料補給設備 <sup>a)</sup>	重大事故等対応設備	手順は「1.13 格納容器・シールドフェンスを越え水を輸送するための手順等」にて整備する。	SA所達 <sup>4)</sup>
		取水車	可搬型大容量取水ポンプ 可搬型ボース・接続口 ボース延長・回収車(送水車用) 非常用取水設備 燃料補給設備 <sup>a)</sup>	重大事故等対応設備	手順は「1.13 格納容器・シールドフェンスを越え水を輸送するための手順等」にて整備する。	
		燃料供給タンク <sup>b)</sup>	可搬型大容量取水ポンプ 可搬型大容量取水ポンプ 可搬型ボース・接続口 ボース延長・回収車(送水車用) 非常用取水設備 燃料補給設備 <sup>a)</sup>	自主的対策設備	手順は「1.13 格納容器・シールドフェンスを越え水を輸送するための手順等」にて整備する。	
		重油タンク <sup>c)</sup>	可搬型大容量取水ポンプ 可搬型大容量取水ポンプ 可搬型ボース・接続口 ボース延長・回収車(送水車用) 非常用取水設備 燃料補給設備 <sup>a)</sup>	重大事故等対応設備	手順は「1.13 格納容器・シールドフェンスを越え水を輸送するための手順等」にて整備する。	
タンクローリー <sup>d)</sup>	-	タンクローリー <sup>e)</sup>	可搬型大容量取水ポンプ 可搬型大容量取水ポンプ 可搬型ボース・接続口 ボース延長・回収車(送水車用) 非常用取水設備 燃料補給設備 <sup>a)</sup>	重大事故等対応設備	手順は「1.13 格納容器・シールドフェンスを越え水を輸送するための手順等」にて整備する。	SA所達 <sup>4)</sup>

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：重大事故等発生時にける対応している設備の分類  
 a：当該本文に適合する重大事故等対応設備 b：別表に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】  
 記載方針の相違  
 (女川審査実績の反映)  
 ・泊は、水源ごとに  
 対応手段及び設備を整理。  
 ・泊は流路使用する設備を記載。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

第1.13.3表を再掲

第1.13.3表 重大事故等における対応手段と整備する手順（格納容器再循環システムを水源とした再循環運転）

分類	機器喪失を想定する設計基準事故対称設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
格納容器再循環システムを水源とした再循環運転	余熱除去ポンプ 又は 余熱除去冷却器	再循環運転	格納容器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により原子炉を冷却する手順	a,b
			格納容器内循環ポンプ スクリーン		
			高圧注入ポンプ <sup>※1</sup>		
	余熱除去ポンプ 又は 余熱除去冷却器 及び 高圧注入ポンプ	代替再循環運転 <sup>※2</sup>	格納容器内循環ポンプ	A格納容器スプレイポンプを用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順	a,b
			格納容器内循環ポンプ スクリーン		
			A格納容器スプレイポンプ (RHR S-C S S 連絡ワイヤ使用) <sup>※3</sup>		
			A格納容器スプレイ冷却器		
	全交流電力喪失 又は 原子炉補給冷却系統	代替再循環運転 <sup>※2</sup>	格納容器内循環ポンプ	B高圧注入ポンプ（高圧注入）を用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順	a,b
			格納容器内循環ポンプ スクリーン		
			高圧注入ポンプ （海水冷却）		
			空冷式非常用発電機 <sup>※4</sup>		
			大容量ポンプ		
燃料供給減タンク <sup>※5</sup>	燃料供給減タンク <sup>※5</sup>	燃料供給減タンク <sup>※5</sup>	大容量ポンプによる原子炉補給冷却系統の故障防止の準備 空冷式非常用発電機 燃料供給減タンクの手順	S A所定 <sup>※6</sup>	
		重油タンク <sup>※7</sup>			
		タンクローリー <sup>※8</sup>			
		格納容器内循環ポンプ			
		格納容器内循環ポンプ スクリーン			
A余熱除去ポンプ (空調用冷水)	格納容器内循環ポンプ スクリーン	格納容器内循環ポンプ	A余熱除去ポンプ（空調用のみ）を用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順	a,b	
		A余熱除去ポンプ			

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する計画」  
 ※2：「プアール」発電機等により駆動する。  
 ※3：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下防止用タンク（RHR）に格納用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
 ※4：空冷式非常用発電機装置からの給電手順及び燃料供給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※5：大容量ポンプの燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却材等のための手順等」にて整備する。  
 ※6：重大事故等対策において用いる設備の分類  
 ※7：当該表に適合する重大事故等対応設備 b：当該表に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

泊3号炉との比較対象なし

泊発電所3号炉

対応手段、対称設備、手順書一覧（13/17）

分類	機器喪失を想定する設計基準事故対称設備	対応手段	対称設備	整備する手順書	手順の分類
格納容器再循環システムを水源とした再循環運転	余熱除去ポンプ 又は 余熱除去冷却器	再循環運転	格納容器内循環ポンプ 格納容器スクリーン	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により原子炉を冷却する手順	a, b
			格納容器内循環ポンプ		
			格納容器内循環ポンプ スクリーン		
			格納容器内循環ポンプ スクリーン		
			格納容器内循環ポンプ スクリーン		
余熱除去ポンプ 又は 余熱除去冷却器 及び 高圧注入ポンプ	代替再循環運転 <sup>※2</sup>	格納容器内循環ポンプ	A格納容器スプレイポンプを用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順	a, b	
		格納容器内循環ポンプ スクリーン			
		A格納容器スプレイポンプ (RHR S-C S S 連絡ワイヤ使用) <sup>※3</sup>			
		A格納容器スプレイ冷却器			
全交流電力喪失 又は 原子炉補給冷却系統	代替再循環運転 <sup>※2</sup>	格納容器内循環ポンプ	B高圧注入ポンプ（高圧注入）を用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順	a, b	
		格納容器内循環ポンプ スクリーン			
		高圧注入ポンプ （海水冷却）			
		空冷式非常用発電機 <sup>※4</sup>			
		大容量ポンプ			
燃料供給減タンク <sup>※5</sup>	燃料供給減タンク <sup>※5</sup>	燃料供給減タンク <sup>※5</sup>	大容量ポンプによる原子炉補給冷却系統の故障防止の準備 空冷式非常用発電機 燃料供給減タンクの手順	S A所定 <sup>※6</sup>	
		重油タンク <sup>※7</sup>			
		タンクローリー <sup>※8</sup>			
		格納容器内循環ポンプ			
		格納容器内循環ポンプ スクリーン			
A余熱除去ポンプ (空調用冷水)	格納容器内循環ポンプ スクリーン	格納容器内循環ポンプ	A余熱除去ポンプ（空調用のみ）を用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順	a, b	
		A余熱除去ポンプ			

※1：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力低下防止用タンク（RHR）に格納用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
 ※2：重大事故等対策において用いる設備の分類  
 ※3：当該表に適合する重大事故等対応設備 b：当該表に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

【大飯】  
 記載方針の相違  
 （女川審査実績の反映）  
 ・泊は、水源ごとに  
 対応手段及び設備を整理。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

第1.13.3表を抜粋して再掲

燃料貯蔵用タンクへの供給	燃料貯蔵用タンク (積載) (60)	No. 2 汲水タンクからの燃料貯蔵用タンクへの供給	No. 2 汲水タンク	重大事故等対応設備	重大事故等対応設備	No. 2 汲水タンクからの燃料貯蔵用タンクへの供給のための手順	SA所選PI
	復水タンクからの燃料貯蔵用タンクへの供給	復水タンク	復水タンク	重大事故等対応設備	重大事故等対応設備	原子炉出力低下への汲水のための水素を供給するための手順 復水タンク出口配管経路の手順	SA所選PI

注1：「大飯発電所」重大事故発生時に必要な原子炉施設の保全のための活動に関する事項  
 注2：「アークセル」発電機に関する事項  
 注3：「手順」は「1.6 原子炉施設等の安全確保のための手順等」にて整備する。  
 注4：「空缶式非常用発電機」からの給排水配管及び燃料供給配管については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 注5：「燃料貯蔵用タンク」からの燃料供給配管については、「1.6 原子炉施設等の安全確保のための手順等」にて整備する。  
 注6：「汲水」は「1.6 原子炉施設等の安全確保のための手順等」にて整備する。  
 注7：「汲水」は「1.6 原子炉施設等の安全確保のための手順等」にて整備する。  
 注8：「汲水」は「1.6 原子炉施設等の安全確保のための手順等」にて整備する。  
 a：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

対応手段、対処設備及び手順書一覧(10/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対処設備	手順等
復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応	汲水タンク (No. 1) 汲水タンク (No. 2)	汲水タンク (No. 1) 汲水タンク (No. 2)	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水配管・弁 燃料供給設備 等1	重大事故等対応要領書 「汲水タンクから復水貯蔵タンクへの供給」
			復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過タンク 補水タンク 取水タンク 補給水配管・弁 給排水処理装置配管・弁 燃料供給設備 等1	自主的対策設備 重大事故等対応要領書 「汲水タンクから復水貯蔵タンクへの供給」
	汲水タンク (No. 1) 汲水タンク (No. 2)	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過タンク 補水タンク 取水タンク 補給水配管・弁 給排水処理装置配管・弁 燃料供給設備 等1	自主的対策設備 重大事故等対応要領書 「海から復水貯蔵タンクへの供給」	
	復水貯蔵タンク 化学供給自動車 ホース 耐震性防火水櫃	自主的対策設備 重大事故等対応要領書 「耐震性防火水櫃から復水貯蔵タンクへの供給」		

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：本条文中【緑字】10項を満足するための代替汲水（積載）

泊発電所3号炉

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対処設備、手順書一覧 (14/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対処設備	手順等	相違理由
燃料貯蔵用タンクへの供給	汲水タンク (No. 1) 汲水タンク (No. 2)	汲水タンク (No. 1) 汲水タンク (No. 2)	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水配管・弁 燃料供給設備 等1	重大事故等対応要領書 「汲水タンクから復水貯蔵タンクへの供給」	【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、水源ごとに 対応手段及び設備を整理。 ・泊は管路に使用する設備を記載。
			復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過タンク 補水タンク 取水タンク 補給水配管・弁 給排水処理装置配管・弁 燃料供給設備 等1	自主的対策設備 重大事故等対応要領書 「汲水タンクから復水貯蔵タンクへの供給」	
	汲水タンク (No. 1) 汲水タンク (No. 2)	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過タンク 補水タンク 取水タンク 補給水配管・弁 給排水処理装置配管・弁 燃料供給設備 等1	自主的対策設備 重大事故等対応要領書 「海から復水貯蔵タンクへの供給」	【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、水源ごとに 対応手段及び設備を整理。 ・泊は管路に使用する設備を記載。	
	復水貯蔵タンク 化学供給自動車 ホース 耐震性防火水櫃	自主的対策設備 重大事故等対応要領書 「耐震性防火水櫃から復水貯蔵タンクへの供給」			

※1：重大事故等対策において用いる設備の分類  
 ※2：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

第 1.13.2 表 (1/2) を抜粋して再掲

燃料取扱用ホット (熱源) (図)	1 次蒸気タンク 1 次蒸気補給ポンプ 加圧減速タンク 燃料取扱用ホット ポンプへの供給	機軸駆動設備	原子炉圧力容器への注水のための水質を確保するための手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順
	1 次蒸気タンクから燃料取扱用ホットポンプへの供給			

※1：大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する事項。  
 ※2：デューセル発電機等により給電する。  
 ※3：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力容器及び燃料供給手順」については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※4：空冷式非常用発電機からの給電手順及び燃料供給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※5：電線車（可搬式代替注水ポンプ用）の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却材のための手順等」にて整備する。  
 ※6：送水車の燃料供給に使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却材のための手順等」にて整備する。  
 ※7：重大事故等対策において用いる設備の分類  
 a：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 b：※7条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第 1.13.2 表 (2/2) を抜粋して再掲

燃料取扱用ホット	No. 3 次蒸気タンクから送水車に供給し燃料取扱用ホットポンプへの供給	No. 3 次蒸気タンク	機軸駆動設備	原子炉圧力容器への注水のための水質を確保するための手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順

※1：大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する事項。  
 ※2：デューセル発電機等により給電する。  
 ※3：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力容器及び燃料供給手順」については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※4：空冷式非常用発電機からの給電手順及び燃料供給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※5：電線車（可搬式代替注水ポンプ用）の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却材のための手順等」にて整備する。  
 ※6：送水車の燃料供給に使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却材のための手順等」にて整備する。  
 ※7：重大事故等対策において用いる設備の分類  
 a：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 b：※7条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第 1.13.2 表 (1/2) を抜粋して再掲

燃料取扱用ホット	1 次蒸気タンク 1 次蒸気補給ポンプ ほうろくタンク ほうろくポンプ	機軸駆動設備	原子炉圧力容器への注水のための水質を確保するための手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順

※1：大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する事項。  
 ※2：デューセル発電機等により給電する。  
 ※3：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力容器及び燃料供給手順」については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※4：空冷式非常用発電機からの給電手順及び燃料供給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※5：電線車（可搬式代替注水ポンプ用）の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却材のための手順等」にて整備する。  
 ※6：送水車の燃料供給に使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却材のための手順等」にて整備する。  
 ※7：重大事故等対策において用いる設備の分類  
 a：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 b：※7条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

対応手段、対処設備及び手順書一覧(11/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備	対応手段	対処設備	手順等
水質を切り替えるための対応	-	-	大容量送水ポンプ (タイプII) ボース尾目回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ※1	重大事故等対応設備 「海から淡水取水槽への供給」
			高圧伊心スプレイ系 (高圧伊心スプレイ系ポンプ) サブプレッションシステム 高圧伊心スプレイ系 (高圧伊心スプレイ系ポンプ)	非常時操作手順書 (運転ベース) 「水質確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「高圧伊心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」
			海水貯蔵タンク 高圧伊心スプレイ系 (高圧伊心スプレイ系ポンプ) ボース尾目回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ※1	重大事故等対応設備 「海から淡水取水槽への供給」
-	-	-	海水貯蔵タンク サブプレッションシステム 高圧伊心スプレイ系 (高圧伊心スプレイ系ポンプ) 代替注水車 (電設) (海水移送ポンプ) 代替備用冷却器 (代替備用冷却ポンプ)	重大事故等対応設備 「海から淡水取水槽への供給」
			海水貯蔵タンク 高圧伊心スプレイ系 (高圧伊心スプレイ系ポンプ) ボース尾目回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ※1	重大事故等対応設備 「海から淡水取水槽への供給」

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：本文文【脚注】133項を満足するための代替淡水源 (措置)

泊発電所3号炉

対応手段、対処設備、手順書一覧 (15/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備	対応手段	対処設備	評価設備	整備する手順書	手順の分類
燃料取扱用ホットへ水を供給するための対応	燃料取扱用ホット	-	1 次蒸気タンク 燃料取扱用ホット 1 次蒸気補給ポンプ 加圧減速タンク 燃料取扱用ホットポンプへの供給 1 次蒸気タンクから燃料取扱用ホットポンプへの供給	自主的対策設備	1 次蒸気補給ポンプ 1 次蒸気タンク 加圧減速タンク 燃料取扱用ホットポンプへの供給 1 次蒸気タンクから燃料取扱用ホットポンプへの供給	設備及び設計基準事故に発生する運転手順等
			燃料取扱用ホット 1 次蒸気タンク 燃料取扱用ホット 1 次蒸気補給ポンプ 加圧減速タンク 燃料取扱用ホットポンプへの供給 1 次蒸気タンクから燃料取扱用ホットポンプへの供給	自主的対策設備	1 次蒸気補給ポンプ 1 次蒸気タンク 加圧減速タンク 燃料取扱用ホットポンプへの供給 1 次蒸気タンクから燃料取扱用ホットポンプへの供給	設備及び設計基準事故に発生する運転手順等
			燃料取扱用ホット 1 次蒸気タンク 燃料取扱用ホット 1 次蒸気補給ポンプ 加圧減速タンク 燃料取扱用ホットポンプへの供給 1 次蒸気タンクから燃料取扱用ホットポンプへの供給	自主的対策設備	1 次蒸気補給ポンプ 1 次蒸気タンク 加圧減速タンク 燃料取扱用ホットポンプへの供給 1 次蒸気タンクから燃料取扱用ホットポンプへの供給	設備及び設計基準事故に発生する運転手順等

相違理由

【大飯】  
 記載方針の相違  
 (女川審査実績の反映)  
 ・泊は、水源ごとに  
 対応手段及び設備を整理。  
 ・泊は管路に使用する設備を記載。







灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
<p>第1.13.7表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p>1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等</p> <p>監視計器一覧（1/14）</p> <table border="1" data-bbox="100 263 705 1109"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の 対応に必要な 監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ビットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(1) 復水ビットからNo. 3淡水タンクへの水源切替</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(2) A、B2次系純水タンクからNo. 3淡水タンクへの補給</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(3) 復水ビットから脱気器タンクへの水源切替</td> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水源の確保</td> <td>・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT） ・脱気器タンク水位計（CRT）</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・No. 3淡水タンク水位計（CRT）</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a.「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の 対応に必要な 監視項目	監視計器	1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ビットへの供給に係る手順等			(1) 復水ビットからNo. 3淡水タンクへの水源切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）	操作	水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）	水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）	(2) A、B2次系純水タンクからNo. 3淡水タンクへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）	操作	水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）	水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）	(3) 復水ビットから脱気器タンクへの水源切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT） ・脱気器タンク水位計（CRT）	水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT）	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a.「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。			<p>【大飯】 泊の比較箇所に掲載して比較する。</p>
対応手段	重大事故等の 対応に必要な 監視項目	監視計器																																							
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ビットへの供給に係る手順等																																									
(1) 復水ビットからNo. 3淡水タンクへの水源切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																																						
		水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）																																						
	操作	水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）																																						
		水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）																																						
(2) A、B2次系純水タンクからNo. 3淡水タンクへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																																						
		水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）																																						
	操作	水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）																																						
		水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT）																																						
(3) 復水ビットから脱気器タンクへの水源切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																																						
		水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT） ・脱気器タンク水位計（CRT）																																						
			水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT）																																					
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a.「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。																																							



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
監視計器一覧（2/14）						
対応手段	重大事故等の 対応に必要な 監視項目	監視計器				
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ビットへの供給に係る手順等						
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器補助給水流量計		【大飯】 泊の比較箇所に掲載して比較する。	
		水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・脱気器タンク水位計（CRT）			
	操作		「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(1)「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。			
	判断基準		最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計		
		水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）			
(5) No. 3淡水タンクから復水ビットへの補給	操作		・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）			
	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計			
水源の確保		・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・No. 2淡水タンク水位計（CRT）				
	操作	水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計（CRT） ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）			
		(7) 海水を用いた復水ビットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保		・蒸気発生器補助給水流量計
操作	水源の確保		・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B2次系純水タンク水位計（CRT） ・No. 2淡水タンク水位計（CRT）			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（3/14）					
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器			
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計		
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)		
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)		
(2) 燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計		
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)		
	操作	水源の確保	・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)		
			「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(c)「電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。		
(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計		
		最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器水位計(狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計		
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計		
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)		
(4) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計		
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計		
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計		
			「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(d)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。		
【大飯】 泊の比較箇所に掲載して比較する。					



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧(4/14)				
対応手段	重大事故等の 対応に必要な 監視項目	監視計器		
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等				
(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	
		原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注流入量計 ・余熱除去流量計	
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	
		格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計(CRT)	
			・排気筒ガスモニタ	
			・復水器空気抽出器ガスモニタ	
			・蒸気発生器ブローダウン水モニタ	
	・高感度型主蒸気管モニタ			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・主蒸気圧力計		
		・余熱除去ポンプ吐出圧力計		
		・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)		
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ		
		・炉内計装区域エリアモニタ		
	水源の確保	・格納容器じんあいモニタ		
		・燃料取替用水ビット水位計		
		・ほう酸タンク水位計		
	信号	・1次系純水タンク水位計(CRT)		
・安全注入作動警報				
操作	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計		
		・ほう酸タンク水位計		
		・1次系純水タンク水位計(CRT)		
				【大飯】 泊の比較箇所にて再掲して比較する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧(5/14)				
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器		
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				
(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	
		原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注流入量計 ・余熱除去流量計	
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域)	
		格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺検量サンプタンク水位計(CRT)	
			・排気筒ガスモニタ	
			・復水器空気抽出器ガスモニタ	
			・蒸気発生器ブローダウン水モニタ	
	・高感度型主蒸気管モニタ			
	・主蒸気圧力計			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)		
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ		
		・炉内計装区域エリアモニタ		
		・格納容器じんあいモニタ		
		・格納容器ガスモニタ		
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計		
		・ほう酸タンク水位計		
		・1次系純水タンク水位計(CRT)		
		・加圧器逃がしタンク水位計		
	信号	・安全注入作動警報		
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計	
・ほう酸タンク水位計				
・1次系純水タンク水位計(CRT) ・加圧器逃がしタンク水位計				
				【大飯】 泊の比較箇所に掲載して比較する。



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧(6/14)				
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器		
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等				
(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ビットを經由した燃料取替用水ビットへの供給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	
		原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計	
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	
		格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計(CRT)	
			・排気筒ガスモニタ	
			・復水器空気抽出器ガスモニタ	
			・蒸気発生器ローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・主蒸気圧力計		
		・余熱除去ポンプ吐出圧力計		
		・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)		
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ		
	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計		
		・1次系純水タンク水位計(CRT)		
		・No. 3淡水タンク水位計(CRT)		
	信号	・使用済燃料ビット水位計(CRT)		
		・安全注入作動警報		
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計	
・No. 3淡水タンク水位計(CRT)				
・使用済燃料ビット水位計(CRT)				
・1次系純水タンク水位計(CRT)				

【大飯】  
泊の比較箇所を再掲して比較する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（7/14）				
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器		
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等				
(8) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	
		原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計	
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）	
		格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（CRT）	
			・排気筒ガスモニタ	
			・復水器空気抽出器ガスモニタ	
			・蒸気発生器ブローダウン水モニタ	
	・高感度型主蒸気管モニタ			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・主蒸気圧力計		
		・余熱除去ポンプ吐出圧力計		
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ		
		・炉内計装区域エリアモニタ		
	水源の確保	・格納容器じんあいモニタ		
		・格納容器ガスモニタ		
		・燃料取替用水ビット水位計		
	信号	・No. 2淡水タンク水位計（CRT）		
・No. 3淡水タンク水位計（CRT）				
操作	・安全注入作動警報			
	・燃料取替用水ビット水位計			
	・No. 2淡水タンク水位計（CRT） ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）			

【大飯】  
泊の比較箇所に掲載して比較する。



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧(8/14)				
対応手段	重大事故等の 対応に必要な 監視項目	監視計器		
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等				
(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	
		原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注流入量計 ・余熱除去流量計	
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	
		格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計(CRT)	
			・排気筒ガスモニタ	
			・復水器空気抽出器ガスモニタ	
			・蒸気発生器ブローダウン水モニタ	
			・高感度型主蒸気管モニタ	
		最終ヒートシンクの確保	・主蒸気圧力計	
			・余熱除去ポンプ吐出圧力計	
			・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器補助給水流量計	
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	
			・格納容器エアロック区域エリアモニタ	
			・炉内計装区域エリアモニタ	
			・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	
		水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計	
			・ほう酸タンク水位計	
・復水ビット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)				
信号	・安全注入作動警報			
				【大飯】 泊の比較箇所に掲載して比較する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（9/14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器			
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等					
(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	操作 水源の確保	・復水ビット水位計 ・燃料取替用水ビット水位計 ・No.2脱気タンク水位計(CRT)			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等					
(1) 燃料取替用水ビットからNo.2脱気タンクへの水源切替	判断基準 原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計			
	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計 ・No.2脱気タンク水位計(CRT)			
(2) 燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替	判断基準 原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計			
	操作 水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・No.2脱気タンク水位計(CRT)			
(3) 燃料取替用水ビットから海水への水源切替	判断基準 原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計			
	操作 水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・海水の確保 ・復水ビット水位計			
監視計器一覧（10/14）					
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等					
(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)		
		原子炉格納容器内の圧力	・AM用格納容器圧力計		
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)		
		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計		
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ		
		水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)		
		信号	・安全注入作動警報		
	操作	1.13.2.2(5)と同様。			



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
監視計器一覧（11/14）							
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器					
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等							
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		【大飯】 泊の比較箇所にて再掲して比較する。		
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計				
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計				
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計				
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）				
		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計				
		水源の確保	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ			
			燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器過熱タンク水位計	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器過熱タンク水位計			
				信号		・安全注入作動警報	
				加圧器過熱タンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット取塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。			
	操作						
	監視計器一覧（12/14）						
	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器				
	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等						
(6) No. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		【大飯】 泊の比較箇所にて再掲して比較する。		
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計				
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計				
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計				
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）				
		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計				
		水源の確保	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ			
			燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・No. 3 淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT）	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・No. 3 淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT）			
				信号		・安全注入作動警報	
				1.13.2.2 (7)と同様。			
	操作						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（13/14）					
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等					
(7) No. 2 淡水タンクから燃料取替用水ビットへの供給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計		
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）		
		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計		
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		
			・格納容器エアロック区域エリアモニタ		
			・炉内計装区域エリアモニタ		
			・格納容器じんあいモニタ		
		水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計		
			・No. 3 淡水タンク水位計（CRT）		
			・No. 2 淡水タンク水位計（CRT）		
信号	・安全注入作動警報				
操作	1.13.2.2 (8)と同様。				
監視計器一覧（14/14）					
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等					
(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの供給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計		
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）		
		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計		
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		
			・格納容器エアロック区域エリアモニタ		
			・炉内計装区域エリアモニタ		
			・格納容器じんあいモニタ		
		水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計		
			・ほう酸タンク水位計		
			・復水ビット水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT）		
信号	・安全注入作動警報				
操作	・燃料取替用水ビット水位計				
	・復水ビット水位計 ・No. 2 淡水タンク水位計（CRT）				
					【大飯】 泊の比較箇所に掲げて比較する。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p><b>監視計器一覧(2/14)より抜粋して掲載</b></p> <p>監視計器一覧(2/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等</td> <td>最終ヒートシンクの確保 水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器水位計(広域)</li> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>脱気器タンク水位計(CRT)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード</td> <td>操作</td> <td>「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(1)「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器水位計(広域)</li> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>脱気器タンク水位計(CRT)</li> </ul>	(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(1)「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>第1.13.2表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p>監視計器一覧(1/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.1 水海を利用した対応手順 (1) 燃料取替用水ピットを水源とした対応手順 a. 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水</td> <td>最終ヒートシンクの確保 水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器水位(広域)</li> <li>補助給水流量</li> <li>燃料取替用水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(a) 燃料取替用水ピットを水源とした1次冷却系のフィードアンドブリード</td> <td>操作</td> <td>燃料取替用水ピットを水源とした1次冷却系のフィードアンドブリード手順については、「1.2.2.1(1)1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>(3) ろ過水タンクを水源とした対応手順 a. ろ過水タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水</td> <td>判断基準</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内への注水量                             <ul style="list-style-type: none"> <li>低圧注入流量</li> <li>高圧注入流量</li> </ul> </li> <li>燃料取替用水ピット水位</li> <li>補助給水ピット水位</li> <li>ろ過水タンク水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水</td> <td>操作</td> <td>ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる代替炉心注水手順については、「1.4.2.1(1)b.(c)電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>b. ろ過水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> <td>判断基準</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器内への注水量                             <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器スプレイ流量</li> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AW用)</li> </ul> </li> <li>燃料取替用水ピット水位</li> <li>補助給水ピット水位</li> <li>ろ過水タンク水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</td> <td>操作</td> <td>ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順については、「1.6.2.1(1)b.(b)電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)b.(b)電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 水海を利用した対応手順 (1) 燃料取替用水ピットを水源とした対応手順 a. 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器水位(広域)</li> <li>補助給水流量</li> <li>燃料取替用水ピット水位</li> </ul>	(a) 燃料取替用水ピットを水源とした1次冷却系のフィードアンドブリード	操作	燃料取替用水ピットを水源とした1次冷却系のフィードアンドブリード手順については、「1.2.2.1(1)1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却」にて整備する。	(3) ろ過水タンクを水源とした対応手順 a. ろ過水タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内への注水量                             <ul style="list-style-type: none"> <li>低圧注入流量</li> <li>高圧注入流量</li> </ul> </li> <li>燃料取替用水ピット水位</li> <li>補助給水ピット水位</li> <li>ろ過水タンク水位</li> </ul>	(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水	操作	ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる代替炉心注水手順については、「1.4.2.1(1)b.(c)電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水」にて整備する。	b. ろ過水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器内への注水量                             <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器スプレイ流量</li> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AW用)</li> </ul> </li> <li>燃料取替用水ピット水位</li> <li>補助給水ピット水位</li> <li>ろ過水タンク水位</li> </ul>	(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ	操作	ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順については、「1.6.2.1(1)b.(b)電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)b.(b)電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。	<p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)                  【女川】記載内容の相違                  炉型の相違による対応手段の相違</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																															
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器水位計(広域)</li> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>脱気器タンク水位計(CRT)</li> </ul>																															
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(1)「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。																															
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																															
1.13.2.1 水海を利用した対応手順 (1) 燃料取替用水ピットを水源とした対応手順 a. 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器水位(広域)</li> <li>補助給水流量</li> <li>燃料取替用水ピット水位</li> </ul>																															
(a) 燃料取替用水ピットを水源とした1次冷却系のフィードアンドブリード	操作	燃料取替用水ピットを水源とした1次冷却系のフィードアンドブリード手順については、「1.2.2.1(1)1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却」にて整備する。																															
(3) ろ過水タンクを水源とした対応手順 a. ろ過水タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内への注水量                             <ul style="list-style-type: none"> <li>低圧注入流量</li> <li>高圧注入流量</li> </ul> </li> <li>燃料取替用水ピット水位</li> <li>補助給水ピット水位</li> <li>ろ過水タンク水位</li> </ul>																															
(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水	操作	ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる代替炉心注水手順については、「1.4.2.1(1)b.(c)電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水」にて整備する。																															
b. ろ過水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器内への注水量                             <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器スプレイ流量</li> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AW用)</li> </ul> </li> <li>燃料取替用水ピット水位</li> <li>補助給水ピット水位</li> <li>ろ過水タンク水位</li> </ul>																															
(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ	操作	ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順については、「1.6.2.1(1)b.(b)電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)b.(b)電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。																															
<p><b>監視計器一覧(3/14)より抜粋して掲載</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>判断基準</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 燃料取替用水ピットからN o. 2 淡水タンクへの水源切替</td> <td>水源の確保 水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>余熱除去流量計</li> <li>高圧注入流量計</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>ほう酸タンク水位計</li> <li>1次系純水タンク水位計(CRT)</li> <li>N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>ほう酸タンク水位計</li> <li>1次系純水タンク水位計(CRT)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作</td> <td>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(c)「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	判断基準	監視計器	(2) 燃料取替用水ピットからN o. 2 淡水タンクへの水源切替	水源の確保 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>余熱除去流量計</li> <li>高圧注入流量計</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>ほう酸タンク水位計</li> <li>1次系純水タンク水位計(CRT)</li> <li>N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>ほう酸タンク水位計</li> <li>1次系純水タンク水位計(CRT)</li> </ul>		操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(c)「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。	<p>(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</p>																							
対応手段	判断基準	監視計器																															
(2) 燃料取替用水ピットからN o. 2 淡水タンクへの水源切替	水源の確保 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>余熱除去流量計</li> <li>高圧注入流量計</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>ほう酸タンク水位計</li> <li>1次系純水タンク水位計(CRT)</li> <li>N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>ほう酸タンク水位計</li> <li>1次系純水タンク水位計(CRT)</li> </ul>																															
	操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(c)「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。																															
<p><b>監視計器一覧(9/14)より抜粋して掲載</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>判断基準</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 燃料取替用水ピットからN o. 2 淡水タンクへの水源切替</td> <td>原子炉格納容器内への注水量 水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器スプレイ流量計</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作</td> <td>「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(b)「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	判断基準	監視計器	(1) 燃料取替用水ピットからN o. 2 淡水タンクへの水源切替	原子炉格納容器内への注水量 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器スプレイ流量計</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)</li> </ul>		操作	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(b)「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。																								
対応手段	判断基準	監視計器																															
(1) 燃料取替用水ピットからN o. 2 淡水タンクへの水源切替	原子炉格納容器内への注水量 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器スプレイ流量計</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)</li> </ul>																															
	操作	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(b)「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。																															





泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
<div data-bbox="203 582 613 624" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                     泊3号炉との比較対象なし                 </div>	<div data-bbox="763 507 1330 549" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載                 </div> <table border="1" data-bbox="757 564 1339 699"> <tr> <td colspan="4">1.13.2.1 水源を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="4">a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td style="text-align: center;">判断基準</td> <td>水源の確保</td> <td>淡水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">動作</td> <td>水源の確保</td> <td>淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> </table>	1.13.2.1 水源を利用した対応手順				(4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順				a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水				重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保	淡水貯蔵タンク水位	動作	水源の確保	淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	<p>監視計器一覧 (3/32)</p> <table border="1" data-bbox="1377 236 1998 1008"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(4) 代替給水ビットを水源とした対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">d. 代替給水ビットを水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">(a) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-高温側)</li> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-低温側)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替中心注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">e. 代替給水ビットを水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">(a) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-高温側)</li> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-低温側)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">f. 代替給水ビットを水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">(a) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器スプレイ流量</li> <li>・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AW用)</li> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取替用水ビット水位</li> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">操作</td> <td>代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1)b. (d)代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)b. (d)代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対応手順	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順			(4) 代替給水ビットを水源とした対応手順			d. 代替給水ビットを水源とした原子炉格納容器内の冷却			(a) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-高温側)</li> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-低温側)</li> </ul>	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>	代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替中心注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。		e. 代替給水ビットを水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水			(a) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-高温側)</li> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-低温側)</li> </ul>	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>	代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。		f. 代替給水ビットを水源とした原子炉格納容器内の冷却			(a) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準	原子炉格納容器内の注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器スプレイ流量</li> <li>・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AW用)</li> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> </ul>	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取替用水ビット水位</li> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>	操作	代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1)b. (d)代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)b. (d)代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。				<p>【大飯】設備の相違(相違理由②)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由②)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由②)</p>
1.13.2.1 水源を利用した対応手順																																																																									
(4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順																																																																									
a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水																																																																									
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保	淡水貯蔵タンク水位																																																																						
	動作	水源の確保	淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)																																																																						
対応手順	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																							
1.13.2.1 水源を利用した対応手順																																																																									
(4) 代替給水ビットを水源とした対応手順																																																																									
d. 代替給水ビットを水源とした原子炉格納容器内の冷却																																																																									
(a) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-高温側)</li> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-低温側)</li> </ul>																																																																						
		最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul>																																																																						
	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>																																																																						
		代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替中心注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																																							
e. 代替給水ビットを水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水																																																																									
(a) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-高温側)</li> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-低温側)</li> </ul>																																																																						
		最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul>																																																																						
	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>																																																																						
		代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																																							
f. 代替給水ビットを水源とした原子炉格納容器内の冷却																																																																									
(a) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準	原子炉格納容器内の注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器スプレイ流量</li> <li>・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AW用)</li> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> </ul>																																																																						
		水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取替用水ビット水位</li> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>																																																																						
	操作	代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1)b. (d)代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)b. (d)代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。																																																																							

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">1.13.2.1 水源を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(5) 淡水タンクを水源とした対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">a. 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td style="width: 30%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">判断基準</td> <td style="width: 20%;">水源の確保</td> <td style="width: 70%;">淡水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	1.13.2.1 水源を利用した対応手順			(5) 淡水タンクを水源とした対応手順			a. 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水			重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">判断基準</td> <td style="width: 20%;">水源の確保</td> <td style="width: 70%;">淡水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位</td> </tr> </table>	判断基準	水源の確保	淡水貯蔵タンク水位	操作	水源の確保	ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位		<p>監視計器一覧（4/32）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">対応手段</th> <th style="width: 20%;">重大事故等の 対応に必要な 監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">1.13.2.1 水源を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(5) 原水槽を水源とした対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">(a) 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 蒸気発生器への注水</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・ 1次冷却材温度（広域—高温側） ・ 1次冷却材温度（広域—低温側）</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ 補助給水ビット水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">(a) 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 蒸気発生器への注水</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・ 1次冷却材温度（広域—高温側） ・ 1次冷却材温度（広域—低温側）</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ 補助給水ビット水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">c. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">(a) 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 原子炉容器への注水</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・ 低圧注入流量 ・ 高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ 燃料取替用水ビット水位 ・ 補助給水ビット水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.3.2.1(1) b. (f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の 対応に必要な 監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順			(5) 原水槽を水源とした対応手順			a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水			(a) 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・ 1次冷却材温度（広域—高温側） ・ 1次冷却材温度（広域—低温側）	最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域）	水源の確保	・ 補助給水ビット水位	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水			(a) 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・ 1次冷却材温度（広域—高温側） ・ 1次冷却材温度（広域—低温側）	最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域）	水源の確保	・ 補助給水ビット水位	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	c. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水			(a) 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 原子炉容器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・ 低圧注入流量 ・ 高圧注入流量	水源の確保	・ 燃料取替用水ビット水位 ・ 補助給水ビット水位	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.3.2.1(1) b. (f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。	<p style="color: red;">【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p style="color: red;">【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p style="color: red;">【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>
1.13.2.1 水源を利用した対応手順																																																																			
(5) 淡水タンクを水源とした対応手順																																																																			
a. 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水																																																																			
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">判断基準</td> <td style="width: 20%;">水源の確保</td> <td style="width: 70%;">淡水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位</td> </tr> </table>	判断基準	水源の確保	淡水貯蔵タンク水位	操作	水源の確保	ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位																																																												
判断基準	水源の確保	淡水貯蔵タンク水位																																																																	
操作	水源の確保	ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位																																																																	
対応手段	重大事故等の 対応に必要な 監視項目	監視計器																																																																	
1.13.2.1 水源を利用した対応手順																																																																			
(5) 原水槽を水源とした対応手順																																																																			
a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水																																																																			
(a) 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・ 1次冷却材温度（広域—高温側） ・ 1次冷却材温度（広域—低温側）																																																																
		最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域）																																																																
		水源の確保	・ 補助給水ビット水位																																																																
		操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																																
b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水																																																																			
(a) 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・ 1次冷却材温度（広域—高温側） ・ 1次冷却材温度（広域—低温側）																																																																
		最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域）																																																																
		水源の確保	・ 補助給水ビット水位																																																																
		操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																																
c. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水																																																																			
(a) 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 原子炉容器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・ 低圧注入流量 ・ 高圧注入流量																																																																
		水源の確保	・ 燃料取替用水ビット水位 ・ 補助給水ビット水位																																																																
		操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.3.2.1(1) b. (f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。																																																																



1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																				
<div data-bbox="203 555 613 596" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="763 480 1330 521" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</div> <table border="1" data-bbox="757 544 1339 691"> <tr> <td colspan="4">1.13.2.1 水源を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(5) 淡水タンクを水源とした対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="4">a. 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td>判断基準</td> <td>水源の確保</td> <td>淡水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保</td> <td>ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位</td> </tr> </table>	1.13.2.1 水源を利用した対応手順				(5) 淡水タンクを水源とした対応手順				a. 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水				重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保	淡水貯蔵タンク水位	操作	水源の確保	ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位	<p>監視計器一覧 (5/32)</p> <table border="1" data-bbox="1377 228 1998 1018"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(5) 原水槽を水源とした対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>判断基準</td> <td>                     原子炉圧力容器内の温度                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度（広域－高温側）</li> <li>・ 1次冷却材温度（広域－低温側）</li> </ul>                     最終ヒートシンクの確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>                     水源の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">e. 原水槽を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>判断基準</td> <td>                     原子炉圧力容器内の温度                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度（広域－高温側）</li> <li>・ 1次冷却材温度（広域－低温側）</li> </ul>                     最終ヒートシンクの確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>                     水源の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</td> <td>判断基準</td> <td>                     原子炉格納容器内の注水量                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器スプレイ流量</li> <li>・ 日一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）</li> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> </ul>                     水源の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取扱用水ビット水位</li> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1) b. (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1) b. (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順			(5) 原水槽を水源とした対応手順			d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水			(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度（広域－高温側）</li> <li>・ 1次冷却材温度（広域－低温側）</li> </ul> 最終ヒートシンクの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> 水源の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	e. 原水槽を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水			(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度（広域－高温側）</li> <li>・ 1次冷却材温度（広域－低温側）</li> </ul> 最終ヒートシンクの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> 水源の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	1. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却			(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準	原子炉格納容器内の注水量 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器スプレイ流量</li> <li>・ 日一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）</li> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> </ul> 水源の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取扱用水ビット水位</li> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1) b. (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1) b. (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p>
1.13.2.1 水源を利用した対応手順																																																							
(5) 淡水タンクを水源とした対応手順																																																							
a. 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水																																																							
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保	淡水貯蔵タンク水位																																																				
	操作	水源の確保	ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位																																																				
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																					
1.13.2.1 水源を利用した対応手順																																																							
(5) 原水槽を水源とした対応手順																																																							
d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水																																																							
(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度（広域－高温側）</li> <li>・ 1次冷却材温度（広域－低温側）</li> </ul> 最終ヒートシンクの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> 水源の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>																																																					
	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																					
e. 原水槽を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水																																																							
(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度（広域－高温側）</li> <li>・ 1次冷却材温度（広域－低温側）</li> </ul> 最終ヒートシンクの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> 水源の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>																																																					
	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																					
1. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却																																																							
(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準	原子炉格納容器内の注水量 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器スプレイ流量</li> <li>・ 日一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）</li> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> </ul> 水源の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取扱用水ビット水位</li> <li>・ 補助給水ビット水位</li> </ul>																																																					
	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1) b. (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1) b. (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																	
<p><b>監視計器一覧(1/14)より抜粋して掲載</b></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">                     (3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替                 </td> <td rowspan="2">                     判断基準                      最終ヒートシンクの確保                 </td> <td>                     ・蒸気発生器補助給水流量計                      ・復水ピット水位計                      ・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)                 </td> </tr> <tr> <td>                     水源の確保                      ・A、B2次系純水タンク水位計 (CRT)                      ・脱気器タンク水位計 (CRT)                 </td> </tr> <tr> <td>                     水源の確保                      ・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)                 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a.「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。                 </td> </tr> </table>	(3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替	判断基準 最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)	水源の確保 ・A、B2次系純水タンク水位計 (CRT) ・脱気器タンク水位計 (CRT)	水源の確保 ・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a.「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。			<p><b>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</b></p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">                     1.13.2.1 水源を利用した対応手順                      (6) 海を水源とした対応手順                      a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種注水）                 </td> </tr> <tr> <td>                     重大事故等対応要領書                      「大容量送水ポンプによる送水」                 </td> <td>                     判断基準                      水源の確保                 </td> <td>                     復水貯蔵タンク水位                      海を利用                 </td> </tr> </table>	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種注水）			重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準 水源の確保	復水貯蔵タンク水位 海を利用	<p>監視計器一覧 (6/32)</p> <table border="1"> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> <tr> <td colspan="3">                     1.13.2.1 水源を利用した対応手順                      (6) 脱気器タンクを水源とした対応手順                      a. 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(a) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水</td> <td>判断基準</td> <td>                     最終ヒートシンクの確保                      ・補助給水流量                      水源の確保                      ・補助給水ピット水位                      ・脱気器タンク水位                 </td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>                     脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)a. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。                 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     (9) 海を水源とした対応手順                      a. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>判断基準</td> <td>                     最終ヒートシンクの確保                      ・補助給水流量                      水源の確保                      ・補助給水ピット水位                 </td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>                     海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。                 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     b. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>判断基準</td> <td>                     最終ヒートシンクの確保                      ・補助給水流量                      水源の確保                      ・補助給水ピット水位                 </td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>                     海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。                 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     c. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> <td>判断基準</td> <td>                     原子炉圧力容器内への注水量                      ・低圧注入流量                      ・高圧注入流量                      水源の確保                      ・燃料取扱用水ピット水位                      ・補助給水ピット水位                 </td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>                     海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(1)b. (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。                 </td> </tr> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 脱気器タンクを水源とした対応手順 a. 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水			(a) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・補助給水流量 水源の確保 ・補助給水ピット水位 ・脱気器タンク水位	操作	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)a. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。	(9) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水			(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・補助給水流量 水源の確保 ・補助給水ピット水位	操作	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	b. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水			(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・補助給水流量 水源の確保 ・補助給水ピット水位	操作	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	c. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水			(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量 ・低圧注入流量 ・高圧注入流量 水源の確保 ・燃料取扱用水ピット水位 ・補助給水ピット水位	操作	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(1)b. (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。	<p>【大飯】記載方針の相違                      (女川審査実績の反映)                      【女川】記載内容の相違                      炉型の相違による対応手段の相違</p>
(3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替			判断基準 最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)																																																
		水源の確保 ・A、B2次系純水タンク水位計 (CRT) ・脱気器タンク水位計 (CRT)																																																		
	水源の確保 ・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)																																																			
「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a.「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																				
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種注水）																																																				
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準 水源の確保	復水貯蔵タンク水位 海を利用																																																		
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																		
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 脱気器タンクを水源とした対応手順 a. 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水																																																				
(a) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・補助給水流量 水源の確保 ・補助給水ピット水位 ・脱気器タンク水位																																																		
	操作	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)a. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																		
(9) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水																																																				
(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・補助給水流量 水源の確保 ・補助給水ピット水位																																																		
	操作	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																		
b. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水																																																				
(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・補助給水流量 水源の確保 ・補助給水ピット水位																																																		
	操作	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																		
c. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水																																																				
(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量 ・低圧注入流量 ・高圧注入流量 水源の確保 ・燃料取扱用水ピット水位 ・補助給水ピット水位																																																		
	操作	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(1)b. (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。																																																		
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>																																																				
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>																																																				
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>																																																				



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																															
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象なし</p> <p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象なし</p> <p style="text-align: center;">監視計器一覧(9/14)より抜粋して掲載</p> <table border="1" data-bbox="112 981 705 1181"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">(3) 燃料取替用水ビッドから海水への水源切替</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ビッド水位計 ・復水ビッド水位計</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td colspan="2">「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。</td> </tr> </table>	(3) 燃料取替用水ビッドから海水への水源切替	判断基準	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	水源の確保	・燃料取替用水ビッド水位計 ・復水ビッド水位計	操作	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。		<p style="text-align: center;">監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <table border="1" data-bbox="750 758 1332 885"> <tr> <td colspan="4">1.13.2.1 本節を利用した対応手順 (6) 海水水源とした対応手順 a. 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプによる注水（蒸気発生器への注水）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる注水」</td> <td>判断基準</td> <td>水源の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保</td> <td>海水を利用</td> </tr> </table>	1.13.2.1 本節を利用した対応手順 (6) 海水水源とした対応手順 a. 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプによる注水（蒸気発生器への注水）				重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる注水」	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	操作	水源の確保	海水を利用	<p>監視計器一覧 (7/32)</p> <table border="1" data-bbox="1377 518 1993 1109"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 本節を利用した対応手順 (9) 海水を水源とした対応手順 d. 海水を水源とした原子炉格納容器圧力バウンダリ低下時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">(a) 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保 ・ 補助給水流量 水源の確保 ・ 補助給水ビッド水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">e. 海水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">(a) 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保 ・ 補助給水流量 水源の確保 ・ 補助給水ビッド水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">f. 海水を水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">(a) 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉格納容器内への注水量 ・ 格納容器スプレイ流量 ・ H-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用） 水源の確保 ・ 燃料取替用水ビッド水位 ・ 補助給水ビッド水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1)b.(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)b.(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 本節を利用した対応手順 (9) 海水を水源とした対応手順 d. 海水を水源とした原子炉格納容器圧力バウンダリ低下時の蒸気発生器への注水			(a) 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・ 補助給水流量 水源の確保 ・ 補助給水ビッド水位	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	e. 海水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水			(a) 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・ 補助給水流量 水源の確保 ・ 補助給水ビッド水位	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	f. 海水を水源とした原子炉格納容器内の冷却			(a) 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準	原子炉格納容器内への注水量 ・ 格納容器スプレイ流量 ・ H-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用） 水源の確保 ・ 燃料取替用水ビッド水位 ・ 補助給水ビッド水位	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1)b.(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)b.(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由⑤)</p>
(3) 燃料取替用水ビッドから海水への水源切替			判断基準	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																													
		水源の確保		・燃料取替用水ビッド水位計 ・復水ビッド水位計																																														
	操作	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。																																																
1.13.2.1 本節を利用した対応手順 (6) 海水水源とした対応手順 a. 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプによる注水（蒸気発生器への注水）																																																		
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる注水」	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																															
	操作	水源の確保	海水を利用																																															
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																
1.13.2.1 本節を利用した対応手順 (9) 海水を水源とした対応手順 d. 海水を水源とした原子炉格納容器圧力バウンダリ低下時の蒸気発生器への注水																																																		
(a) 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・ 補助給水流量 水源の確保 ・ 補助給水ビッド水位																																																
	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																
e. 海水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水																																																		
(a) 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・ 補助給水流量 水源の確保 ・ 補助給水ビッド水位																																																
	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																
f. 海水を水源とした原子炉格納容器内の冷却																																																		
(a) 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準	原子炉格納容器内への注水量 ・ 格納容器スプレイ流量 ・ H-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用） 水源の確保 ・ 燃料取替用水ビッド水位 ・ 補助給水ビッド水位																																																
	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1)b.(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)b.(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																															
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">監視計器一覧(14/14)を再掲</p> <p>監視計器一覧(14/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 50%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="15" style="vertical-align: top;">(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計(広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">信号</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td>・復水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">操作</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・燃料取替用水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・復水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等			(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)		・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	水源の確保	格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・格納容器エアロック区域エリアモニタ	・炉内計装区域エリアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスモニタ	信号	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計	・ほう酸タンク水位計	・復水ビット水位計	操作	水源の確保	・1次系純水タンク水位計(CRT)	・安全注入作動警報			・燃料取替用水ビット水位計			・復水ビット水位計			・No. 2淡水タンク水位計(CRT)	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">監視計器一覧(2/3)を再掲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">重大事故等対応要領書「復水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給」</th> <th style="width: 10%;">判断基準</th> <th style="width: 40%;">水源の確保</th> <th style="width: 40%;">復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>操作</td> <td>水源の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対応要領書「復水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)		操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	<p>監視計器一覧(8/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 20%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 50%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">⑤ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="15" style="vertical-align: top;">(8) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・ 炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>・ 高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">格納容器バイパスの監視</td> <td>・ 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>・ 蒸気発生器水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>・ 蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>・ 燃料取替用水ビット水位</td> </tr> <tr> <td>・ 補助建屋サンプタンク水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 排気筒ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 復水器排気ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 高感度型主蒸気管モニタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 余熱除去ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 余熱除去冷却器入口温度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 余熱除去冷却器出口温度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 加圧器逃がしタンク水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 加圧器逃がしタンク圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 加圧器逃がしタンク温度</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			⑤ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			(8) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)	判断基準	信号	・ ECCS作動	原子炉圧力容器内の温度	・ 炉心出口温度	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位	原子炉圧力容器内への注水量	・ 高圧注入流量		・ 低圧注入流量	原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力		・ 格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)		・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域)	水源の確保	格納容器バイパスの監視	・ 補助給水流量	・ 蒸気発生器水位(広域)	・ 蒸気発生器水位(狭域)	・ 燃料取替用水ビット水位	・ 補助建屋サンプタンク水位			・ 排気筒ガスモニタ			・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)			・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)			・ 復水器排気ガスモニタ			・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ			・ 高感度型主蒸気管モニタ			・ 蒸気発生器水位(狭域)			・ 主蒸気ライン圧力			・ 余熱除去ポンプ出口圧力			・ 余熱除去冷却器入口温度			・ 余熱除去冷却器出口温度			・ 加圧器逃がしタンク水位			・ 加圧器逃がしタンク圧力			・ 加圧器逃がしタンク温度	<p>【女川】運用の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】運用の相違(相違理由⑥)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																																																																
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等																																																																																																																																																		
(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																																																															
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																																																															
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																																																															
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)																																																																																																																																															
			・AM用格納容器圧力計																																																																																																																																															
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																																																																																															
		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																																																															
		水源の確保	格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																																																																																														
				・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																																																																														
				・炉内計装区域エリアモニタ																																																																																																																																														
	・格納容器じんあいモニタ																																																																																																																																																	
	・格納容器ガスモニタ																																																																																																																																																	
	信号	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計																																																																																																																																															
			・ほう酸タンク水位計																																																																																																																																															
			・復水ビット水位計																																																																																																																																															
操作	水源の確保	・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																																																																																																																
		・安全注入作動警報																																																																																																																																																
		・燃料取替用水ビット水位計																																																																																																																																																
		・復水ビット水位計																																																																																																																																																
		・No. 2淡水タンク水位計(CRT)																																																																																																																																																
重大事故等対応要領書「復水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)																																																																																																																																															
	操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)																																																																																																																																															
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																																																																
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																																																																																																		
(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順																																																																																																																																																		
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																																																																																																																		
⑤ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																																																																																																																		
(8) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)	判断基準	信号	・ ECCS作動																																																																																																																																															
		原子炉圧力容器内の温度	・ 炉心出口温度																																																																																																																																															
		原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位																																																																																																																																															
		原子炉圧力容器内への注水量	・ 高圧注入流量																																																																																																																																															
			・ 低圧注入流量																																																																																																																																															
		原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)																																																																																																																																															
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度																																																																																																																																															
		原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力																																																																																																																																															
			・ 格納容器圧力(AM用)																																																																																																																																															
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																																																																															
		・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域)																																																																																																																																																
	水源の確保	格納容器バイパスの監視	・ 補助給水流量																																																																																																																																															
			・ 蒸気発生器水位(広域)																																																																																																																																															
			・ 蒸気発生器水位(狭域)																																																																																																																																															
			・ 燃料取替用水ビット水位																																																																																																																																															
・ 補助建屋サンプタンク水位																																																																																																																																																		
		・ 排気筒ガスモニタ																																																																																																																																																
		・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)																																																																																																																																																
		・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)																																																																																																																																																
		・ 復水器排気ガスモニタ																																																																																																																																																
		・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ																																																																																																																																																
		・ 高感度型主蒸気管モニタ																																																																																																																																																
		・ 蒸気発生器水位(狭域)																																																																																																																																																
		・ 主蒸気ライン圧力																																																																																																																																																
		・ 余熱除去ポンプ出口圧力																																																																																																																																																
		・ 余熱除去冷却器入口温度																																																																																																																																																
		・ 余熱除去冷却器出口温度																																																																																																																																																
		・ 加圧器逃がしタンク水位																																																																																																																																																
		・ 加圧器逃がしタンク圧力																																																																																																																																																
		・ 加圧器逃がしタンク温度																																																																																																																																																



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																															
<p><b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b></p>	<p><b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b></p>	<p>監視計器一覧(9/32)</p>																																																
<p>監視計器一覧(14/14)</p>	<table border="1" data-bbox="750 231 1344 391"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: small;">重大事故等対応要領書 「淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給」</td> <td style="font-size: small;">判断基準</td> <td style="font-size: small;">水源の確保</td> <td style="font-size: small;">復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">機件</td> <td style="font-size: small;">水源の確保</td> <td style="font-size: small;">復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> </table>	重大事故等対応要領書 「淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	機件	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	<p>監視計器一覧(9/32)</p> <table border="1" data-bbox="1377 231 1993 997"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">④ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">⑧ 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給</td> <td rowspan="10">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</li> <li>格納容器内低レンジエリアモニタ (低レンジ)</li> <li>エアロックエリアモニタ</li> <li>炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>格納容器じんあいモニタ</li> <li>格納容器ガスモニタ</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>直巻機1L、2L電圧</li> <li>後志幹線1L、2L電圧</li> <li>甲母線電圧、乙母線電圧</li> <li>6-A、B、C1、C2、D母線電圧</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> <li>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量</li> <li>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 (AM用)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機件</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取替用水ビット水位</li> <li>2次系純水タンク水位</li> <li>ろ過水タンク水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">信号</td> <td>信号</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ECCS作動</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心出口温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>加圧器水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機件</td> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材圧力 (広域)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>高圧注入流量</li> <li>低圧注入流量</li> <li>代替格納容器スプレイング出口積算流量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内温度</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			④ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			⑧ 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</li> <li>格納容器内低レンジエリアモニタ (低レンジ)</li> <li>エアロックエリアモニタ</li> <li>炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>格納容器じんあいモニタ</li> <li>格納容器ガスモニタ</li> </ul>	電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>直巻機1L、2L電圧</li> <li>後志幹線1L、2L電圧</li> <li>甲母線電圧、乙母線電圧</li> <li>6-A、B、C1、C2、D母線電圧</li> </ul>	補機監視機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> <li>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量</li> <li>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 (AM用)</li> </ul>	機件	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取替用水ビット水位</li> <li>2次系純水タンク水位</li> <li>ろ過水タンク水位</li> </ul>	信号	信号	<ul style="list-style-type: none"> <li>ECCS作動</li> </ul>	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心出口温度</li> </ul>	原子炉圧力容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>加圧器水位</li> </ul>	機件	原子炉圧力容器内の圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材圧力 (広域)</li> </ul>	原子炉圧力容器内の注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>高圧注入流量</li> <li>低圧注入流量</li> <li>代替格納容器スプレイング出口積算流量</li> </ul>	原子炉格納容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内温度</li> </ul>	<p>【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由⑤)</p>
重大事故等対応要領書 「淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	判断基準		水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)																																														
	機件	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)																																															
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																		
(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順																																																		
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																		
④ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																		
⑧ 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</li> <li>格納容器内低レンジエリアモニタ (低レンジ)</li> <li>エアロックエリアモニタ</li> <li>炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>格納容器じんあいモニタ</li> <li>格納容器ガスモニタ</li> </ul>																																															
		電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>直巻機1L、2L電圧</li> <li>後志幹線1L、2L電圧</li> <li>甲母線電圧、乙母線電圧</li> <li>6-A、B、C1、C2、D母線電圧</li> </ul>																																															
		補機監視機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> <li>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量</li> <li>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 (AM用)</li> </ul>																																															
		機件	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取替用水ビット水位</li> <li>2次系純水タンク水位</li> <li>ろ過水タンク水位</li> </ul>																																														
		信号	信号	<ul style="list-style-type: none"> <li>ECCS作動</li> </ul>																																														
			原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心出口温度</li> </ul>																																														
			原子炉圧力容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>加圧器水位</li> </ul>																																														
		機件	原子炉圧力容器内の圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材圧力 (広域)</li> </ul>																																														
			原子炉圧力容器内の注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>高圧注入流量</li> <li>低圧注入流量</li> <li>代替格納容器スプレイング出口積算流量</li> </ul>																																														
			原子炉格納容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内温度</li> </ul>																																														
<table border="1" data-bbox="100 247 705 965"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">⑧ 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給</td> <td rowspan="10">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>加圧器水位計</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材圧力計</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内温度計</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器圧力計 (広域)</li> <li>AM用格納容器圧力計</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器再循環サンプ水位計 (広域)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器スプレイ流量計</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td rowspan="4">判断基準</td> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水源の確保</td> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>燃料取替用水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td>復水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">信号</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>1次系純水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> <tr> <td>安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機件</td> <td rowspan="2">機件</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取替用水ビット水位計</li> <li>復水ビット水位計</li> <li>No. 2淡水タンク水位計 (CRT)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等			⑧ 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>加圧器水位計</li> </ul>	原子炉圧力容器内の圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材圧力計</li> </ul>	原子炉格納容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内温度計</li> </ul>	原子炉格納容器内の圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器圧力計 (広域)</li> <li>AM用格納容器圧力計</li> </ul>	原子炉格納容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器再循環サンプ水位計 (広域)</li> </ul>	原子炉格納容器内への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器スプレイ流量計</li> </ul>	原子炉格納容器内の放射線量率	判断基準	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	格納容器エアロック区域エリアモニタ	炉内計装区域エリアモニタ	格納容器じんあいモニタ	水源の確保	判断基準	燃料取替用水ビット水位計	ほう酸タンク水位計	復水ビット水位計	信号	判断基準	1次系純水タンク水位計 (CRT)	安全注入作動警報	機件	機件	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取替用水ビット水位計</li> <li>復水ビット水位計</li> <li>No. 2淡水タンク水位計 (CRT)</li> </ul>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>										
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等																																																		
⑧ 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>加圧器水位計</li> </ul>																																															
		原子炉圧力容器内の圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材圧力計</li> </ul>																																															
		原子炉格納容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内温度計</li> </ul>																																															
		原子炉格納容器内の圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器圧力計 (広域)</li> <li>AM用格納容器圧力計</li> </ul>																																															
		原子炉格納容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器再循環サンプ水位計 (広域)</li> </ul>																																															
		原子炉格納容器内への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器スプレイ流量計</li> </ul>																																															
		原子炉格納容器内の放射線量率	判断基準	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)																																														
				格納容器エアロック区域エリアモニタ																																														
				炉内計装区域エリアモニタ																																														
				格納容器じんあいモニタ																																														
水源の確保	判断基準	燃料取替用水ビット水位計																																																
		ほう酸タンク水位計																																																
		復水ビット水位計																																																
信号	判断基準	1次系純水タンク水位計 (CRT)																																																
		安全注入作動警報																																																
機件	機件	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取替用水ビット水位計</li> <li>復水ビット水位計</li> <li>No. 2淡水タンク水位計 (CRT)</li> </ul>																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧(14/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計（広域）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">機作</td> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエアモニタ（低レンジ）</td> <td>・格納容器エアロック区域エアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エアモニタ</td> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスモニタ</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td> <td>・復水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・1次系純水タンク水位計（CRT）</td> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計</td> <td>・N o. 2淡水タンク水位計（CRT）</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）	機作	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ（低レンジ）	・格納容器エアロック区域エアモニタ	・炉内計装区域エアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスモニタ	・燃料取替用水ピット水位計	・ほう酸タンク水位計	・復水ピット水位計	水源の確保	・1次系純水タンク水位計（CRT）	・安全注入作動警報	信号	・燃料取替用水ピット水位計	水源の確保	・復水ピット水位計	・N o. 2淡水タンク水位計（CRT）	<p style="border: 1px solid black; padding: 10px; font-size: 1.2em;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>監視計器一覧(10/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">④ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">④ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・補助給水流量 ・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">機作</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）</td> <td>・格納容器内高レンジエアモニタ（低レンジ）</td> </tr> <tr> <td>・エアロックエアモニタ</td> <td>・エアロックエアモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">電源</td> <td>・炉内計装区域エアモニタ</td> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスモニタ</td> <td>・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・泊幹線1L、2L電圧 ・後志幹線1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧</td> <td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">補機監視機能</td> <td>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量</td> <td>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量</td> </tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量（AM用）</td> <td>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量（AM用）</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			④ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			④ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）	判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域）	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域）	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位	機作	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）	・格納容器内高レンジエアモニタ（低レンジ）	・エアロックエアモニタ	・エアロックエアモニタ	電源	・炉内計装区域エアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスモニタ	・格納容器ガスモニタ	・泊幹線1L、2L電圧 ・後志幹線1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）	補機監視機能	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量（AM用）	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量（AM用）	<p>【女川】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																						
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																			
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																			
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																			
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																																																			
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）																																																																																			
	機作	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																			
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ（低レンジ）	・格納容器エアロック区域エアモニタ																																																																																		
			・炉内計装区域エアモニタ	・格納容器じんあいモニタ																																																																																		
			・格納容器ガスモニタ	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																		
			・ほう酸タンク水位計	・復水ピット水位計																																																																																		
水源の確保	・1次系純水タンク水位計（CRT）	・安全注入作動警報																																																																																				
	信号	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																				
水源の確保	・復水ピット水位計	・N o. 2淡水タンク水位計（CRT）																																																																																				
	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																			
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																																						
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順																																																																																						
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																																						
④ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																																						
④ 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）	判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）																																																																																			
		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）																																																																																			
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域）																																																																																			
		最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域）																																																																																			
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位																																																																																			
	機作	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）	・格納容器内高レンジエアモニタ（低レンジ）																																																																																		
			・エアロックエアモニタ	・エアロックエアモニタ																																																																																		
		電源	・炉内計装区域エアモニタ	・格納容器じんあいモニタ																																																																																		
			・格納容器ガスモニタ	・格納容器ガスモニタ																																																																																		
			・泊幹線1L、2L電圧 ・後志幹線1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）																																																																																		
補機監視機能	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量																																																																																				
	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量（AM用）	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量（AM用）																																																																																				



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																												
<p><b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b></p>	<p><b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b></p>	<p>監視計器一覧 (11/32)</p>																																																																																																													
<p>監視計器一覧 (14/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 格納容器圧力計 (広域) ・ AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位計 (広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">機作</td> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・ 格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・ 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・ 格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・ 格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">信号</td> <td>・ 燃料取替用水ビット水位計</td> <td>・ 燃料取替用水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ ほう酸タンク水位計</td> <td>・ 復水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ 1次系純水タンク水位計 (CRT)</td> <td>・ 安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">機作</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・ 燃料取替用水ビット水位計</td> <td>・ 燃料取替用水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ 復水ビット水位計</td> <td>・ 復水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ N o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)</td> <td>・ N o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等			(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・ 格納容器圧力計 (広域) ・ AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位計 (広域)	機作	原子炉格納容器内の注水量	・ 格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・ 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	・ 格納容器エアロック区域エリアモニタ	・ 炉内計装区域エリアモニタ	水源の確保	・ 格納容器じんあいモニタ	・ 格納容器ガスモニタ	信号	・ 燃料取替用水ビット水位計	・ 燃料取替用水ビット水位計	・ ほう酸タンク水位計	・ 復水ビット水位計	・ 1次系純水タンク水位計 (CRT)	・ 安全注入作動警報	機作	水源の確保	・ 燃料取替用水ビット水位計	・ 燃料取替用水ビット水位計	・ 復水ビット水位計	・ 復水ビット水位計	・ N o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)	・ N o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 10%;">判断基準</th> <th style="width: 30%;">水源の確保</th> <th style="width: 30%;">復水貯蔵タンク水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要綱書「海から復水貯蔵タンクへの補給」</td> <td>判断基準</td> <td>水源の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>機作</td> <td>水源の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> </tbody> </table>		判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要綱書「海から復水貯蔵タンクへの補給」	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	機作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	<p>監視計器一覧 (11/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">1. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ ECOS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・ 炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・ 高压注入流量 ・ 低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (広域) ・ 蒸気発生器水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ 燃料取替用水ビット水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">格納容器バイパスの監視</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">機作</td> <td>・ 補助循環サンプタンク水位</td> </tr> <tr> <td>・ 排気筒ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・ 復水器排気ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 蒸気発生器フロダウンモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 高感度型主蒸気管モニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>・ 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 余熱除去ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 余熱除去冷却器入口温度</td> </tr> <tr> <td>・ 余熱除去冷却器出口温度</td> </tr> <tr> <td>・ 加圧器透過シタンク水位</td> </tr> <tr> <td>・ 加圧器透過シタンク圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 加圧器透過シタンク温度</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			1. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)	判断基準	信号	・ ECOS作動	原子炉圧力容器内の温度	・ 炉心出口温度	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位	原子炉圧力容器内の注水量	・ 高压注入流量 ・ 低圧注入流量	原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (広域) ・ 蒸気発生器水位 (狭域)	水源の確保	・ 燃料取替用水ビット水位	格納容器バイパスの監視	機作	・ 補助循環サンプタンク水位	・ 排気筒ガスモニタ	・ 排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)	・ 排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	・ 復水器排気ガスモニタ	・ 蒸気発生器フロダウンモニタ	・ 高感度型主蒸気管モニタ	・ 蒸気発生器水位 (狭域)	・ 主蒸気ライン圧力	・ 余熱除去ポンプ出口圧力	・ 余熱除去冷却器入口温度	・ 余熱除去冷却器出口温度	・ 加圧器透過シタンク水位	・ 加圧器透過シタンク圧力	・ 加圧器透過シタンク温度	<p>【女川】運用の相違 (相違理由①)</p> <p>【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																													
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等																																																																																																															
(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位計																																																																																																												
		原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力計																																																																																																												
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度計																																																																																																												
		原子炉格納容器内の圧力	・ 格納容器圧力計 (広域) ・ AM用格納容器圧力計																																																																																																												
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位計 (広域)																																																																																																												
	機作	原子炉格納容器内の注水量	・ 格納容器スプレイ流量計																																																																																																												
		原子炉格納容器内の放射線量率	・ 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)																																																																																																												
			・ 格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																																												
			・ 炉内計装区域エリアモニタ																																																																																																												
		水源の確保	・ 格納容器じんあいモニタ																																																																																																												
・ 格納容器ガスモニタ																																																																																																															
信号	・ 燃料取替用水ビット水位計	・ 燃料取替用水ビット水位計																																																																																																													
	・ ほう酸タンク水位計	・ 復水ビット水位計																																																																																																													
	・ 1次系純水タンク水位計 (CRT)	・ 安全注入作動警報																																																																																																													
機作	水源の確保	・ 燃料取替用水ビット水位計	・ 燃料取替用水ビット水位計																																																																																																												
		・ 復水ビット水位計	・ 復水ビット水位計																																																																																																												
		・ N o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)	・ N o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)																																																																																																												
	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																																												
重大事故等対応要綱書「海から復水貯蔵タンクへの補給」	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																																												
	機作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																																												
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																													
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																																																															
(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順																																																																																																															
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																																																																															
b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																																																																															
1. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)	判断基準	信号	・ ECOS作動																																																																																																												
		原子炉圧力容器内の温度	・ 炉心出口温度																																																																																																												
		原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位																																																																																																												
		原子炉圧力容器内の注水量	・ 高压注入流量 ・ 低圧注入流量																																																																																																												
		原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力 (広域)																																																																																																												
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度																																																																																																												
		原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)																																																																																																												
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)																																																																																																												
		最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (広域) ・ 蒸気発生器水位 (狭域)																																																																																																												
		水源の確保	・ 燃料取替用水ビット水位																																																																																																												
格納容器バイパスの監視	機作	・ 補助循環サンプタンク水位																																																																																																													
		・ 排気筒ガスモニタ																																																																																																													
		・ 排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)																																																																																																													
		・ 排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)																																																																																																													
		・ 復水器排気ガスモニタ																																																																																																													
		・ 蒸気発生器フロダウンモニタ																																																																																																													
		・ 高感度型主蒸気管モニタ																																																																																																													
		・ 蒸気発生器水位 (狭域)																																																																																																													
		・ 主蒸気ライン圧力																																																																																																													
		・ 余熱除去ポンプ出口圧力																																																																																																													
・ 余熱除去冷却器入口温度																																																																																																															
・ 余熱除去冷却器出口温度																																																																																																															
・ 加圧器透過シタンク水位																																																																																																															
・ 加圧器透過シタンク圧力																																																																																																															
・ 加圧器透過シタンク温度																																																																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">監視計器一覧(14/14)を再掲</p> <p>監視計器一覧(14/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 50%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ビット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ビット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等			(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	操作	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・格納容器エアロック区域エリアモニタ	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ビット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	信号	・安全注入作動警報	操作	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">監視計器一覧(2/3)を再掲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">判断基準</th> <th style="width: 30%;">水源の確保</th> <th style="width: 50%;">復水貯蔵タンク水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">重大事故等対応要領書「南から復水貯蔵タンクへの補給」</td> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;">泊3号炉との比較対象なし</p>		判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要領書「南から復水貯蔵タンクへの補給」		水源の確保	復水貯蔵タンク水位		操作	復水貯蔵タンク水位	<p>監視計器一覧(12/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 50%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">i. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水の場合)</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・エアロックエリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">電源</td> <td>・泊発電機1L、2L電圧</td> </tr> <tr> <td>・後志発電機1L、2L電圧</td> </tr> <tr> <td>・甲島発電機、乙島発電機</td> </tr> <tr> <td>・B-A、B、C1、C2、D母線電圧</td> </tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量(AM用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">補機監視機能</td> <td>・燃料取替用水ビット水位</td> </tr> <tr> <td>信号</td> </tr> <tr> <td>・ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">水源の確保</td> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内放射線量率</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計(広域)</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			i. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水の場合)	判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・エアロックエリアモニタ	・炉内計装区域エリアモニタ	・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	操作	電源	・泊発電機1L、2L電圧	・後志発電機1L、2L電圧	・甲島発電機、乙島発電機	・B-A、B、C1、C2、D母線電圧	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量(AM用)	操作	補機監視機能	・燃料取替用水ビット水位	信号	・ECCS作動	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	操作	水源の確保	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力(広域)	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内放射線量率	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)	<p>【女川】運用の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】運用の相違(相違理由⑥)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																															
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等																																																																																																	
(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																														
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																														
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																														
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																																														
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																																														
	操作	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																														
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																																														
			・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																														
			・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																																														
		水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ビット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																																																														
信号	・安全注入作動警報																																																																																																
操作	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)																																																																																															
			判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																												
重大事故等対応要領書「南から復水貯蔵タンクへの補給」		水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																														
		操作	復水貯蔵タンク水位																																																																																														
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																															
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																																																	
(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順																																																																																																	
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																																																																	
b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																																																																	
i. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水の場合)	判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																																																														
			・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																																														
			・エアロックエリアモニタ																																																																																														
			・炉内計装区域エリアモニタ																																																																																														
			・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																																														
	操作	電源	・泊発電機1L、2L電圧																																																																																														
			・後志発電機1L、2L電圧																																																																																														
			・甲島発電機、乙島発電機																																																																																														
			・B-A、B、C1、C2、D母線電圧																																																																																														
			・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量(AM用)																																																																																														
操作	補機監視機能	・燃料取替用水ビット水位																																																																																															
		信号																																																																																															
		・ECCS作動																																																																																															
		原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																																																														
		原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位																																																																																														
操作	水源の確保	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力(広域)																																																																																														
		原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																																																														
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度																																																																																														
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内放射線量率																																																																																														
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)																																																																																														



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																											
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">監視計器一覧(14/14)を再掲</p> <p>監視計器一覧(14/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 50%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="14" style="vertical-align: top;">(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">信号</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td>・復水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">操作</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等			(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計	水源の確保	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・格納容器エアロック区域エリアモニタ	・炉内計装区域エリアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	信号	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計	・ほう酸タンク水位計	・復水ビット水位計	操作	水源の確保	・1次系純水タンク水位計(CRT)	・安全注入作動警報					<p style="border: 1px solid black; padding: 10px; font-size: 1.2em;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>監視計器一覧(13/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 50%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 本取へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="14" style="vertical-align: top;">(8) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器へのスプレイ中の場合)</td> <td rowspan="14" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量 ・日一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>燃料とヒートシンクの確保</td> <td>・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ビット水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">電源</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">電源</td> <td>・前巻線1L、2L電圧 ・後巻線1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・母線A、B、C1、C2、D母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">補機監視機能</td> <td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量(AM用)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>1.13.2.2(1)a.(b) b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器への注水時の場合)の操作手順と同様である。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 本取へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			(8) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器へのスプレイ中の場合)	判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量 ・日一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域)	燃料とヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	原子炉格納容器内の放射線量率	・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	電源	電源	・前巻線1L、2L電圧 ・後巻線1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・母線A、B、C1、C2、D母線電圧	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量(AM用)	操作	1.13.2.2(1)a.(b) b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器への注水時の場合)の操作手順と同様である。	<p>【女川】運用の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】運用の相違(相違理由⑥)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																												
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等																																																																														
(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																											
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																											
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																											
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																											
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																											
		原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																											
	水源の確保	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																											
			・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																											
			・炉内計装区域エリアモニタ																																																																											
			・格納容器じんあいモニタ																																																																											
	信号	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計																																																																											
			・ほう酸タンク水位計																																																																											
			・復水ビット水位計																																																																											
	操作	水源の確保	・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																																											
・安全注入作動警報																																																																														
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																												
1.13.2.2 本取へ水を補給するための対応手順																																																																														
(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順																																																																														
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																																														
b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																																														
(8) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器へのスプレイ中の場合)	判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)																																																																											
		原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量 ・日一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)																																																																											
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域)																																																																											
		燃料とヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)																																																																											
		水源の確保	・燃料取替用水ビット水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																											
		原子炉格納容器内の放射線量率	・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																											
		電源	電源	・前巻線1L、2L電圧 ・後巻線1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・母線A、B、C1、C2、D母線電圧																																																																										
				補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量(AM用)																																																																									
					操作	1.13.2.2(1)a.(b) b. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器への注水時の場合)の操作手順と同様である。																																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																		
<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧(14/14)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="14">(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給</td> <td rowspan="14">判断基準</td> <td>原子炉压力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水源の確保</td> <td>・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・燃料取替用水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">信号</td> <td>・復水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機作</td> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td>・燃料取替用水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>・復水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・No.2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等			(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・格納容器エアロック区域エリアモニタ	・炉内計装区域エリアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	水源の確保	・格納容器ガスモニタ	・燃料取替用水ビット水位計	・ほう酸タンク水位計	信号	・復水ビット水位計	・1次系純水タンク水位計(CRT)	機作	・安全注入作動警報	・燃料取替用水ビット水位計	・復水ビット水位計		・No.2淡水タンク水位計(CRT)	<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(1/3)を再掲</b></p> <p>1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水(各種注水)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>重大事故等対応要綱書「大容量送水ポンプによる送水」</th> <th>判断基準</th> <th>機作</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td></td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機作</td> <td>水源の確保</td> <td>海を利用</td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対応要綱書「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	機作	監視計器		水源の確保		復水貯蔵タンク水位		機作	水源の確保	海を利用	<p>監視計器一覧(14/32)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給 c. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="14">判断基準</td> <td rowspan="14">機作</td> <td>信号</td> <td>・ ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の温度</td> <td>・ 炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉压力容器内への注水量</td> <td>・ 高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>・ 低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最終セードシシク</td> <td>・ 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>・ 蒸気発生器水位(広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水源の確保</td> <td>・ 蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>・ 燃料取替用水ビット水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">格納容器バイパスの監視</td> <td>・ 補助建屋サンプタンク水位</td> </tr> <tr> <td>・ 排気筒ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・ 復水器排気ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 蒸気発生器ブローダウンホモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 高感度型主蒸気管モニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 余熱除去ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 余熱除去冷却器入口温度</td> </tr> <tr> <td>・ 余熱除去冷却器出口温度</td> </tr> <tr> <td>・ 加圧器達がシタンク水位</td> </tr> <tr> <td>・ 加圧器達がシタンク圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 加圧器達がシタンク温度</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給 c. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			判断基準	機作	信号	・ ECCS作動	原子炉压力容器内の温度	・ 炉心出口温度	原子炉压力容器内の水位	・ 加圧器水位	原子炉压力容器内への注水量	・ 高圧注入流量	・ 低圧注入流量	原子炉压力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力	・ 格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)	・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域)	最終セードシシク	・ 補助給水流量	・ 蒸気発生器水位(広域)	水源の確保	・ 蒸気発生器水位(狭域)	・ 燃料取替用水ビット水位	格納容器バイパスの監視	・ 補助建屋サンプタンク水位	・ 排気筒ガスモニタ	・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)	・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)	・ 復水器排気ガスモニタ	・ 蒸気発生器ブローダウンホモニタ	・ 高感度型主蒸気管モニタ	・ 主蒸気ライン圧力	・ 余熱除去ポンプ出口圧力	・ 余熱除去冷却器入口温度	・ 余熱除去冷却器出口温度	・ 加圧器達がシタンク水位	・ 加圧器達がシタンク圧力	・ 加圧器達がシタンク温度	<p>【女川】運用の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】運用の相違(相違理由⑥)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等																																																																																																					
(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																		
		原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																		
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																		
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																																																		
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																																																		
		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																		
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																																																		
			・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																																		
			・炉内計装区域エリアモニタ																																																																																																		
			・格納容器じんあいモニタ																																																																																																		
		水源の確保	・格納容器ガスモニタ																																																																																																		
			・燃料取替用水ビット水位計																																																																																																		
			・ほう酸タンク水位計																																																																																																		
		信号	・復水ビット水位計																																																																																																		
・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																																																																					
機作	・安全注入作動警報																																																																																																				
	・燃料取替用水ビット水位計																																																																																																				
	・復水ビット水位計																																																																																																				
	・No.2淡水タンク水位計(CRT)																																																																																																				
重大事故等対応要綱書「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	機作	監視計器																																																																																																		
	水源の確保		復水貯蔵タンク水位																																																																																																		
	機作	水源の確保	海を利用																																																																																																		
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																			
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給 c. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																																																																					
判断基準	機作	信号	・ ECCS作動																																																																																																		
		原子炉压力容器内の温度	・ 炉心出口温度																																																																																																		
		原子炉压力容器内の水位	・ 加圧器水位																																																																																																		
		原子炉压力容器内への注水量	・ 高圧注入流量																																																																																																		
			・ 低圧注入流量																																																																																																		
		原子炉压力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)																																																																																																		
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度																																																																																																		
		原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力																																																																																																		
			・ 格納容器圧力(AM用)																																																																																																		
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																																		
			・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域)																																																																																																		
		最終セードシシク	・ 補助給水流量																																																																																																		
			・ 蒸気発生器水位(広域)																																																																																																		
		水源の確保	・ 蒸気発生器水位(狭域)																																																																																																		
・ 燃料取替用水ビット水位																																																																																																					
格納容器バイパスの監視	・ 補助建屋サンプタンク水位																																																																																																				
	・ 排気筒ガスモニタ																																																																																																				
	・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)																																																																																																				
	・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)																																																																																																				
	・ 復水器排気ガスモニタ																																																																																																				
	・ 蒸気発生器ブローダウンホモニタ																																																																																																				
	・ 高感度型主蒸気管モニタ																																																																																																				
	・ 主蒸気ライン圧力																																																																																																				
	・ 余熱除去ポンプ出口圧力																																																																																																				
	・ 余熱除去冷却器入口温度																																																																																																				
	・ 余熱除去冷却器出口温度																																																																																																				
・ 加圧器達がシタンク水位																																																																																																					
・ 加圧器達がシタンク圧力																																																																																																					
・ 加圧器達がシタンク温度																																																																																																					



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
<p><b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b></p>	<p><b>監視計器一覧(1/3)を再掲</b></p>	<p>監視計器一覧 (15/32)</p>																																																																																												
<p>監視計器一覧 (14 / 14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</td> <td rowspan="5">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計 (広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">水源の確保</td> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">信号</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機作</td> <td>・1次系純水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> <tr> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>・No. 2淡水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計 (広域)	水源の確保	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)	・格納容器エアロック区域エアモニタ	・炉内計装区域エアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスモニタ	信号	・燃料取替用水ピット水位計	・ほう酸タンク水位計	機作	・1次系純水タンク水位計 (CRT)	・安全注入作動警報	・燃料取替用水ピット水位計	水源の確保	・復水ピット水位計	・No. 2淡水タンク水位計 (CRT)	<p>1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水 (各種注水)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」</th> <th>判断基準</th> <th>機作</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td></td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td></td> <td>海を利用</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	機作	監視計器		水源の確保		復水貯蔵タンク水位		水源の確保		海を利用	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水の場合)</td> <td rowspan="5">判断基準</td> <td rowspan="5">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・エアロックエアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">電源</td> <td>・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・直降線 1 L, 2 L 電圧</td> </tr> <tr> <td>・後志幹線 1 L, 2 L 電圧</td> </tr> <tr> <td>・甲母線電圧, 乙母線電圧</td> </tr> <tr> <td>・6-A, B, C 1, C 2, D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補機監視機能</td> <td>・原子炉補機冷却水供給母管流量</td> </tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機作</td> <td>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)</td> <td rowspan="5">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>・高圧注入流量 ・低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・格納容器内温度</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水の場合)	判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)	・格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)	・エアロックエアモニタ	・炉内計装区域エアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	電源	・格納容器ガスモニタ	・直降線 1 L, 2 L 電圧	・後志幹線 1 L, 2 L 電圧	・甲母線電圧, 乙母線電圧	・6-A, B, C 1, C 2, D 母線電圧	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量	・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量	機作	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位	ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)	判断基準	信号	・ECCS作動	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力 (広域)	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量 ・低圧注入流量	原子炉圧力容器内の温度	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・格納容器内温度	<p>【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由②)</p> <p>【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由②)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																												
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																														
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																											
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																											
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																											
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																																											
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計 (広域)																																																																																											
	水源の確保	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																											
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)																																																																																											
			・格納容器エアロック区域エアモニタ																																																																																											
			・炉内計装区域エアモニタ																																																																																											
		・格納容器じんあいモニタ																																																																																												
・格納容器ガスモニタ																																																																																														
信号	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																													
	・ほう酸タンク水位計																																																																																													
機作	・1次系純水タンク水位計 (CRT)																																																																																													
	・安全注入作動警報																																																																																													
	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																													
水源の確保	・復水ピット水位計																																																																																													
	・No. 2淡水タンク水位計 (CRT)																																																																																													
重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	機作	監視計器																																																																																											
	水源の確保		復水貯蔵タンク水位																																																																																											
	水源の確保		海を利用																																																																																											
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																												
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																																														
i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水の場合)	判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)																																																																																											
			・格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)																																																																																											
			・エアロックエアモニタ																																																																																											
			・炉内計装区域エアモニタ																																																																																											
			・格納容器じんあいモニタ																																																																																											
	電源	・格納容器ガスモニタ																																																																																												
		・直降線 1 L, 2 L 電圧																																																																																												
		・後志幹線 1 L, 2 L 電圧																																																																																												
		・甲母線電圧, 乙母線電圧																																																																																												
		・6-A, B, C 1, C 2, D 母線電圧																																																																																												
補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量																																																																																													
	・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)																																																																																													
	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量																																																																																													
機作	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)																																																																																													
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位																																																																																												
ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)	判断基準	信号	・ECCS作動																																																																																											
		原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																																																											
		原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位																																																																																											
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力 (広域)																																																																																											
		原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量 ・低圧注入流量																																																																																											
原子炉圧力容器内の温度	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・格納容器内温度																																																																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																												
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧(14/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">機作</td> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エアモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td>・復水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">機作</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td>・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・No.2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等			(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	機作	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ)	・格納容器エアロック区域エアモニタ	・炉内計装区域エアモニタ	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計	・ほう酸タンク水位計	・復水ビット水位計	信号	・1次系純水タンク水位計(CRT)	機作	水源の確保	・安全注入作動警報	・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・No.2淡水タンク水位計(CRT)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">                 泊3号炉との比較対象なし             </div>	<p>監視計器一覧(16/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">e. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>・格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量 ・B1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">電源</td> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ビット水位 ・格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・エアロックエアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">補機監視機能</td> <td>・直降線1L、2L電圧</td> </tr> <tr> <td>・後志幹線1L、2L電圧</td> </tr> <tr> <td>・甲母線電圧、乙母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">機作</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">「1.13.2.2(1)a.、e)」海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。</td> <td>・B-A、B、C1、C2、D母線電圧</td> </tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			e. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給			判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力	・格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域)	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)	電源	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位 ・格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ)	原子炉格納容器内の放射線量率	・エアロックエアモニタ	・炉内計装区域エアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスモニタ	補機監視機能	・直降線1L、2L電圧	・後志幹線1L、2L電圧	・甲母線電圧、乙母線電圧	機作	「1.13.2.2(1)a.、e)」海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。	・B-A、B、C1、C2、D母線電圧	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	<p>【女川】運用の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】運用の相違(相違理由⑥)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																													
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等																																																																															
(8) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																												
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																												
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																												
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																												
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																												
	機作	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																												
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ)																																																																												
			・格納容器エアロック区域エアモニタ																																																																												
			・炉内計装区域エアモニタ																																																																												
		水源の確保	・燃料取替用水ビット水位計																																																																												
・ほう酸タンク水位計																																																																															
・復水ビット水位計																																																																															
信号	・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																																														
機作	水源の確保	・安全注入作動警報																																																																													
		・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・No.2淡水タンク水位計(CRT)																																																																													
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																													
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																															
(1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順																																																																															
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																																															
e. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給																																																																															
判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力																																																																													
		・格納容器圧力(AM用)																																																																													
		原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)																																																																												
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域)																																																																												
		最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)																																																																												
	電源	水源の確保	・燃料取替用水ビット水位 ・格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ)																																																																												
		原子炉格納容器内の放射線量率	・エアロックエアモニタ																																																																												
			・炉内計装区域エアモニタ																																																																												
			・格納容器じんあいモニタ																																																																												
			・格納容器ガスモニタ																																																																												
補機監視機能	・直降線1L、2L電圧																																																																														
	・後志幹線1L、2L電圧																																																																														
	・甲母線電圧、乙母線電圧																																																																														
機作	「1.13.2.2(1)a.、e)」海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。	・B-A、B、C1、C2、D母線電圧																																																																													
		・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)																																																																													



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																											
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>監視計器一覧(13/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧(13/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取扱替用水ビットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(7) No. 2 淡水タンクから燃料取扱替用水ビットへの供給</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>格納容器じんあいモニタ</td> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>格納容器ガスモニタ</td> <td>・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水源の確保</td> <td>燃料取扱替用水ビット水位計</td> <td>・燃料取扱替用水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>No. 3 淡水タンク水位計(CRT)</td> <td>・No. 3 淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td colspan="2">1.13.2.2(8)と同様。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取扱替用水ビットへの供給に係る手順等			(7) No. 2 淡水タンクから燃料取扱替用水ビットへの供給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	格納容器エアロック区域エリアモニタ	・格納容器エアロック区域エリアモニタ	格納容器じんあいモニタ	・格納容器じんあいモニタ	格納容器ガスモニタ	・格納容器ガスモニタ	水源の確保	燃料取扱替用水ビット水位計	・燃料取扱替用水ビット水位計	No. 3 淡水タンク水位計(CRT)	・No. 3 淡水タンク水位計(CRT)	信号	・安全注入作動警報	操作	1.13.2.2(8)と同様。		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>泊3号炉との比較対象なし</p> </div>	<p>監視計器一覧(17/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を供給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取扱替用水ビットへ水を供給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">b. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取扱替用水ビットへの供給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取扱替用水ビットへの供給</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(1) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取扱替用水ビットへの供給(原子炉容器への注水中の場合)</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位(広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">格納容器バイパスの監視</td> <td>補助凝縮サンプタンク水位</td> <td>・ 補助凝縮サンプタンク水位</td> </tr> <tr> <td>排気筒ガスモニタ</td> <td>・ 排気筒ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)</td> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)</td> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>復水器排気ガスモニタ</td> <td>・ 復水器排気ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器ブローダウン水モニタ</td> <td>・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>高感度型主蒸気管モニタ</td> <td>・ 高感度型主蒸気管モニタ</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> <td>・ 蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>・ 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ出口圧力</td> <td>・ 余熱除去ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器入口温度</td> <td>・ 余熱除去冷却器入口温度</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器出口温度</td> <td>・ 余熱除去冷却器出口温度</td> </tr> <tr> <td>加圧器過熱シタタンク水位</td> <td>・ 加圧器過熱シタタンク水位</td> </tr> <tr> <td>加圧器過熱シタタンク圧力</td> <td>・ 加圧器過熱シタタンク圧力</td> </tr> <tr> <td>加圧器過熱シタタンク温度</td> <td>・ 加圧器過熱シタタンク温度</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> <td>・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>エアロックエリアモニタ</td> <td>・ エアロックエリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・ 炉内検査区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を供給するための対応手順			(1) 燃料取扱替用水ビットへ水を供給するための対応手順			b. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取扱替用水ビットへの供給			(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取扱替用水ビットへの供給			(1) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取扱替用水ビットへの供給(原子炉容器への注水中の場合)	判断基準	信号	・ ECCS作動	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位	原子炉圧力容器内の注水量	・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量	原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域)	格納容器バイパスの監視	補助凝縮サンプタンク水位	・ 補助凝縮サンプタンク水位	排気筒ガスモニタ	・ 排気筒ガスモニタ	排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)	・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)	排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)	・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)	復水器排気ガスモニタ	・ 復水器排気ガスモニタ	蒸気発生器ブローダウン水モニタ	・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ	原子炉格納容器内の放射線量率	高感度型主蒸気管モニタ	・ 高感度型主蒸気管モニタ	蒸気発生器水位(狭域)	・ 蒸気発生器水位(狭域)	主蒸気ライン圧力	・ 主蒸気ライン圧力	余熱除去ポンプ出口圧力	・ 余熱除去ポンプ出口圧力	余熱除去冷却器入口温度	・ 余熱除去冷却器入口温度	余熱除去冷却器出口温度	・ 余熱除去冷却器出口温度	加圧器過熱シタタンク水位	・ 加圧器過熱シタタンク水位	加圧器過熱シタタンク圧力	・ 加圧器過熱シタタンク圧力	加圧器過熱シタタンク温度	・ 加圧器過熱シタタンク温度	格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	エアロックエリアモニタ	・ エアロックエリアモニタ	原子炉格納容器内の放射線量率	・ 炉内検査区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ	<p>【大飯】運用の相違(相違理由⑦)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																												
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取扱替用水ビットへの供給に係る手順等																																																																																																														
(7) No. 2 淡水タンクから燃料取扱替用水ビットへの供給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																												
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																												
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																												
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																																																												
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																																																												
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																												
	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																																																											
		格納容器エアロック区域エリアモニタ	・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																																											
		格納容器じんあいモニタ	・格納容器じんあいモニタ																																																																																																											
		格納容器ガスモニタ	・格納容器ガスモニタ																																																																																																											
水源の確保	燃料取扱替用水ビット水位計	・燃料取扱替用水ビット水位計																																																																																																												
	No. 3 淡水タンク水位計(CRT)	・No. 3 淡水タンク水位計(CRT)																																																																																																												
信号	・安全注入作動警報																																																																																																													
操作	1.13.2.2(8)と同様。																																																																																																													
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																												
1.13.2.2 水源へ水を供給するための対応手順																																																																																																														
(1) 燃料取扱替用水ビットへ水を供給するための対応手順																																																																																																														
b. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取扱替用水ビットへの供給																																																																																																														
(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取扱替用水ビットへの供給																																																																																																														
(1) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取扱替用水ビットへの供給(原子炉容器への注水中の場合)	判断基準	信号	・ ECCS作動																																																																																																											
		原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位																																																																																																											
		原子炉圧力容器内の注水量	・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量																																																																																																											
		原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)																																																																																																											
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度																																																																																																											
		原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力(AM用)																																																																																																											
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域)																																																																																																											
		格納容器バイパスの監視	補助凝縮サンプタンク水位	・ 補助凝縮サンプタンク水位																																																																																																										
			排気筒ガスモニタ	・ 排気筒ガスモニタ																																																																																																										
			排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)	・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)																																																																																																										
排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)	・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)																																																																																																													
復水器排気ガスモニタ	・ 復水器排気ガスモニタ																																																																																																													
蒸気発生器ブローダウン水モニタ	・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ																																																																																																													
原子炉格納容器内の放射線量率	高感度型主蒸気管モニタ	・ 高感度型主蒸気管モニタ																																																																																																												
	蒸気発生器水位(狭域)	・ 蒸気発生器水位(狭域)																																																																																																												
	主蒸気ライン圧力	・ 主蒸気ライン圧力																																																																																																												
	余熱除去ポンプ出口圧力	・ 余熱除去ポンプ出口圧力																																																																																																												
	余熱除去冷却器入口温度	・ 余熱除去冷却器入口温度																																																																																																												
	余熱除去冷却器出口温度	・ 余熱除去冷却器出口温度																																																																																																												
	加圧器過熱シタタンク水位	・ 加圧器過熱シタタンク水位																																																																																																												
	加圧器過熱シタタンク圧力	・ 加圧器過熱シタタンク圧力																																																																																																												
	加圧器過熱シタタンク温度	・ 加圧器過熱シタタンク温度																																																																																																												
	格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																																																												
エアロックエリアモニタ	・ エアロックエリアモニタ																																																																																																													
原子炉格納容器内の放射線量率	・ 炉内検査区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ																																																																																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>監視計器一覧(13/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧(13/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(7) No. 2 淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 格納容器圧力計(広域) ・ AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・ 格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> <td>・ 格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> <td>・ 炉内計装区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット水位計</td> <td>・ 燃料取替用水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ No. 3 淡水タンク水位計(CRT) ・ No. 2 淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・ 安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td colspan="2">1.13.2.2(8)と同様。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等			(7) No. 2 淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・ 格納容器圧力計(広域) ・ AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位計(広域)	原子炉格納容器内の注水量	・ 格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・ 格納容器エアロック区域エリアモニタ	格納容器エアロック区域エリアモニタ	・ 炉内計装区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ	燃料取替用水ビット水位計	・ 燃料取替用水ビット水位計	水源の確保	・ No. 3 淡水タンク水位計(CRT) ・ No. 2 淡水タンク水位計(CRT)	信号	・ 安全注入作動警報	操作	1.13.2.2(8)と同様。		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>泊3号炉との比較対象なし</p> </div>	<p>監視計器一覧(18/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">対応手段</th> <th style="width: 20%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順                      (1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順                      a. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給                      (a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)</td> <td>判断基準</td> <td>水源の確保                      ・ 燃料取替用水ビット水位                      ・ 2次系純水タンク水位                      ・ 使用済燃料ビット水位                      ・ ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保                      ・ 燃料取替用水ビット水位                      ・ ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ii. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)</td> <td rowspan="10">判断基準</td> <td>信号                      ・ ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・ 格納容器スプレイ流量 ・ B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位(広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域) ・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・ エアロックエリアモニタ ・ 炉内計装区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ 燃料取替用水ビット水位 ・ 2次系純水タンク水位 ・ ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td colspan="2">「1.13.2.2(1) b. (a) i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順 a. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給 (a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給			i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)	判断基準	水源の確保 ・ 燃料取替用水ビット水位 ・ 2次系純水タンク水位 ・ 使用済燃料ビット水位 ・ ろ過水タンク水位	操作	水源の確保 ・ 燃料取替用水ビット水位 ・ ろ過水タンク水位	ii. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)	判断基準	信号 ・ ECCS作動	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位	原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の注水量	・ 格納容器スプレイ流量 ・ B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域) ・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	原子炉格納容器内の放射線量率	・ エアロックエリアモニタ ・ 炉内計装区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ	水源の確保	・ 燃料取替用水ビット水位 ・ 2次系純水タンク水位 ・ ろ過水タンク水位	操作	「1.13.2.2(1) b. (a) i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。		
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等																																																																					
(7) No. 2 淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位計																																																																			
	原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力計																																																																			
	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度計																																																																			
	原子炉格納容器内の圧力	・ 格納容器圧力計(広域) ・ AM用格納容器圧力計																																																																			
	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																			
	原子炉格納容器内の注水量	・ 格納容器スプレイ流量計																																																																			
	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・ 格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																		
		格納容器エアロック区域エリアモニタ	・ 炉内計装区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ																																																																		
		燃料取替用水ビット水位計	・ 燃料取替用水ビット水位計																																																																		
		水源の確保	・ No. 3 淡水タンク水位計(CRT) ・ No. 2 淡水タンク水位計(CRT)																																																																		
信号	・ 安全注入作動警報																																																																				
操作	1.13.2.2(8)と同様。																																																																				
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																			
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ビットへ水を補給するための対応手順 a. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給 (a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給																																																																					
i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)	判断基準	水源の確保 ・ 燃料取替用水ビット水位 ・ 2次系純水タンク水位 ・ 使用済燃料ビット水位 ・ ろ過水タンク水位																																																																			
	操作	水源の確保 ・ 燃料取替用水ビット水位 ・ ろ過水タンク水位																																																																			
ii. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)	判断基準	信号 ・ ECCS作動																																																																			
		原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位																																																																		
		原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)																																																																		
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度																																																																		
		原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力(AM用)																																																																		
		原子炉格納容器内の注水量	・ 格納容器スプレイ流量 ・ B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)																																																																		
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域) ・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																		
		原子炉格納容器内の放射線量率	・ エアロックエリアモニタ ・ 炉内計装区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ																																																																		
		水源の確保	・ 燃料取替用水ビット水位 ・ 2次系純水タンク水位 ・ ろ過水タンク水位																																																																		
		操作	「1.13.2.2(1) b. (a) i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。																																																																		



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																	
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧(11/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="13" style="vertical-align: top;">(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスモニタ</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td> <td>・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> <td>・加圧器速がしタンク水位計</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・安全注入作動警報</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">操作 加圧器速がしタンク経由の補給は1.13.2.2(6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2(6)b.と同様。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	水源の確保	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・格納容器エアロック区域エリアモニタ	・炉内計装区域エリアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスモニタ	・燃料取替用水ピット水位計	・ほう酸タンク水位計	・1次系純水タンク水位計(CRT)	・加圧器速がしタンク水位計	信号	・安全注入作動警報		操作 加圧器速がしタンク経由の補給は1.13.2.2(6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2(6)b.と同様。			<p style="border: 1px solid black; padding: 10px; font-size: 1.2em;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>監視計器一覧(19/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="13" style="vertical-align: top;">(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・ 高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・ 低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット水位</td> <td>・ 燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ 1次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>・ ほう酸タンク水位</td> <td>・ ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">格納容器バイパスの監視</td> <td>・ 補助建屋サンプタンク水位</td> <td>・ 排気筒ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)</td> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・ 復水器排気ガスモニタ</td> <td>・ 高濃度型主蒸気省モダ</td> </tr> <tr> <td>・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ</td> <td>・ 高気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>・ 主蒸気ライン圧力</td> <td>・ 余熱除去ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 余熱除去冷却器入口温度</td> <td>・ 余熱除去冷却器出口温度</td> </tr> <tr> <td>・ 加圧器速がしタンク水位</td> <td>・ 加圧器速がしタンク圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 加圧器速がしタンク圧力</td> <td>・ 加圧器速がしタンク温度</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順			c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給			(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	信号	・ ECCS作動	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位	原子炉圧力容器内の注水量	・ 高圧注入流量	原子炉圧力容器内の注水量	・ 低圧注入流量	原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の注水量	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)	原子炉格納容器内の注水量	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)	燃料取替用水ピット水位	・ 燃料取替用水ピット水位	水源の確保	・ 1次系純水タンク水位	・ ほう酸タンク水位	・ ほう酸タンク水位	格納容器バイパスの監視	・ 補助建屋サンプタンク水位	・ 排気筒ガスモニタ	・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)	・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)	・ 復水器排気ガスモニタ	・ 高濃度型主蒸気省モダ	・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ	・ 高気発生器水位(狭域)	・ 主蒸気ライン圧力	・ 余熱除去ポンプ出口圧力	・ 余熱除去冷却器入口温度	・ 余熱除去冷却器出口温度	・ 加圧器速がしタンク水位	・ 加圧器速がしタンク圧力	・ 加圧器速がしタンク圧力	・ 加圧器速がしタンク温度	<p>【大飯】運用の相違(相違理由⑦)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																																				
(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																	
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																	
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																	
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																																																	
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																																																	
		原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																	
	原子炉格納容器内の放射線量率	水源の確保	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																																
			・炉内計装区域エリアモニタ	・格納容器じんあいモニタ																																																																																																
			・格納容器ガスモニタ	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																																
	・ほう酸タンク水位計	・1次系純水タンク水位計(CRT)	・加圧器速がしタンク水位計																																																																																																	
	信号	・安全注入作動警報																																																																																																		
	操作 加圧器速がしタンク経由の補給は1.13.2.2(6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2(6)b.と同様。																																																																																																			
	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																	
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																																																				
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順																																																																																																				
c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																				
(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																				
(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	信号	・ ECCS作動																																																																																																	
		原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位																																																																																																	
		原子炉圧力容器内の注水量	・ 高圧注入流量																																																																																																	
		原子炉圧力容器内の注水量	・ 低圧注入流量																																																																																																	
		原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)																																																																																																	
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度																																																																																																	
	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力																																																																																																		
	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器圧力(AM用)																																																																																																		
	原子炉格納容器内の注水量	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																																		
	原子炉格納容器内の注水量	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																																		
	燃料取替用水ピット水位	・ 燃料取替用水ピット水位																																																																																																		
	水源の確保	・ 1次系純水タンク水位																																																																																																		
	・ ほう酸タンク水位	・ ほう酸タンク水位																																																																																																		
格納容器バイパスの監視	・ 補助建屋サンプタンク水位	・ 排気筒ガスモニタ																																																																																																		
	・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)	・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)																																																																																																		
	・ 復水器排気ガスモニタ	・ 高濃度型主蒸気省モダ																																																																																																		
	・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ	・ 高気発生器水位(狭域)																																																																																																		
	・ 主蒸気ライン圧力	・ 余熱除去ポンプ出口圧力																																																																																																		
	・ 余熱除去冷却器入口温度	・ 余熱除去冷却器出口温度																																																																																																		
	・ 加圧器速がしタンク水位	・ 加圧器速がしタンク圧力																																																																																																		
	・ 加圧器速がしタンク圧力	・ 加圧器速がしタンク温度																																																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																				
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧 (11/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="14" style="vertical-align: top;">(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器内蒸発サンプ水位計（広域）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器連がしタンク水位計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・安全注入作動警報</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td colspan="2">加圧器連がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内蒸発サンプ水位計（広域）	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		・格納容器エアロック区域エリアモニタ		・炉内計装区域エリアモニタ		・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計		・ほう酸タンク水位計		・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器連がしタンク水位計		信号	・安全注入作動警報		操作	加圧器連がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。		<p style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>監視計器一覧 (20/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">e. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを經由した燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> </tr> <tr> <td>・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">操作</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="14" style="vertical-align: top;">(6) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを經由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内のスプレイ中の場合）</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力（広域）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の注水量</td> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器内蒸発サンプ水位（広域） ・格納容器内蒸発サンプ水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">操作</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・ほう酸タンク水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・エアロックエリアモニタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">「1.13.2.2(1) e. (a) 1. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを經由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順			e. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを經由した燃料取替用水ピットへの補給			判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位	・1次系純水タンク水位	(6) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを經由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内のスプレイ中の場合）	判断基準	信号	・ECCS作動	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力（広域）	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度	原子炉格納容器内の注水量	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内蒸発サンプ水位（広域） ・格納容器内蒸発サンプ水位（狭域）	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位		・1次系純水タンク水位		操作	原子炉格納容器内の放射線量率	・ほう酸タンク水位		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		・エアロックエリアモニタ		・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ		「1.13.2.2(1) e. (a) 1. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを經由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。			<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑧）</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																					
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																																							
(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																				
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																				
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																				
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																																																																				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内蒸発サンプ水位計（広域）																																																																																																					
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																					
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																																																					
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																																					
		・炉内計装区域エリアモニタ																																																																																																					
		・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																																																					
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																																					
		・ほう酸タンク水位計																																																																																																					
		・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器連がしタンク水位計																																																																																																					
	信号	・安全注入作動警報																																																																																																					
操作	加圧器連がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。																																																																																																						
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																					
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																																																							
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順																																																																																																							
e. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																							
(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを經由した燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																							
判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																																																					
		・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																																																					
操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位																																																																																																					
		・1次系純水タンク水位																																																																																																					
(6) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを經由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内のスプレイ中の場合）	判断基準	信号	・ECCS作動																																																																																																				
		原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位																																																																																																				
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力（広域）																																																																																																				
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度																																																																																																				
	原子炉格納容器内の注水量	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）																																																																																																				
		原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）																																																																																																				
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器内蒸発サンプ水位（広域） ・格納容器内蒸発サンプ水位（狭域）																																																																																																				
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位																																																																																																				
	・1次系純水タンク水位																																																																																																						
	操作	原子炉格納容器内の放射線量率	・ほう酸タンク水位																																																																																																				
			・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																																																				
			・エアロックエリアモニタ																																																																																																				
			・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																																																				
	「1.13.2.2(1) e. (a) 1. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを經由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。																																																																																																						



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧(11/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="15" style="vertical-align: top;">(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計（広域）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">放射線量率</td> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>燃料取替用水ピット水位計</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク水位計</td> <td>・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td>1次系純水タンク水位計（CRT）</td> <td>・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器過しタンク水位計</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・安全注入作動警報</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="vertical-align: top;">操作 加圧器過しタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計	放射線量率	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	水源の確保	燃料取替用水ピット水位計	・燃料取替用水ピット水位計	ほう酸タンク水位計	・ほう酸タンク水位計	1次系純水タンク水位計（CRT）	・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器過しタンク水位計	信号	・安全注入作動警報		操作 加圧器過しタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。			<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">                 泊3号炉との比較対象なし             </div>	<p>監視計器一覧(21/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順                      (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順                      e. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給                      (b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器過しタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="15" style="vertical-align: top;">(6) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器過しタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ ECCS作動 ・ 加圧器水位 ・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量 ・ 1次冷却材圧力（広域） ・ 格納容器内温度 ・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力（AM用） ・ 格納容器再循環サンプ水位（広域） ・ 格納容器再循環サンプ水位（狭域） ・ 燃料取替用水ピット水位 ・ 1次系純水タンク水位 ・ ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">格納容器バイパスの監視</td> <td>補助建屋サンプタンク水位</td> <td>・ 補助建屋サンプタンク水位</td> </tr> <tr> <td>排気筒ガスモニタ</td> <td>・ 排気筒ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）</td> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）</td> </tr> <tr> <td>排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）</td> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）</td> </tr> <tr> <td>復水器排気ガスモニタ</td> <td>・ 復水器排気ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器ブローダウン水モニタ</td> <td>・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ</td> </tr> <tr> <td>高感度型主蒸気管モニタ</td> <td>・ 高感度型主蒸気管モニタ</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位（狭域）</td> <td>・ 蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>・ 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ出口圧力</td> <td>・ 余熱除去ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器入口温度</td> <td>・ 余熱除去冷却器入口温度</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器出口温度</td> <td>・ 余熱除去冷却器出口温度</td> </tr> <tr> <td>加圧器過しタンク水位</td> <td>・ 加圧器過しタンク水位</td> </tr> <tr> <td>加圧器過しタンク圧力</td> <td>・ 加圧器過しタンク圧力</td> </tr> <tr> <td>加圧器過しタンク温度</td> <td>・ 加圧器過しタンク温度</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器過しタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給			(6) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器過しタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）	判断基準	信号	・ ECCS作動 ・ 加圧器水位 ・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量 ・ 1次冷却材圧力（広域） ・ 格納容器内温度 ・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力（AM用） ・ 格納容器再循環サンプ水位（広域） ・ 格納容器再循環サンプ水位（狭域） ・ 燃料取替用水ピット水位 ・ 1次系純水タンク水位 ・ ほう酸タンク水位	格納容器バイパスの監視	補助建屋サンプタンク水位	・ 補助建屋サンプタンク水位	排気筒ガスモニタ	・ 排気筒ガスモニタ	排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）	・ 排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）	排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）	・ 排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）	復水器排気ガスモニタ	・ 復水器排気ガスモニタ	蒸気発生器ブローダウン水モニタ	・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ	高感度型主蒸気管モニタ	・ 高感度型主蒸気管モニタ	蒸気発生器水位（狭域）	・ 蒸気発生器水位（狭域）	主蒸気ライン圧力	・ 主蒸気ライン圧力	余熱除去ポンプ出口圧力	・ 余熱除去ポンプ出口圧力	余熱除去冷却器入口温度	・ 余熱除去冷却器入口温度	余熱除去冷却器出口温度	・ 余熱除去冷却器出口温度	加圧器過しタンク水位	・ 加圧器過しタンク水位	加圧器過しタンク圧力	・ 加圧器過しタンク圧力	加圧器過しタンク温度	・ 加圧器過しタンク温度	<p style="color: red;">【大飯】運用の相違（相違理由③）</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																														
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																
(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																													
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																													
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																													
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																																													
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）																																																																													
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																														
	放射線量率	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																													
		水源の確保	燃料取替用水ピット水位計	・燃料取替用水ピット水位計																																																																												
			ほう酸タンク水位計	・ほう酸タンク水位計																																																																												
			1次系純水タンク水位計（CRT）	・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器過しタンク水位計																																																																												
	信号	・安全注入作動警報																																																																														
	操作 加圧器過しタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。																																																																															
	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																													
	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器過しタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給																																																																															
	(6) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器過しタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）	判断基準	信号	・ ECCS作動 ・ 加圧器水位 ・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量 ・ 1次冷却材圧力（広域） ・ 格納容器内温度 ・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力（AM用） ・ 格納容器再循環サンプ水位（広域） ・ 格納容器再循環サンプ水位（狭域） ・ 燃料取替用水ピット水位 ・ 1次系純水タンク水位 ・ ほう酸タンク水位																																																																												
格納容器バイパスの監視			補助建屋サンプタンク水位	・ 補助建屋サンプタンク水位																																																																												
			排気筒ガスモニタ	・ 排気筒ガスモニタ																																																																												
			排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）	・ 排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）																																																																												
			排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）	・ 排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）																																																																												
			復水器排気ガスモニタ	・ 復水器排気ガスモニタ																																																																												
蒸気発生器ブローダウン水モニタ			・ 蒸気発生器ブローダウン水モニタ																																																																													
高感度型主蒸気管モニタ			・ 高感度型主蒸気管モニタ																																																																													
蒸気発生器水位（狭域）			・ 蒸気発生器水位（狭域）																																																																													
主蒸気ライン圧力			・ 主蒸気ライン圧力																																																																													
余熱除去ポンプ出口圧力		・ 余熱除去ポンプ出口圧力																																																																														
余熱除去冷却器入口温度		・ 余熱除去冷却器入口温度																																																																														
余熱除去冷却器出口温度		・ 余熱除去冷却器出口温度																																																																														
加圧器過しタンク水位		・ 加圧器過しタンク水位																																																																														
加圧器過しタンク圧力		・ 加圧器過しタンク圧力																																																																														
加圧器過しタンク温度	・ 加圧器過しタンク温度																																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																							
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧 (11/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="14" style="vertical-align: top;">(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの供給</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>原子炉压力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器内循環サンプ水位計（広域）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> </tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器透がしタンク水位計</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td colspan="2">加圧器透がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの供給	判断基準	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内循環サンプ水位計（広域）	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	・格納容器エアロック区域エリアモニタ	・炉内計装区域エリアモニタ	・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計	・ほう酸タンク水位計	・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器透がしタンク水位計	信号	・安全注入作動警報	操作	加圧器透がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。		<p style="border: 1px solid black; padding: 10px; font-size: 1.2em;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>監視計器一覧 (22/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順                      (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順                      c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給                      (b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器透がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> </tr> <tr> <td>・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>信号</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の水位</td> <td>・ECCS作動 ・加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力（広域）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器内循環サンプ水位（広域） ・格納容器内循環サンプ水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> </tr> <tr> <td>・エアロックエリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td colspan="2">「1.13.2.2(1)c.(b)4. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器透がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器透がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給			判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位	判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	信号	原子炉压力容器内の水位	・ECCS作動 ・加圧器水位	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力（広域）	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内循環サンプ水位（広域） ・格納容器内循環サンプ水位（狭域）	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	・エアロックエリアモニタ	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	操作	「1.13.2.2(1)c.(b)4. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器透がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。		<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																								
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																										
(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの供給	判断基準	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																							
		原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																							
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																							
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																																							
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器内循環サンプ水位計（広域）																																																																							
		原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																							
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																							
			・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																							
			・炉内計装区域エリアモニタ																																																																							
			・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																							
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計																																																																								
		・ほう酸タンク水位計																																																																								
		・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器透がしタンク水位計																																																																								
	信号	・安全注入作動警報																																																																								
操作	加圧器透がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。																																																																									
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																								
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器透がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給																																																																										
判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																								
		・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																								
操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位																																																																								
判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	信号																																																																								
		原子炉压力容器内の水位	・ECCS作動 ・加圧器水位																																																																							
		原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力（広域）																																																																							
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度																																																																							
		原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）																																																																							
		原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）																																																																							
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器内循環サンプ水位（広域） ・格納容器内循環サンプ水位（狭域）																																																																							
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位																																																																							
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																							
			・エアロックエリアモニタ																																																																							
・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																										
操作	「1.13.2.2(1)c.(b)4. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器透がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。																																																																									



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																									
<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(12/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧 (12/14)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">(6) No. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの供給</td> <td rowspan="4">原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計 (広域)</td> </tr> <tr> <td>・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水源の確保</td> <td>・1次系純水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> <tr> <td>・No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> <tr> <td>・使用済燃料ピット水位計 (CRT)</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>1.13.2.2 (7)と同様。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(6) No. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの供給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)	・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	・格納容器エアロック区域エリアモニタ	・炉内計装区域エリアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスモニタ	・燃料取替用水ピット水位計	水源の確保	・1次系純水タンク水位計 (CRT)	・No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)	・使用済燃料ピット水位計 (CRT)	信号	・安全注入作動警報	操作	1.13.2.2 (7)と同様。	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>監視計器一覧 (23/32)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">(6) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水の場合)</td> <td rowspan="10">原子炉格納容器内の水位</td> <td>信号</td> </tr> <tr> <td>・ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>・加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>・高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>・低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>・1次冷却材圧力 (広域)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>・原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>・格納容器圧力 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器再循環サンプル水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>・使用済燃料ピット水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">格納容器バイパスの監視</td> <td>・補助建屋サンプルタンク水位</td> </tr> <tr> <td>・排気筒ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・復水器排気ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・蒸気発生器ブローダウン水モニタ</td> </tr> <tr> <td>・高感度型主蒸気管モニタ</td> </tr> <tr> <td>・蒸気発生器水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>・余熱除去ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>・余熱除去冷却器入口温度</td> </tr> <tr> <td>・余熱除去冷却器出口温度</td> </tr> <tr> <td>・加圧器過熱タンク水位</td> </tr> <tr> <td>・加圧器過熱タンク圧力</td> </tr> <tr> <td>・加圧器過熱タンク温度</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給			(6) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水の場合)	原子炉格納容器内の水位	信号	・ECCS作動	・加圧器水位	・高圧注入流量	・低圧注入流量	・1次冷却材圧力 (広域)	・格納容器内温度	・原子炉格納容器圧力	・格納容器圧力 (AM用)	・格納容器再循環サンプル水位 (広域)	・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位	・1次系純水タンク水位	・2次系純水タンク水位	・使用済燃料ピット水位	格納容器バイパスの監視	・補助建屋サンプルタンク水位	・排気筒ガスモニタ	・排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)	・排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	・復水器排気ガスモニタ	・蒸気発生器ブローダウン水モニタ	・高感度型主蒸気管モニタ	・蒸気発生器水位 (狭域)	・主蒸気ライン圧力	・余熱除去ポンプ出口圧力	・余熱除去冷却器入口温度	・余熱除去冷却器出口温度	・加圧器過熱タンク水位	・加圧器過熱タンク圧力	・加圧器過熱タンク温度	<p>【大飯】運用の相違 (相違理由⑦)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																										
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																												
(6) No. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの供給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																										
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																									
			・格納容器内温度計																																																																									
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)																																																																									
	・AM用格納容器圧力計																																																																											
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)																																																																										
		・格納容器スプレイ流量計																																																																										
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)																																																																										
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																										
		・炉内計装区域エリアモニタ																																																																										
		・格納容器じんあいモニタ																																																																										
		・格納容器ガスモニタ																																																																										
		・燃料取替用水ピット水位計																																																																										
	水源の確保	・1次系純水タンク水位計 (CRT)																																																																										
・No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)																																																																												
・使用済燃料ピット水位計 (CRT)																																																																												
信号	・安全注入作動警報																																																																											
操作	1.13.2.2 (7)と同様。																																																																											
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																										
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給																																																																												
(6) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水の場合)	原子炉格納容器内の水位	信号																																																																										
		・ECCS作動																																																																										
		・加圧器水位																																																																										
		・高圧注入流量																																																																										
		・低圧注入流量																																																																										
		・1次冷却材圧力 (広域)																																																																										
		・格納容器内温度																																																																										
		・原子炉格納容器圧力																																																																										
		・格納容器圧力 (AM用)																																																																										
		・格納容器再循環サンプル水位 (広域)																																																																										
	・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)																																																																											
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位																																																																										
		・1次系純水タンク水位																																																																										
		・2次系純水タンク水位																																																																										
・使用済燃料ピット水位																																																																												
格納容器バイパスの監視	・補助建屋サンプルタンク水位																																																																											
	・排気筒ガスモニタ																																																																											
	・排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)																																																																											
	・排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)																																																																											
	・復水器排気ガスモニタ																																																																											
	・蒸気発生器ブローダウン水モニタ																																																																											
	・高感度型主蒸気管モニタ																																																																											
	・蒸気発生器水位 (狭域)																																																																											
	・主蒸気ライン圧力																																																																											
	・余熱除去ポンプ出口圧力																																																																											
・余熱除去冷却器入口温度																																																																												
・余熱除去冷却器出口温度																																																																												
・加圧器過熱タンク水位																																																																												
・加圧器過熱タンク圧力																																																																												
・加圧器過熱タンク温度																																																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
<p style="text-align: center; border: 2px solid blue; padding: 5px;"><b>監視計器一覧(12/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧 (12/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(6) No. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの供給</td> <td>原子炉压力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計（広域）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td></td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・No. 3 淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT）</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td colspan="2">1.13.2.2(7)と同様。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(6) No. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの供給	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ		・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・No. 3 淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT）	信号	・安全注入作動警報	操作	1.13.2.2(7)と同様。		<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>泊3号炉との比較対象なし</p> </div>	<p>監視計器一覧 (24/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">対応手段</th> <th style="width: 20%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を供給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を供給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）</td> <td>判断基準</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</li> <li>・ エアロックエリアモニタ</li> <li>・ 炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>・ 格納容器じんあいモニタ</li> <li>・ 格納容器ガスモニタ</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取替用水ピット水位</li> <li>・ 2次系純水タンク水位</li> <li>・ 使用済燃料ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</td> <td rowspan="10">判断基準</td> <td>信号</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力（広域）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力（AM用）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・ 格納容器スプレイ流量 ・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位（広域） ・ 格納容器再循環サンプ水位（広域）</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取替用水ピット水位</li> <li>・ 1次系純水タンク水位</li> <li>・ 2次系純水タンク水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</li> <li>・ エアロックエリアモニタ</li> <li>・ 炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>・ 格納容器じんあいモニタ</li> <li>・ 格納容器ガスモニタ</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>「1.13.2.2(1) d. (a) i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）」の操作手順と同様である。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を供給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を供給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給			i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</li> <li>・ エアロックエリアモニタ</li> <li>・ 炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>・ 格納容器じんあいモニタ</li> <li>・ 格納容器ガスモニタ</li> </ul>	操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取替用水ピット水位</li> <li>・ 2次系純水タンク水位</li> <li>・ 使用済燃料ピット水位</li> </ul>	ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）	判断基準	信号	原子炉压力容器内の水位	・ 加圧器水位	原子炉压力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力（広域）	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力（AM用）	原子炉格納容器内への注水量	・ 格納容器スプレイ流量 ・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位（広域） ・ 格納容器再循環サンプ水位（広域）	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取替用水ピット水位</li> <li>・ 1次系純水タンク水位</li> <li>・ 2次系純水タンク水位</li> </ul>	原子炉格納容器内の放射線量率		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</li> <li>・ エアロックエリアモニタ</li> <li>・ 炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>・ 格納容器じんあいモニタ</li> <li>・ 格納容器ガスモニタ</li> </ul>	操作	「1.13.2.2(1) d. (a) i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）」の操作手順と同様である。	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑧）</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																	
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																			
(6) No. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの供給	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																	
	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																	
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																	
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																																	
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）																																																																	
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																	
	原子炉格納容器内の放射線量率		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																
			・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・No. 3 淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT）																																																																
			信号	・安全注入作動警報																																																															
操作	1.13.2.2(7)と同様。																																																																		
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																	
1.13.2.2 水源へ水を供給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を供給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給																																																																			
i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</li> <li>・ エアロックエリアモニタ</li> <li>・ 炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>・ 格納容器じんあいモニタ</li> <li>・ 格納容器ガスモニタ</li> </ul>																																																																	
	操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取替用水ピット水位</li> <li>・ 2次系純水タンク水位</li> <li>・ 使用済燃料ピット水位</li> </ul>																																																																	
ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）	判断基準	信号																																																																	
		原子炉压力容器内の水位	・ 加圧器水位																																																																
		原子炉压力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力（広域）																																																																
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度																																																																
		原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力（AM用）																																																																
		原子炉格納容器内への注水量	・ 格納容器スプレイ流量 ・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）																																																																
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位（広域） ・ 格納容器再循環サンプ水位（広域）																																																																
		水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料取替用水ピット水位</li> <li>・ 1次系純水タンク水位</li> <li>・ 2次系純水タンク水位</li> </ul>																																																																
		原子炉格納容器内の放射線量率		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</li> <li>・ エアロックエリアモニタ</li> <li>・ 炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>・ 格納容器じんあいモニタ</li> <li>・ 格納容器ガスモニタ</li> </ul>																																																															
			操作	「1.13.2.2(1) d. (a) i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）」の操作手順と同様である。																																																															



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																					
<p style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold;">監視計器一覧(10/14)を再掲</p> <p>監視計器一覧(10/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(4) 1次系純水タンク及び(内)ほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td rowspan="4">格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td colspan="2">1.13.2.2(5)と同様。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(4) 1次系純水タンク及び(内)ほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	・燃料取替用水ピット水位計	・ほう酸タンク水位計	・1次系純水タンク水位計(CRT)	・安全注入作動警報	水源の確保			信号			操作	1.13.2.2(5)と同様。		<p style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold;">監視計器一覧(2/3)を再掲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 10%;">判断基準</th> <th style="width: 30%;">水質の確保</th> <th style="width: 30%;">復水貯蔵タンク水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対応要領書「頑強性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」</td> <td>判断基準</td> <td>水質の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作</td> <td>水質の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> </tbody> </table>		判断基準	水質の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要領書「頑強性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	判断基準	水質の確保	復水貯蔵タンク水位		操作	水質の確保	復水貯蔵タンク水位	<p>監視計器一覧(25/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">e. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(4) 1次系純水タンク及び(内)ほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容器への注水の場合)</td> <td rowspan="10">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ ECCS作動 ・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位(広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域) ・ 燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ 1次系純水タンク水位 ・ ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">格納容器パイプスの監視</td> <td rowspan="10">格納容器パイプスの監視</td> <td>・ 補助建屋サンプタンク水位</td> </tr> <tr> <td>・ 排気筒ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・ 復水器排気ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 高感度型主蒸気モニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>・ 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 余熱除去ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 余熱除去冷却器入口温度</td> </tr> <tr> <td>・ 余熱除去冷却器出口温度</td> </tr> <tr> <td>・ 加圧器過熱タンク水位</td> </tr> <tr> <td>・ 加圧器過熱タンク圧力</td> </tr> <tr> <td>・ 加圧器過熱タンク温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・ エアロックエリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順			e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			e. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			(4) 1次系純水タンク及び(内)ほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容器への注水の場合)	判断基準	信号	・ ECCS作動 ・ 加圧器水位	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位	原子炉圧力容器内の注水量	・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量	原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域) ・ 燃料取替用水ピット水位	水源の確保	・ 1次系純水タンク水位 ・ ほう酸タンク水位	格納容器パイプスの監視	格納容器パイプスの監視	・ 補助建屋サンプタンク水位	・ 排気筒ガスモニタ	・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)	・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)	・ 復水器排気ガスモニタ	・ 高感度型主蒸気モニタ	・ 蒸気発生器水位(狭域)	・ 主蒸気ライン圧力	・ 余熱除去ポンプ出口圧力	・ 余熱除去冷却器入口温度	・ 余熱除去冷却器出口温度	・ 加圧器過熱タンク水位	・ 加圧器過熱タンク圧力	・ 加圧器過熱タンク温度	原子炉格納容器内の放射線量率	原子炉格納容器内の放射線量率	・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・ エアロックエリアモニタ	・ 炉内計装区域エリアモニタ	・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ	<p style="color: red; font-weight: bold;">【大飯】運用の相違(相違理由⑦)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																						
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																																								
(4) 1次系純水タンク及び(内)ほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																						
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																						
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																						
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																																																						
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																																																						
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																						
	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																																					
			・ほう酸タンク水位計																																																																																																					
			・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																																																																					
			・安全注入作動警報																																																																																																					
水源の確保																																																																																																								
信号																																																																																																								
操作	1.13.2.2(5)と同様。																																																																																																							
	判断基準	水質の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																																					
重大事故等対応要領書「頑強性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	判断基準	水質の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																																					
	操作	水質の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																																					
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																						
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																																																								
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順																																																																																																								
e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																								
e. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																								
(4) 1次系純水タンク及び(内)ほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容器への注水の場合)	判断基準	信号	・ ECCS作動 ・ 加圧器水位																																																																																																					
		原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位																																																																																																					
		原子炉圧力容器内の注水量	・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量																																																																																																					
		原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力(広域)																																																																																																					
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度																																																																																																					
		原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力(AM用)																																																																																																					
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位(狭域) ・ 燃料取替用水ピット水位																																																																																																					
		水源の確保	・ 1次系純水タンク水位 ・ ほう酸タンク水位																																																																																																					
		格納容器パイプスの監視	格納容器パイプスの監視	・ 補助建屋サンプタンク水位																																																																																																				
				・ 排気筒ガスモニタ																																																																																																				
・ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)																																																																																																								
・ 排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)																																																																																																								
・ 復水器排気ガスモニタ																																																																																																								
・ 高感度型主蒸気モニタ																																																																																																								
・ 蒸気発生器水位(狭域)																																																																																																								
・ 主蒸気ライン圧力																																																																																																								
・ 余熱除去ポンプ出口圧力																																																																																																								
・ 余熱除去冷却器入口温度																																																																																																								
・ 余熱除去冷却器出口温度																																																																																																								
・ 加圧器過熱タンク水位																																																																																																								
・ 加圧器過熱タンク圧力																																																																																																								
・ 加圧器過熱タンク温度																																																																																																								
原子炉格納容器内の放射線量率	原子炉格納容器内の放射線量率	・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																																																						
		・ エアロックエリアモニタ																																																																																																						
		・ 炉内計装区域エリアモニタ																																																																																																						
		・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ																																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(10/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧(10/14)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(4) 1次系純水タンク及び(内)ほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの供給</td> <td rowspan="5">判断基準</td> <td>原子炉压力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">操作</td> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(4) 1次系純水タンク及び(内)ほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの供給	判断基準	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計	操作	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器スプレイ流量計	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・格納容器エアロック区域エリアモニタ	・炉内計装区域エリアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスモニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計	・ほう酸タンク水位計	・1次系純水タンク水位計(CRT)	信号	・安全注入作動警報	<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>判断基準</th> <th>操作</th> <th>監視項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書「耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」</td> <td>判断基準</td> <td>水源の確保</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> </tbody> </table>	判断基準	操作	監視項目	重大事故等対応要領書「耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	判断基準	水源の確保	操作	復水貯蔵タンク水位		操作	復水貯蔵タンク水位	<p>監視計器一覧(26/32)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器への注水の場合)</td> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・ECCS作動</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">2. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器内のスプレイ中の場合)</td> <td rowspan="10">判断基準</td> <td>原子炉压力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計 ・1-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・エアロックエリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td colspan="2">「1.13.2.2(1)e.(a)」・1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器への注水の場合)」の操作手順と同様である。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			1. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器への注水の場合)	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位	信号	・ECCS作動	2. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器内のスプレイ中の場合)	判断基準	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力(広域)	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計 ・1-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域)	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・エアロックエリアモニタ	・炉内計装区域エリアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスモニタ	操作	「1.13.2.2(1)e.(a)」・1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器への注水の場合)」の操作手順と同様である。		<p style="text-align: center;">【大飯】運用の相違(相違理由⑧)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																						
(4) 1次系純水タンク及び(内)ほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの供給	判断基準	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																			
		原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																			
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																			
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)																																																																																			
		原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計																																																																																			
	操作	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																																			
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器スプレイ流量計																																																																																			
			・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																																			
			・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																			
		・炉内計装区域エリアモニタ																																																																																				
・格納容器じんあいモニタ																																																																																						
・格納容器ガスモニタ																																																																																						
水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																					
・ほう酸タンク水位計																																																																																						
・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																																																						
信号	・安全注入作動警報																																																																																					
判断基準	操作	監視項目																																																																																				
重大事故等対応要領書「耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	判断基準	水源の確保																																																																																				
	操作	復水貯蔵タンク水位																																																																																				
	操作	復水貯蔵タンク水位																																																																																				
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																				
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																																																																						
1. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器への注水の場合)	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位																																																																																			
		信号	・ECCS作動																																																																																			
2. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器内のスプレイ中の場合)	判断基準	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位																																																																																			
		原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力(広域)																																																																																			
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度																																																																																			
		原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力																																																																																			
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力(AM用)																																																																																			
		原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計 ・1-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)																																																																																			
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域)																																																																																			
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位																																																																																			
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・エアロックエリアモニタ																																																																																			
		・炉内計装区域エリアモニタ																																																																																				
・格納容器じんあいモニタ																																																																																						
・格納容器ガスモニタ																																																																																						
操作	「1.13.2.2(1)e.(a)」・1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器への注水の場合)」の操作手順と同様である。																																																																																					



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																							
<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(2/14)を再掲</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;">(7) 海水を用いた復水ビットへの補給</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">判断基準</td> <td style="width: 15%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td style="width: 65%;">・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ビット水位計 ・No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ビット水位計 ・No. 3 淡水タンク水位計 (CRT) ・A, B 2次系純水タンク水位計 (CRT) ・No. 2 淡水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> </table>	(7) 海水を用いた復水ビットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計		水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)		操作	水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3 淡水タンク水位計 (CRT) ・A, B 2次系純水タンク水位計 (CRT) ・No. 2 淡水タンク水位計 (CRT)	<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(1/3)を再掲</b></p> <p style="text-align: center;">第 1.13-2 表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧 (1/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">手順書</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td style="text-align: center;">判断基準</td> <td>水源の確保 淡水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>水源の確保 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.13.2.1 水源を利用した対応手順			(4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順			a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水			重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保 淡水貯蔵タンク水位	操作	水源の確保 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	<p>監視計器一覧 (27/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2) 補助給水ビットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・ 炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (広域) ・ 蒸気発生器水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ 補助給水ビット水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">操作</td> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・ 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ) ・ 格納容器内低レンジエアモニタ (低レンジ) ・ エアロックエアモニタ ・ 炉内積許容区域エアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>・ 自幹線 1 L, 2 L 電圧 ・ 後志幹線 1 L, 2 L 電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧 ・ 6-A, B, C 1, C 2, D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ 補助給水ビット水位 ・ 2次系純水タンク水位 ・ ろ過水タンク水位</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(2) 補助給水ビットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給			(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給	判断基準	信号	・ ECCS作動	原子炉圧力容器内の温度	・ 炉心出口温度	原子炉格納容器内の水位	・ 加圧器水位	原子炉圧力容器内への注水量	・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量	原子炉格納容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (広域) ・ 蒸気発生器水位 (狭域)	水源の確保	・ 補助給水ビット水位	操作	原子炉格納容器内の放射線量率	・ 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ) ・ 格納容器内低レンジエアモニタ (低レンジ) ・ エアロックエアモニタ ・ 炉内積許容区域エアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ	電源	・ 自幹線 1 L, 2 L 電圧 ・ 後志幹線 1 L, 2 L 電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧 ・ 6-A, B, C 1, C 2, D 母線電圧	補機監視機能	・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 (AM用)	水源の確保	・ 補助給水ビット水位 ・ 2次系純水タンク水位 ・ ろ過水タンク水位	<p>【女川】運用の相違 (相違理由①)</p> <p>【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)</p>
(7) 海水を用いた復水ビットへの補給		判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																																																																						
		水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)																																																																							
	操作	水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3 淡水タンク水位計 (CRT) ・A, B 2次系純水タンク水位計 (CRT) ・No. 2 淡水タンク水位計 (CRT)																																																																							
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																								
1.13.2.1 水源を利用した対応手順																																																																										
(4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順																																																																										
a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水																																																																										
重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保 淡水貯蔵タンク水位																																																																								
	操作	水源の確保 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)																																																																								
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																								
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																										
(2) 補助給水ビットへ水を補給するための対応手順																																																																										
a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給																																																																										
(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給	判断基準	信号	・ ECCS作動																																																																							
		原子炉圧力容器内の温度	・ 炉心出口温度																																																																							
		原子炉格納容器内の水位	・ 加圧器水位																																																																							
		原子炉圧力容器内への注水量	・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量																																																																							
		原子炉格納容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力 (広域)																																																																							
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度																																																																							
		原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)																																																																							
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域) ・ 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)																																																																							
		最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (広域) ・ 蒸気発生器水位 (狭域)																																																																							
		水源の確保	・ 補助給水ビット水位																																																																							
	操作	原子炉格納容器内の放射線量率	・ 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ) ・ 格納容器内低レンジエアモニタ (低レンジ) ・ エアロックエアモニタ ・ 炉内積許容区域エアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ																																																																							
		電源	・ 自幹線 1 L, 2 L 電圧 ・ 後志幹線 1 L, 2 L 電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧 ・ 6-A, B, C 1, C 2, D 母線電圧																																																																							
		補機監視機能	・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水流量 (AM用)																																																																							
		水源の確保	・ 補助給水ビット水位 ・ 2次系純水タンク水位 ・ ろ過水タンク水位																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																														
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">監視計器一覧(2/14)を再掲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;">(7) 海水を用いた復水ピットへの補給</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">判断基準</td> <td style="width: 15%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td style="width: 65%;">・ 蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>・ 復水ピット水位計 ・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>・ 復水ピット水位計 ・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT) ・ A、B 2次系純水タンク水位計 (CRT) ・ No. 2 淡水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> </table>	(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・ 蒸気発生器補助給水流量計		水源の確保	・ 復水ピット水位計 ・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)		操作	水源の確保	・ 復水ピット水位計 ・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT) ・ A、B 2次系純水タンク水位計 (CRT) ・ No. 2 淡水タンク水位計 (CRT)	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">監視計器一覧(1/3)を再掲</p> <p style="text-align: center;">第 1.13-2 表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p style="text-align: center;">監視計器一覧 (1/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">手順書</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ (タイプ1) による送水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td style="text-align: center;">判断基準</td> <td>水源の確保 淡水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>水源の確保 淡水貯水槽 (No. 1) 低水位水槽 (No. 2)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ (タイプ1) による送水			重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保 淡水貯蔵タンク水位	操作	水源の確保 淡水貯水槽 (No. 1) 低水位水槽 (No. 2)	<p>監視計器一覧 (28/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水型へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="15" style="vertical-align: top;">(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> <td rowspan="15" style="vertical-align: top; text-align: center;">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ ECOS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・ 炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 1次冷却材圧力 (圧域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器内重層サンパ水位 (圧域) ・ 格納容器内重層サンパ水位 (換域)</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (圧域) ・ 蒸気発生器水位 (換域)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ 補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td></td> <td>・ 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ・ 格納容器内低レンジエリアモニタ (低レンジ) ・ エアロックエリアモニタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 炉内排気装置区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>・ 直降線 1L、2L 電圧 ・ 放射線線 1L、2L 電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A、B、C1、C2、D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補機監視機能</td> <td></td> <td>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>水源の確保 ・ 補助給水ピット水位</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水型へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給			(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	判断基準	信号	・ ECOS作動	原子炉圧力容器内の温度	・ 炉心出口温度	原子炉格納容器内の水位	・ 加圧器水位	原子炉圧力容器内への注水量	・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量	原子炉格納容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力 (圧域)	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器内重層サンパ水位 (圧域) ・ 格納容器内重層サンパ水位 (換域)	最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (圧域) ・ 蒸気発生器水位 (換域)	水源の確保	・ 補助給水ピット水位	原子炉格納容器内の放射線量率		・ 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ・ 格納容器内低レンジエリアモニタ (低レンジ) ・ エアロックエリアモニタ		・ 炉内排気装置区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ	電源	・ 直降線 1L、2L 電圧 ・ 放射線線 1L、2L 電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A、B、C1、C2、D 母線電圧	補機監視機能		・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	操作	水源の確保 ・ 補助給水ピット水位	<p style="text-align: center;">【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由②)</p>
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給		判断基準	最終ヒートシンクの確保	・ 蒸気発生器補助給水流量計																																																													
		水源の確保	・ 復水ピット水位計 ・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)																																																														
	操作	水源の確保	・ 復水ピット水位計 ・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT) ・ A、B 2次系純水タンク水位計 (CRT) ・ No. 2 淡水タンク水位計 (CRT)																																																														
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																															
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ (タイプ1) による送水																																																																	
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保 淡水貯蔵タンク水位																																																															
	操作	水源の確保 淡水貯水槽 (No. 1) 低水位水槽 (No. 2)																																																															
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																															
1.13.2.2 水型へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給																																																																	
(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	判断基準	信号	・ ECOS作動																																																														
		原子炉圧力容器内の温度	・ 炉心出口温度																																																														
		原子炉格納容器内の水位	・ 加圧器水位																																																														
		原子炉圧力容器内への注水量	・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量																																																														
		原子炉格納容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力 (圧域)																																																														
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度																																																														
		原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)																																																														
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器内重層サンパ水位 (圧域) ・ 格納容器内重層サンパ水位 (換域)																																																														
		最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (圧域) ・ 蒸気発生器水位 (換域)																																																														
		水源の確保	・ 補助給水ピット水位																																																														
		原子炉格納容器内の放射線量率		・ 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ・ 格納容器内低レンジエリアモニタ (低レンジ) ・ エアロックエリアモニタ																																																													
				・ 炉内排気装置区域エリアモニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ																																																													
			電源	・ 直降線 1L、2L 電圧 ・ 放射線線 1L、2L 電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A、B、C1、C2、D 母線電圧																																																													
		補機監視機能		・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)																																																													
			操作	水源の確保 ・ 補助給水ピット水位																																																													



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
<div data-bbox="116 451 698 497" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">監視計器一覧(2/14)より抜粋して再掲</div> <table border="1" data-bbox="116 502 698 726" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;">(7) 海水を用いた復水ピットへの補給</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">判断基準</td> <td style="width: 15%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>・ 復水ピット水位計</li> <li>・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水ピット水位計</li> <li>・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)</li> <li>・ A、B 2 次系純水タンク水位計 (CRT)</li> <li>・ No. 2 淡水タンク水位計 (CRT)</li> </ul> </td> </tr> </table>	(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>・ 復水ピット水位計</li> <li>・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水ピット水位計</li> <li>・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)</li> <li>・ A、B 2 次系純水タンク水位計 (CRT)</li> <li>・ No. 2 淡水タンク水位計 (CRT)</li> </ul>	<div data-bbox="851 451 1243 497" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">監視計器一覧(1/3)を再掲</div> <p style="text-align: center;">第 1.13-2 表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧 (1/3)</p> <table border="1" data-bbox="757 558 1339 726" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">手順書</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ (タイプ1) による送水</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td style="text-align: center;">判断基準</td> <td>                     水源の確保                      復水貯蔵タンク水位                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td>                     水源の確保                      淡水貯水槽 (No. 1)                      淡水貯水槽 (No. 2)                 </td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ (タイプ1) による送水			重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保 復水貯蔵タンク水位	操作	水源の確保 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	<p>監視計器一覧 (29/32)</p> <table border="1" data-bbox="1377 191 1993 1021" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 20%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 50%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="15" style="vertical-align: top;">(e) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> <td rowspan="15" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準</td> <td>信号</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ECCS作動</li> <li>・ 原子炉圧力容器内の温度</li> <li>・ 炉心出口温度</li> <li>・ 原子炉格納容器内の水位</li> <li>・ 加圧器水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高圧注入流量</li> <li>・ 低圧注入流量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材圧力 (広域)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器内温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉格納容器圧力</li> <li>・ 格納容器圧力 (AM用)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</li> <li>・ 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> <li>・ 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)</li> <li>・ 格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアロックエアモニタ</li> <li>・ 炉内核計量区域エアモニタ</li> <li>・ 格納容器じんあいモニタ</li> <li>・ 格納容器ガスモニタ</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電源</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自幹線 1 L、2 L 電圧</li> <li>・ 後志幹線 1 L、2 L 電圧</li> <li>・ 甲母線電圧、乙母線電圧</li> <li>・ B-A、B、C 1、C 2、D 母線電圧</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補機監視機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給			(e) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	判断基準	信号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ECCS作動</li> <li>・ 原子炉圧力容器内の温度</li> <li>・ 炉心出口温度</li> <li>・ 原子炉格納容器内の水位</li> <li>・ 加圧器水位</li> </ul>	原子炉圧力容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高圧注入流量</li> <li>・ 低圧注入流量</li> </ul>	原子炉格納容器内の圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材圧力 (広域)</li> </ul>	原子炉格納容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器内温度</li> </ul>	原子炉格納容器内の圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉格納容器圧力</li> <li>・ 格納容器圧力 (AM用)</li> </ul>	原子炉格納容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</li> <li>・ 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</li> </ul>	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul>	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> <li>・ 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)</li> <li>・ 格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)</li> </ul>	原子炉格納容器内の放射線量率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアロックエアモニタ</li> <li>・ 炉内核計量区域エアモニタ</li> <li>・ 格納容器じんあいモニタ</li> <li>・ 格納容器ガスモニタ</li> </ul>	電源		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自幹線 1 L、2 L 電圧</li> <li>・ 後志幹線 1 L、2 L 電圧</li> <li>・ 甲母線電圧、乙母線電圧</li> <li>・ B-A、B、C 1、C 2、D 母線電圧</li> </ul>	補機監視機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> </ul>	<p>【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)</p>
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給		判断基準	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>・ 復水ピット水位計</li> <li>・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)</li> </ul>																																																					
	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水ピット水位計</li> <li>・ No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)</li> <li>・ A、B 2 次系純水タンク水位計 (CRT)</li> <li>・ No. 2 淡水タンク水位計 (CRT)</li> </ul>																																																						
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																							
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ (タイプ1) による送水																																																									
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保 復水貯蔵タンク水位																																																							
	操作	水源の確保 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)																																																							
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																							
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給																																																									
(e) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	判断基準	信号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ECCS作動</li> <li>・ 原子炉圧力容器内の温度</li> <li>・ 炉心出口温度</li> <li>・ 原子炉格納容器内の水位</li> <li>・ 加圧器水位</li> </ul>																																																						
		原子炉圧力容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高圧注入流量</li> <li>・ 低圧注入流量</li> </ul>																																																						
		原子炉格納容器内の圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材圧力 (広域)</li> </ul>																																																						
		原子炉格納容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器内温度</li> </ul>																																																						
		原子炉格納容器内の圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉格納容器圧力</li> <li>・ 格納容器圧力 (AM用)</li> </ul>																																																						
		原子炉格納容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</li> <li>・ 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</li> </ul>																																																						
		最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul>																																																						
		水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> <li>・ 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)</li> <li>・ 格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)</li> </ul>																																																						
		原子炉格納容器内の放射線量率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアロックエアモニタ</li> <li>・ 炉内核計量区域エアモニタ</li> <li>・ 格納容器じんあいモニタ</li> <li>・ 格納容器ガスモニタ</li> </ul>																																																						
		電源		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自幹線 1 L、2 L 電圧</li> <li>・ 後志幹線 1 L、2 L 電圧</li> <li>・ 甲母線電圧、乙母線電圧</li> <li>・ B-A、B、C 1、C 2、D 母線電圧</li> </ul>																																																					
			補機監視機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> </ul>																																																					
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul>																																																					
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul>																																																					
		操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> </ul>																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																											
<p><b>監視計器一覧(2/14)より抜粋して掲載</b></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">(5) N.o. 3 淡水タンクから復水ビットへの補給</td> <td>判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保 ・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ビット水位計 ・N.o. 3 淡水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保 ・復水ビット水位計 ・N.o. 3 淡水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> </table> <p><b>泊3号炉との比較対象なし</b></p>	(5) N.o. 3 淡水タンクから復水ビットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ビット水位計 ・N.o. 3 淡水タンク水位計 (CRT)	操作	水源の確保 ・復水ビット水位計 ・N.o. 3 淡水タンク水位計 (CRT)	<p><b>泊3号炉との比較対象なし</b></p> <p><b>泊3号炉との比較対象なし</b></p>	<p>監視計器一覧 (30/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ビットへ水を補給するための対応手順 b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ビットへの補給</td> <td>判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保 ・補助給水流量 ・補助給水ビット水位 ・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保 ・補助給水ビット水位 ・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給</td> <td>判断基準</td> <td>水源の確保 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ビットへ水を補給するための対応手順 b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ビットへの補給			(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ビットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・補助給水流量 ・補助給水ビット水位 ・2次系純水タンク水位	操作	水源の確保 ・補助給水ビット水位 ・2次系純水タンク水位	(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順			a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給	判断基準	水源の確保 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位	操作	水源の確保 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位																																				
(5) N.o. 3 淡水タンクから復水ビットへの補給		判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ビット水位計 ・N.o. 3 淡水タンク水位計 (CRT)																																																											
	操作	水源の確保 ・復水ビット水位計 ・N.o. 3 淡水タンク水位計 (CRT)																																																												
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																												
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ビットへ水を補給するための対応手順 b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ビットへの補給																																																														
(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ビットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・補助給水流量 ・補助給水ビット水位 ・2次系純水タンク水位																																																												
	操作	水源の確保 ・補助給水ビット水位 ・2次系純水タンク水位																																																												
(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順																																																														
a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給	判断基準	水源の確保 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位																																																												
	操作	水源の確保 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位																																																												
<p><b>監視計器一覧(3/14)より抜粋して掲載</b></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">(3) 燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内への注水量 ・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 最終ヒートシンクの確保 ・蒸気発生器水位計 (広域) ・蒸気発生器水位計 (狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・N.o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> </table> <p>監視計器一覧 (3/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(1) 燃料取替用水ビットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内への注水量 ・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> </tbody> </table>	(3) 燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量 ・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 最終ヒートシンクの確保 ・蒸気発生器水位計 (広域) ・蒸気発生器水位計 (狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計	操作	水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・N.o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等			(1) 燃料取替用水ビットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量 ・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計 (CRT)	操作	水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計 (CRT)	<p><b>監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載</b></p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (運転ベース) 「水位確保」等</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>セレーションプール水温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (設備部) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」</td> <td>操作</td> <td>原子炉格納容器の温度</td> <td>セレーションプール水温度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器の水位</td> <td>圧力抑制室水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> </table>	1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え				非常時操作手順書 (運転ベース) 「水位確保」等	判断基準	原子炉格納容器内の温度	セレーションプール水温度	非常時操作手順書 (設備部) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	操作	原子炉格納容器の温度	セレーションプール水温度			原子炉格納容器の水位	圧力抑制室水位			水源の確保	復水貯蔵タンク水位	<p>監視計器一覧 (31/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え (原子炉容器への注水中の場合)</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内への注水量 ・低圧注入流量 ・高圧注入流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位 ・補助給水ビット水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保 ・補助給水ビット水位 電源 ・6-A, B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">b. 燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え (原子炉格納容器内へスプレイ中の場合)</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉格納容器内への注水量 ・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AMU) ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位 ・補助給水ビット水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源 ・補助給水ビット水位 電源 ・6-A, B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2) 燃料取替用水ビットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 燃料取替用水ビットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内への注水量 ・低圧注入流量 ・高圧注入流量 ・燃料取替用水ビット水位 水源の確保 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え			a. 燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え (原子炉容器への注水中の場合)	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量 ・低圧注入流量 ・高圧注入流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位 ・補助給水ビット水位	操作	水源の確保 ・補助給水ビット水位 電源 ・6-A, B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数	b. 燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え (原子炉格納容器内へスプレイ中の場合)	判断基準	原子炉格納容器内への注水量 ・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AMU) ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位 ・補助給水ビット水位	操作	水源 ・補助給水ビット水位 電源 ・6-A, B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数	(2) 燃料取替用水ビットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え			a. 燃料取替用水ビットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量 ・低圧注入流量 ・高圧注入流量 ・燃料取替用水ビット水位 水源の確保 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位	操作	水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位
(3) 燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替		判断基準	原子炉圧力容器内への注水量 ・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 最終ヒートシンクの確保 ・蒸気発生器水位計 (広域) ・蒸気発生器水位計 (狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計																																																											
	操作	水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・復水ビット水位計 ・N.o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)																																																												
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																												
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給に係る手順等																																																														
(1) 燃料取替用水ビットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量 ・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計 (CRT)																																																												
	操作	水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計 (CRT)																																																												
1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え																																																														
非常時操作手順書 (運転ベース) 「水位確保」等	判断基準	原子炉格納容器内の温度	セレーションプール水温度																																																											
	非常時操作手順書 (設備部) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	操作	原子炉格納容器の温度	セレーションプール水温度																																																										
			原子炉格納容器の水位	圧力抑制室水位																																																										
		水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																											
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																												
1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え																																																														
a. 燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え (原子炉容器への注水中の場合)	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量 ・低圧注入流量 ・高圧注入流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位 ・補助給水ビット水位																																																												
	操作	水源の確保 ・補助給水ビット水位 電源 ・6-A, B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数																																																												
b. 燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの切替え (原子炉格納容器内へスプレイ中の場合)	判断基準	原子炉格納容器内への注水量 ・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AMU) ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位 ・補助給水ビット水位																																																												
	操作	水源 ・補助給水ビット水位 電源 ・6-A, B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数																																																												
(2) 燃料取替用水ビットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え																																																														
a. 燃料取替用水ビットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え	判断基準	原子炉圧力容器内への注水量 ・低圧注入流量 ・高圧注入流量 ・燃料取替用水ビット水位 水源の確保 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位																																																												
	操作	水源の確保 ・燃料取替用水ビット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位																																																												



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(1/14)より抜粋して掲載</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%;">(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替</td> <td rowspan="2" style="width: 5%;">判断基準</td> <td style="width: 15%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td style="width: 65%;">・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>	(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)	<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="4">1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1)高圧炉心スプレイスの水源の切替</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">非常時操作手順書 (運転ベース) 「水位確保」等</td> <td style="width: 5%;">判断基準</td> <td style="width: 15%;">原子炉格納容器内の温度</td> <td style="width: 65%;">サブプレッションプール水温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常時操作手順書 (設備別) 「高圧炉心スプレイスポンプによる原子炉注水」</td> <td rowspan="2">操作</td> <td>原子炉格納容器の温度</td> <td>サブプレッションプール水温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器の水位</td> <td>圧力抑制室水位</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> </table>	1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1)高圧炉心スプレイスの水源の切替				非常時操作手順書 (運転ベース) 「水位確保」等	判断基準	原子炉格納容器内の温度	サブプレッションプール水温度	非常時操作手順書 (設備別) 「高圧炉心スプレイスポンプによる原子炉注水」	操作	原子炉格納容器の温度	サブプレッションプール水温度	原子炉格納容器の水位	圧力抑制室水位	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	<p style="text-align: center;">監視計器一覧 (32/32)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">対応手段</td> <td style="width: 15%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</td> <td style="width: 65%;">監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (3) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替</td> <td>判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保 水源の確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>・補助給水流量計 ・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位</td> </tr> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (3) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替			a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	操作	・補助給水流量計 ・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位	
(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替			判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																																			
		水源の確保		・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)																																				
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)																																					
1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1)高圧炉心スプレイスの水源の切替																																								
非常時操作手順書 (運転ベース) 「水位確保」等	判断基準	原子炉格納容器内の温度	サブプレッションプール水温度																																					
非常時操作手順書 (設備別) 「高圧炉心スプレイスポンプによる原子炉注水」	操作	原子炉格納容器の温度	サブプレッションプール水温度																																					
		原子炉格納容器の水位	圧力抑制室水位																																					
	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																						
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																						
1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (3) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替																																								
a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保																																						
	操作	・補助給水流量計 ・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位																																						
		・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
第1.13.8表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備		第1.13-3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備		第1.13.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備		【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の 反映)	
対象条文	供給対象設備	供給対象設備	供給元	対象条文	供給対象設備		給電元
【1.13】重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		【1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	原子炉格納容器スプレイ設備等	可設代替交流電源設備	B2-1原子炉コントロールセンター
	A 高压注入ポンプ	4-3(4) A非常用高压母線	設備			母線	非常用交流電源設備
	B 高压注入ポンプ	4-3(4) B非常用高压母線	可設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	代替格納容器スプレイポンプ	代替格納容器スプレイポンプ変圧器整	
	A 充てんポンプ	4-3(4) A非常用高压母線	可備型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	可設代替交流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器整	
	B 充てんポンプ	4-3(4) B非常用高压母線			可備型代替交流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器整	
	C 充てんポンプ	3-3(4) A2非常用低圧母線			非常用交流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器整	
		3-3(4) B2非常用低圧母線			非常用交流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器整	
	A 格納容器スプレイポンプ	4-3(4) A非常用高压母線			非常用交流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器整	
	A 加圧器逃がし弁	A2 ソレノイド分電盤			非常用交流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器整	
	B 加圧器逃がし弁	B2 ソレノイド分電盤			非常用交流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器整	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.13.1.1図 機能喪失原因対策分析 (2/5)</p> <p>図1 1次系給水タンク及び2号炉タンクから燃料冷却器取水ピットへの供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1次系給水タンク</li> <li>1次系補給水ポンプ</li> <li>1次系給水ポンプ</li> <li>1次系給水ポンプ</li> <li>1次系給水ポンプ</li> </ul> <p>図2 1次系給水タンクからの燃料冷却器取水ピットへの供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1次系給水タンク</li> <li>1次系補給水ポンプ</li> <li>1次系給水ポンプ</li> <li>1次系給水ポンプ</li> <li>1次系給水ポンプ</li> </ul> <p>図3 1次系給水タンクからの燃料冷却器取水ピットへの供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1次系給水タンク</li> <li>1次系補給水ポンプ</li> <li>1次系給水ポンプ</li> <li>1次系給水ポンプ</li> <li>1次系給水ポンプ</li> </ul> <p>図4 燃料冷却器取水ピットから燃料冷却器取水ピットへの供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料冷却器取水ピット</li> <li>燃料冷却器取水ポンプ</li> <li>燃料冷却器取水ポンプ</li> <li>燃料冷却器取水ポンプ</li> <li>燃料冷却器取水ポンプ</li> </ul>	<p>第1.13.1.1図 機能喪失原因対策分析 (2/5)</p> <p>図1 高圧注入機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高圧注入ポンプ</li> <li>高圧注入ポンプ</li> <li>高圧注入ポンプ</li> <li>高圧注入ポンプ</li> <li>高圧注入ポンプ</li> </ul> <p>図2 低圧注入機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低圧注入ポンプ</li> <li>低圧注入ポンプ</li> <li>低圧注入ポンプ</li> <li>低圧注入ポンプ</li> <li>低圧注入ポンプ</li> </ul> <p>図3 原子炉格納容器冷却機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器冷却ポンプ</li> <li>原子炉格納容器冷却ポンプ</li> <li>原子炉格納容器冷却ポンプ</li> <li>原子炉格納容器冷却ポンプ</li> <li>原子炉格納容器冷却ポンプ</li> </ul> <p>図4 使用済燃料プール冷却機能及び注水機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料プール冷却ポンプ</li> <li>使用済燃料プール冷却ポンプ</li> <li>使用済燃料プール冷却ポンプ</li> <li>使用済燃料プール冷却ポンプ</li> <li>使用済燃料プール冷却ポンプ</li> </ul>	<p>第1.13.1.1図 機能喪失原因対策分析 (1/2)</p> <p>図1 高圧注入機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高圧注入ポンプ</li> <li>高圧注入ポンプ</li> <li>高圧注入ポンプ</li> <li>高圧注入ポンプ</li> <li>高圧注入ポンプ</li> </ul> <p>図2 低圧注入機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低圧注入ポンプ</li> <li>低圧注入ポンプ</li> <li>低圧注入ポンプ</li> <li>低圧注入ポンプ</li> <li>低圧注入ポンプ</li> </ul> <p>図3 原子炉格納容器冷却機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器冷却ポンプ</li> <li>原子炉格納容器冷却ポンプ</li> <li>原子炉格納容器冷却ポンプ</li> <li>原子炉格納容器冷却ポンプ</li> <li>原子炉格納容器冷却ポンプ</li> </ul> <p>図4 使用済燃料プール冷却機能及び注水機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料プール冷却ポンプ</li> <li>使用済燃料プール冷却ポンプ</li> <li>使用済燃料プール冷却ポンプ</li> <li>使用済燃料プール冷却ポンプ</li> <li>使用済燃料プール冷却ポンプ</li> </ul>	<p>【大飯】          記載方針の相違          (女川審査実績の反映)          ・対応手段を緑枠とした。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> </div> <div style="width: 50%;"> <p>第1.13.11図 機能喪失原因対策分析 (3/5)</p> </div> </div>			<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、使用済燃料ピットへの注水機能、炉心注水機能、格納容器スプレイ機能のFT 図を 1.13.1 図 (1/2) に記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【比較のため、掲載順序入替え】</p> <p style="text-align: center;">第1.13.1図 機能喪失原因対策分析（5/5）</p>			<p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、使用済燃料ピットへの注水機能、炉心注水機能、格納容器スプレイ機能のFT図を1.13.1図（1/2）に記載している。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【比較のため、掲載順序入替え】</p> <p style="text-align: center;">第1.13.1図 機能喪失原因対策分析（1/5）</p>		<p style="text-align: center;">第 1.13.1 図 機能喪失原因対策分析（2/2）</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績 の反映） ・対応手段を緑枠 とした。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>格納容器再循環ポンプを水源とした再循環運転機能喪失</p> <p>第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (4/5)</p>			<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  ・泊は、蒸気発生器2次側による炉心冷却機能、再循環運転機能のFT図を1.13.1図(2/2)に記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第1.13-2図 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ (タイプ1) による送水 (原子炉建屋北側接続の場合) 概要図</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">女川2号炉との比較対象なし</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>備考</p> <p>②、③、④ ⑤ ⑥ ⑦、⑧ ⑨</p> <p>380分 淡水貯水槽からの淡水の送水開始</p> <p>図 1.13-3 図 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水タイムチャート</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p>	<p>女川2号炉との比較対象なし</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第1.13-4図 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水概要図 （原子炉建屋北側接続の場合）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">                 女川2号炉との比較対象なし             </div>	<p>【女川】 記載方針の相違 （相違理由②）</p>